

平成31年第1回奥多摩町議会定例会予算特別委員会 会議録

1 平成31年3月12日午前10時00分、第1回奥多摩町議会定例会予算特別委員会が奥多摩町議会議場に招集された。

2 出席議員は次のとおりである。

第1番	木村 圭君	第2番	大澤由香里君	第3番	澤本 幹男君
第4番	清水 明君	第5番	小峰 陽一君	第6番	石田 芳英君
第7番	宮野 亨君	第8番	高橋 邦男君	第9番	原島 幸次君
第10番	村木 征一君	第12番	須崎 眞君		

《傍聴議員》

第11番 師岡 伸公君（議長）

3 欠席議員は次のとおりである。

なし

4 会議事件は次のとおりである。

別紙本日の『議事日程表』のとおり

5 職務のため出席した者は次のとおりである。

議会事務局長 澤本 恒男君 議会係主任 原島 大輔君

6 地方自治法第121条の規定による出席説明員は、次のとおりである。

町 長	河村 文夫君	副 町 長	加藤 一美君
教 育 長	若菜 伸一君	企画財政課長	山宮 忠仁君
若者定住化対策室長	新島 和貴君	総 務 課 長	井上 永一君
住 民 課 長	原島 滋隆君	福祉保健課長	清水 信行君
観光産業課長	天野 成浩君	地域整備課長	坂村 孝成君
会計管理者	加藤 芳幸君	教 育 課 長	原島 政行君
病院事務長	須崎 洋司君		

平成31年第1回奥多摩町議会定例会
予算特別委員会議事日程〔第1日〕

平成31年3月12日(火)

午前10時00分 開会・開議

日程	議案番号	議案名	結果
1	—	委員長開会・開議宣告	—
2	—	会期の決定について	決定
3	—	町長あいさつ	—
4	議案第33号	平成31年度奥多摩町一般会計予算	
5	議案第34号	平成31年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計予算	
6	議案第35号	平成31年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計予算	
7	議案第36号	平成31年度奥多摩町国民健康保険特別会計予算	
8	議案第37号	平成31年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計予算	
9	議案第38号	平成31年度奥多摩町介護保険特別会計予算	
10	議案第39号	平成31年度奥多摩町下水道事業特別会計予算	
11	議案第40号	平成31年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計予算	

(午後5時19分 散会)

午前 10 時 00 分開会・開議

○委員長（木村 圭君） 皆さん、おはようございます。

これより予算特別委員会を開会します。

直ちに会議を開きます。

日程第 2 会期の決定についてを議題とします。

本委員会の会期については、去る 3 月 5 日の本会議第 1 日で決定したとおり、本日及び 3 月 14 日の 2 日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（木村 圭君） ご異議なしと認めます。よって、本委員会の会期は、本日及び 3 月 14 日の 2 日間とすることに決定しました。

委員会条例並びに会議規則の規定に基づき、合理的かつ能率的な審査ができますよう委員並びに説明者各位のご協力をお願いします。

なお、本日の日程は、お手元に配付のとおりであります。

次に、本委員会の開会に当たり町長より挨拶があります。河村文夫町長。

〔町長 河村 文夫君 登壇〕

○町長（河村 文夫君） おはようございます。

本日から平成 31 年度の一般会計を始めとする 8 会計についてのご審議をいただくこととなります。特別委員会を設置していただき、2 日間にわたって慎重な審議をよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

若干申し上げますけれども、一般会計につきましては 66 億 8,000 万円、前年に比べて 3 億 9,000 万円の増、6.2%の増額予算となりました。これは国の予算、あるいは東京都の予算に比べて伸び率が非常に高くなっております。冒頭所信表明でも述べましたけれども、従来、少子高齢化に向かい、あるいは将来に向かって財源確保をどうしていくかというお話をさせていただきました。おかげさまで皆様方のご協力によりまして、水道の一元化を始めとしたいろんな軽減対策をやってまいりました。また、地方債についてもほぼ 2 分の 1 に軽減され、下水道事業についても 13 億円の基金を積み上げることによって一般会計からの繰り出しがなくなり、それがほかの政策に向けられるという状態ができてまいりました。

そういう点で、基金の増加等々も含めて、今、一番町で必要なのは少子高齢化であり、若者が定住することによって高齢者の皆さんが健康で長生きしてもらおうということを再三にわたってお話をしてまいりました。

その実行に当たりましては、ここ数年来、若者定住対策、あるいは若者、子育てを含めて 15 項目にわたる子育て支援が完了し、3 年ほど前から若者定住化に対する投資を集中的にやってまいりました。その結果、少しずつでありますけれども、一定の人口の縮減と、それから先に対するほのかな望みとといいますか、そういう部分が目に見えてきているというふうには感じております。

したがって、従来からの財源の確保をすることによって、将来に対する事業を積極的に平成 31 年度の予算の中で編成をさせていただきました。平成 30 年度では、少子化対策、特に新しいバージョンアップをいたしまして、22 年住んでいただいた場合には新しい住宅を無償で譲渡するという都内で初めての住宅政策を先日皆様方に見ていただきながら発表をいたしました。

このようにしていろいろな工夫をしながら、あるいは歩みながら着実にどうやって実行するかということを含めて、一年一年バージョンアップをしながら実行してきた結果ではないかなというふうに思っております。

いよいよここが正念場でありまして、これから先は少しずつ着実に実行することによって、その数値、結果はいい方向に向かいつつあるのではないかなというほのかな希望を持っているところでございます。

もちろん高齢者の問題、あるいは地域のインフラの問題等含めて多くの問題を抱えておりますけれども、集中的に一つのことをすることによって、将来にわたる大きな目標を見失うことのないように予算編成をさせていただきました。そういう点で、ぜひそういう観点からいろんなご審査を賜ればありがたいなというふうに思います。

それ以外の特別会計、あるいは病院会計等を含めては前年とほぼ同額であります。

病院の問題につきまして申し上げますと、病院については、今やっと病院の医師の定着化が図られてまいりました。おかげさまで井上大輔院長が来てから、本当に地域の人と一緒にあって病院をよくしよう、あるいは地域の住民の皆さんに理解しやすいような診療をしようということで努力をしております。まだ彼は非常に若い男でございますから、いろんな議論を私はしております。そういう点で非常に積極的に、今でも青梅総合病院に月に 1 回救急の研修に行っております。そういう陰の努力が将来は花開くのではないかなということと同時に、将来にわたる病院医師の確保についても彼自身の人脈を通じて、いろんな意味で今その人脈を図っているところでございまして、そのうち東京都におんぶに抱っこしなくても医師の確保ができるのではないかなというほのかな期待を持たせてくれるので、非常にありがたいなというふうに思っております。

また、報告をいたしませんでしたけれども、古里の診療所の問題でございます。この問題につきましても今回の条例の改正に伴いまして、病院の診療体制、あるいは医師の受け入れ体制が多角的に受け入れられるような下地を条例改正でつくっていただきました。今、いろんな部分と交渉しているところがございますから、細かい部分までにつきましてはご報告できませんが、そのうちにある一定の方向性が出ましたら、またご報告をさせていただきたいというふうに思います。

特別会計の中では、特に一番これから問題になるのは後期高齢者、あるいは介護の問題、介護保険の問題でございます。これにつきましては、前年より予算が下回ることは多分これからはないでしょう。そういう状況でありますから、制度の問題、あるいは保険料の問題等含めて、町は町なりに独自の一般財源を投入しながら、全体的なバランスをとりながらやっているということについてもご理解を賜りたいと思います。

いずれにいたしましても大きな町の方向性と同時に、それ以外の部分もバランスよくやることによって、安全で安心して住みやすいまちをつくるという考え方につきましては、委員の皆様と共通の認識に立って、同じベクトルに向かって、私は行財政運営をしているというふうに思っておりますので、いろんな意味でご助言、あるいは提言、ご指導を賜りたいと思います。

そういう点でこの一般会計を始め、特別会計、企業会計のご審査をいただくわけでございますけれども、特に一般会計につきましては、予算の伸びた大きな原因は、長年にわたってNPO法人が障害者の問題に真剣に取り組んでまいっておりますので、その拠点施設、それから障害者の相談支援施設を今年度鳩ノ巣駅前に建設をしたい。その予算を盛り込ませていただきました。

もう一方では、介護の問題というのは非常に目まぐるしく今変わっております。法律の改正、あるいは国費の問題等変わっておりますので、そういう点で社会福祉法人双葉会の施設であります介護老人施設が古くなり、それらに相当部分を依存している町の状況から含めて、今後の高齢者の皆さんが安心して介護を受けられる、あるいはサービスを受けられるという体制をつくっていききたい。そのためにも町が支援することによって地域の交流と地域の高齢者の皆さんが安全で安心して、この町に暮らせるという体制のためにも町の支援が必要ではないかなという判断をし、予算化をしたものでございますので、ぜひご理解を賜りたいと思います。

いずれにいたしましても今後の奥多摩町の基礎的な部分が少しずつ芽生えてきておりますので、そういうことを含めた予算であるというふうなことを申し上げまして、委員皆様

方の細微にわたるご審査を賜り、ご決定をいただきますようお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくようお願い申し上げます。

○委員長（木村 圭君） 以上で、町長の挨拶は終わりました。

これより審査に入ります。

議題については、去る3月7日の第1回定例会第2日に審査を付託された日程第4 議案第33号 平成31年度奥多摩町一般会計予算、日程第5 議案第34号 平成31年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計予算、日程第6 議案第35号 平成31年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計予算、日程第7 議案第36号 平成31年度奥多摩町国民健康保険特別会計予算、日程第8 議案第37号 平成31年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計予算、日程第9 議案第38号 平成31年度奥多摩町介護保険特別会計予算、日程第10 議案第39号 平成31年度奥多摩町下水道事業特別会計予算、日程第11 議案第40号 平成31年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計予算、以上8件であります。

総括的な説明は本会議において付託前に行われていますので、本日は各課長より所管の説明を求めます。

なお、説明は自席に着席したままで簡潔に行ってくださいようお願い申し上げます。

初めに、議案第33号の歳入について、まず住民課長より順次説明願います。住民課長。
○住民課長（原島 滋隆君） それでは、議案第33号 平成31年度奥多摩町一般会計予算のご説明をさせていただきます。

10ページをお開きください。歳入となります。

款01町税、項01町民税、目01個人税は、前年度比46万2,000円、0.2%増額の2億641万3,000円を生産年齢人口の減少が穏やかになっていることなどを背景に、前年度実績が伸びていることを勘案し、計上するものです。

次の目02法人税は、前年度比273万円、8.6%減額の2,890万1,000円を前年度の実績で法人数は減少していること等の勘案により計上するもので、項01町民税全体では対前年度比226万8,000円、1%減額の2億3,531万4,000円を計上するものです。

次に、項02固定資産税、目01固定資産税は、前年度比652万1,000円、2.2%減額の2億9,262万6,000円を土地下落及び償却資産の経過年数により評価額の減少を見込み計上するものです。

次の目02国有資産等所在市町村交付金は、前年度比372万6,000円、2.9%の減額、1億2,487万8,000円を東京都からの通知により計上するもので、項全体では1,024万7,000円、2.4%減額の4億1,750万4,000円を計上するものです。

次に、項 03 軽自動車税、目 01 軽自動車税は、前年度比 23 万 2,000 円、1.5%減額の 1,564 万 5,000 円を登録台数減少により見込むもので、次の 11 ページをお開きください。目 02 環境性能割 83 万 2,000 円の新設につきましては、地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴い、平成 28 年第 3 回町議会定例会におきまして条例改正いたしました軽自動車環境性能割がこの 10 月 1 日から実施されることに伴い、新規計上するもので、項 03 軽自動車全体では 60 万円、3.8%増額の 1,647 万 7,000 円を計上するものです。

次に、項 04 町たばこ税、目 01 町たばこ税は、前年度比 9 万 2,000 円、0.4%増額の 2,053 万 7,000 円を税額改定により見込むものです。

次に、項 05 鉱産税、目 01 鉱産税は、前年度比 6 万 9,000 円、1.8%増額の 397 万円を前年度実績勘案により見込むものです。

次に、項 06 入湯税、目 01 入湯税は、前年度比 12 万 7,000 円、1.8%増額の 728 万 9,000 円を観光客増加により見込むものです。

以上、款 01 町税全体では、前年度比 1,162 万 7,000 円、1.6%減額の 7 億 109 万 1,000 円を計上するものです。

以上で、款 01 町税の説明を終わります。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 次の款 02 地方譲与税では、項 01 地方揮発油譲与税が 810 万円、12 ページをお開きいただきまして、項 02 自動車重量譲与税が 2,043 万 7,000 円、次の項 03 森林環境譲与税は、新たに創設されまして 1,300 万円を計上、次の款 03 利子割交付金 73 万円、款 04 配当割交付金は 372 万円、款 05 株式等譲渡所得割交付金は 238 万円、次の款 06 地方消費税交付金 9,258 万 8,000 円は、説明欄記載の一般財源分が 5,002 万 9,000 円、社会保障財源分が 4,255 万 9,000 円、13 ページをお開きいただきまして、款 07 自動車取得税交付金は 813 万 2,000 円、次の款 08 環境性能割交付金は 287 万 2,000 円で、車体課税につきまして大幅な見直しがされたもので、いずれも東京都からの通知により計上しているものでございます。

次の款 09 地方特例交付金は 60 万円で、近年の交付実績に基づき前年度同額を見込み計上しております。

次の款 10 地方交付税は 15 億 2,000 万円で、説明欄記載の細細節 01 普通交付税は 14 億円で前年度と同額見込みの計上とし、次の細細節 02 特別交付税は 1 億 2,000 万円で、前年度と同額の見込み計上としております。

次の款 11 交通安全対策特別交付金は 140 万円で、近年の交付実績に基づき計上しております。

○福祉保健課長（清水 信行君） 款 12 分担金及び負担金、目 01 民生費負担金 1,515 万 9,000 円は、前年度に対し 690 万 3,000 円の減額となります。内訳ですが、説明欄の保育料保護者負担金の児童数を氷川保育園では 52 名、古里保育園では 57 名で見込んでおりますが、ご承知のとおり 10 月から教育費無償化政策が開始されることから、4 月から 9 月にかけてはこれまでどおり、10 月以降は国の施策に準じて見込んだものです。

次の児童育成費負担金 187 万 2,000 円は、放課後児童健全育成事業費で、氷川、古里学童保育会の保護者負担金について児童数が氷川学童保育会では増、古里学童保育会では減を見込んで計上しております。

款 13 使用料及び手数料です。項 01 使用料、目 01 民生使用料 120 万 8,000 円は、福祉施設使用料で、高齢者在宅サービスセンターと白丸デイサービスセンターの施設使用料として、それぞれ前年度と同額を計上しております。

目 02 衛生使用料 176 万 2,000 円は、新たに公設民営の診療施設である古里診療所及び古里歯科診療所の使用料を見込んだもので、これまでは款 15 の財産収入の中に貸家料として計上してはいたしましたが、それぞれ説明欄記載の事業費に充当することが明らかであることから独立した科目としたものです。

○地域整備課長（坂村 孝成君） 目 03 農林水産業使用料 1,210 万 9,000 円のうち、01 簡易給水施設使用料の 108 万 3,000 円につきましては、説明欄記載の 5 簡易給水施設の使用料を前年実績に基づき見込むものでございます。

○観光産業課長（天野 成浩君） 次の節 02 農林水産施設使用料 1,102 万 6,000 円は、説明欄記載の農林水産施設の使用料として特産物加工体験施設鴨足草から次の 15 ページをお願いします。日帰り型農園にかけて使用料を見込むもので、節全体では 2 万円を減額し、減額分は日帰り型農園使用料を 19 区画とするものです。

次に、目 04 商工施設使用料 5,558 万 3,000 円は、前年度比 45 万 2,000 円の減額で、観光施設使用料で、説明欄にございます鳩の巣荘の新温泉引き込み工事にかかわる使用料を加算し、前年度比 29 万 3,000 円を増額、青目立不動尊休み処が指定管理施設の 1 年目となることから、3 分の 2 を免除し 7 万 4,000 円を計上、交流宿泊体験施設やすらぎの宿ねんぼうは、指定管理者 1 年目となりますので 69 万 1,000 円の全額免除、奥多摩小屋は閉鎖に伴い 4 万 8,000 円の皆減とするもので、水と緑のふれあい館使用料に変更はございません。

○地域整備課長（坂村 孝成君） 次に、目 05 土木使用料の 4,265 万 7,000 円は、前年度比 323 万 3,000 円を増額を見込むもので、内訳といたしまして、節 01 住宅使用料では、

既存の住宅に平成 30 年度に整備いたしました町営若者住宅・子育て応援住宅及びいなか暮らし支援住宅、若者定住応援住宅等の住宅使用料の増額及び過年度分を含め 3,938 万 9,000 円を見込み、次の 16 ページでございます。節 02 道路・河川使用料につきましては、前年実績に基づき見込むものでございます。

○教育課長（原島 政行君） 次の目 06 教育使用料 155 万 7,000 円につきましては、前年度と比べ 5 万 1,000 円の減額となっております。節 01 学校開放施設使用料から節 04 森林館使用料まで説明欄記載の使用料、入館料につきましては、これまでの実績により計上しております。

○住民課長（原島 滋隆君） 次に、項 02 手数料、目 01 総務手数料は、前年度比 2 万 8,000 円増額の 312 万 8,000 円を計上するもので、節 01 戸籍手数料から次の 17 ページをお開きいただき、節 05 再交付手数料までそれぞれ実績の勘案により見込むものです。

次に、目 02 衛生手数料は、前年度比 342 万 5,000 円増額の 1,840 万 2,000 円を計上するもので、節 01 塵芥処理手数料は、過去 3 年の決算平均から 252 万 2,000 円の増額を、次の 18 ページの節 04 し尿処理手数料は、前年度実績から手数料 90 万 3,000 円の増額を見込んだことによるもので、それ以外の節は前年同様に見込んでおります。

○観光産業課長（天野 成浩君） 次に、目 03 の農林水産業手数料 4,000 円の計上は、節 01 農業手数料で、説明欄記載の農地台帳の閲覧及び要約書交付の手数を前年同様に見込み、節 02 林業手数料 2,000 円の計上は、説明欄記載の林地台帳閲覧手数料及び林地台帳記録事項要約書交付手数料を収入できるようそれぞれ 1,000 円を新規に見込むものです。

○福祉保健課長（清水 信行君） 款 14 国庫支出金、項 01 国庫負担金です。目 01 民生費国庫負担金の 1 億 4,216 万 3,000 円は、前年度に比べ 1,068 万 7,000 円の増となりましたが、増額の主な要因は、児童福祉費負担金の幼児教育無償化のために保育所措置費に充てる目的で交付される子ども・子育て支援臨時交付金等によるものです。

節 01 社会福祉費負担金において、国民健康保険事業費及び障害者総合支援事業費については、ほぼ前年度同様に計上し、障害者医療事業費では、対象者の死亡により減額、介護保険事業費では、10 月からの消費税率引き上げに当たり、低所得被保険者の負担軽減のため、所得段階第 3 段階までの被保険者の保険料を減額する制度に充てるため増額するものです。

節 02 児童福祉費負担金です。児童手当費では、児童手当の支給について、説明欄記載の負担率により国庫負担分をそれぞれ年齢区分別に、出生児童数と転入児童数の増加に基

づき、前年度より 126 万円の増額を見込み、保育所措置費では、先ほど申し上げましたが、保育所措置費では 187 万円の増額を、子ども・子育て支援臨時交付金は 744 万 9,000 円の皆増となります。

次の 19 ページでございます。目 02 衛生費国庫負担金では、未熟児養育医療事業の医療費の見込額から自己負担分を差し引いた額の 2 分の 1 を見込むもので、前年度と同様に 1 名分を計上しております。

○住民課長（原島 滋隆君） 次に、項 02 国庫補助金、目 01 総務費国庫補助金は、前年度比 109 万 6,000 円増額の 211 万 6,000 円を計上するもので、説明欄の個人番号カード交付事業費補助金 33 万 6,000 円は、通知カード個人番号カード関連事務の J-L I S（地方公共団体情報システム機構）への委任に係る費用として補助率 10 分の 10 で交付されるもので、次の個人番号カード交付事務費補助金 16 万 4,000 円は、町の交付事務分として国の通知により交付されるもの、次のシステム整備補助金 161 万 6,000 円は、マイナンバーカードに関連するシステム改修に関する補助金です。

○福祉保健課長（清水 信行君） 目 02 民生費国庫補助金 972 万 3,000 円は、前年度に比べ 229 万 3,000 円の増額となります。

節 01 社会福祉費補助金で、障害者地域生活支援事業費を前年度と同様に見込み、節 02 児童福祉費補助金では、ファミリー・サポート・センター事業費は前年同様に、放課後児童健全育成事業費では前年実績に基づくほか、古里学童保育会のトイレの改修工事に対する放課後児童クラブ環境改善事業補助金も含め 106 万 9,000 円の増額を見込み、新たに保育無償化システム改修費補助金として 113 万 4,000 円の皆増を見込むものです。

○総務課長（井上 永一君） 目 03 消防費国庫補助金の防災費補助金は 120 万円の計上で、前年度比 80 万円の増額でございます。防災費補助金として特定緊急輸送道路として指定されている国道 411 号線で地震発生時に建物の倒壊による道路の閉塞を防ぐため、昭和 56 年 6 月 1 日以前に建築された道路をふさぐおそれのある建築物について耐震設計を実施するための 3 棟分の補助金として社会資本整備総合交付金を補助率 3 分の 1 で計上させていただきました。

○教育課長（原島 政行君） 次に、目 04 教育費国庫補助金 1,254 万 5,000 円は、前年度と比べ 805 万 7,000 円の増額で、節 01 中学校費補助金 935 万 8,000 円の内訳は、へき地児童生徒援助費補助金として 140 万 9,000 円が、中学校統合に伴い、奥多摩中学校までの通学距離が 6 キロメートル以上となる古里地区の生徒の通学費のうち、町が負担した交通費を対象に、統合後 5 年間に限り基本補助率 2 分の 1 で支給されるもので、見込みによ

り計上するものでございます。

また、学校施設環境改善交付金 794 万 9,000 円は、奥多摩中学校の西側 1 階、2 階及び東側 1 階トイレについては、配水管等を含めて全体的に老朽化しており、和式便器等を洋式便器にするなどの改修工事を行うものでございます。補助金は単価が 1 平方メートル当たり 29 万 8,100 円で、改修面積は 80 平方メートルとなり、補助率は 3 分の 1 のため、補助金は 794 万 9,000 円を見込んでおります。なお、別に都補助金として 6 分の 1 の補助が別にあるため、事業費全体では 50%が補助金となるものでございます。

次の節 02 小学校費補助金 318 万 7,000 円は、小学校 2 校に配置している理科授業前後の実験器具の準備、片づけなどをお願いしている支援員の賃金に対して、理科観察実験支援事業補助金 18 万 7,000 円を前年度同様に計上するものでございます。

また、次の学校施設環境改善交付金 300 万円は、古里小学校体育館非構造部材耐震化工事に係る国庫補助金で、事業費の 3 分の 1 が交付されるもので、前年度同額を計上しております。

○観光産業課長（天野 成浩君） 次に、農業費国庫補助金は、山村活性化交付金山葵田調査事業が本年度終了するため、予算科目を廃目とするものです。

○地域整備課長（坂村 孝成君） 次に、21 ページをお開き願います。土木費国庫補助金につきましては、事業完了により廃目となるものでございます。

○住民課長（原島 滋隆君） 次は、項 03 国庫委託金、目 01 総務費委託金は、前年度比 1 万 6,000 円増額の 19 万 9,000 円を説明欄記載事務の実績を勘案して計上するものです。

次の目 02 民生費委託金は、前年度比 18 万 6,000 円減額の 188 万 2,000 円を計上するもので、節 01 児童福祉費委託金 2,000 円は前年度同額を、その次の節 02 国民年金費委託金 188 万円は、説明欄記載の国民年金事務に関する国からの委託金として実績勘案により 18 万 6,000 円の減額を計上するものです。

○福祉保健課長（清水 信行君） 款 15 都支出金です。項 01 都負担金、目 01 民生費都負担金 1 億 1,203 万 7,000 円は、前年度に比べ 260 万 6,000 円を減額するもので、減額の主な要因は、平成 30 年度で策定いたしました自殺対策計画の策定に要する費用に対する負担金の皆減によるものです。

節 01 社会福祉費負担金では、このページの民生委員推薦会費では、民生・児童委員の一斉改選の年に当たることから倍増し、次の行旅死亡人取扱費から次の 22 ページ障害者総合支援事業費まで、それぞれ説明欄記載の事業費の都負担金について実績を勘案して記載の負担率で計上するものですが、障害者医療事業費及び介護保険事業費では、国庫負担

金と同様に対象者の死亡等による減額と消費税率引き上げに伴う低所得者対策の都負担分を増額するものです。

次の節 02 児童福祉費負担金 3,928 万 9,000 円について児童育成手当費は、東京都単独事業として補助率 10 分の 10 で、児童手当費では、国庫負担金の同様の積算により見込むもので、保育所措置費では、子どものための教育・保育給付費負担金として 3 歳以上では 4 分の 1 を、3 歳未満では若干国の負担割合が引き上げられたことから 100 分の 23.5625 の負担率となります。

23 ページをお開き願います。目 02 衛生費都負担金、節 01 保健衛生費負担金では、国庫負担金でもご説明いたしましたが、未熟児養育医療事業に対する都の負担金を前年度と同様に計上するものです。

○地域整備課長（坂村 孝成君） 次に、目 03 土木費都負担金の 1,349 万 6,000 円は、前年度比 355 万 3,000 円の増額を見込むもので、土地取引届出経由事務費では、前年実績に基づき 3 万 8,000 円を計上し、地籍調査事業費負担金では、補助率 4 分の 3 で海沢神庭地区の調査を予定し、都負担金として 1,345 万 8,000 円を計上するものでございます。

○教育課長（原島 政行君） 次に、目 04 教育費都負担金 1,745 万 2,000 円は、前年度と比べ 1 万 6,000 円の増額で、氷川小学校の貯水槽水道設備を直結水道方式に切り替えるための都負担金で、平成 30 年度の古里小学校に引き続き、氷川小学校でも同様の事業を実施するものでございます。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 次に、項 02 都補助金です。目 01 総務費都補助金は、前年度比 1 億 5,198 万 7,000 円増の 18 億 2,462 万 4,000 円で、内訳としまして、節 01 市町村総合交付金は、近年の交付実績や都予算の増額等を勘案し、総合交付金総額では、前年度比 1 億 5,000 万円増の 16 億円で計上しております。

次の節 02 公共施設調整交付金 2 億 830 万円は、小河内処理区下水道に係る浄化センター等の維持管理費及びダム関連の覚書によります東京都水道局からの交付金です。

次の節 03 伐木事業補填収入 878 万 5,000 円は、水源林にかかわるもので、こちらも東京都水道局からの交付金です。

次の節 04 電源立地地域対策交付金 742 万 4,000 円は、発電用施設のある自治体に交付されるもので、実績見合いで計上しております。

○総務課長（井上 永一君） 24 ページをごらんください。節 05 市町村民交通災害共済事務交付金は 11 万 5,000 円の計上で、交通災害共済事業の普及を図り、その制度を健全化に運営するため、関係市町村における交通災害共済の加入促進とその他の事務経費を支

弁するものとして交通災害共済市町村事務交付金交付基準に基づき、東京市町村総合事務組合から交付されるものです。

○福祉保健課長（清水 信行君） 目 02 民生費都補助金は、前年に比べて 2,805 万 7,000 円の増額を見込むもので、節 01 社会福祉費補助金では、地域福祉推進包括補助事業補助金において説明欄記載の事業についてそれぞれの補助率で見込むものですが、最初の民生・児童委員協力員事業費は、都負担金で計上していたもので、そのほかは実績に基づき、ほぼ前年度と同額の計上をしております。高齢社会対策包括補助事業補助金では、社会福祉協議会補助事業費から次の 25 ページの最下段、生計困難者介護サービス利用者負担軽減事業費まで、実績によりほぼ前年度と同様に記載の補助率で見込むものです。

26 ページをごらんください。障害者施策推進包括補助事業補助金から次の 27 ページのユニバーサルデザインのまちづくり緊急推進事業補助金まで、ほぼ前年度と同様に見込むものですが、ユニバーサルデザインのまちづくり緊急推進事業費では、終了となる 3 年目であることから、白丸の特産物加工体験施設鴨足草及び川井のせせらぎの里美術館のトイレについて洋式便器への取り替えに要する経費について 3 分の 2 の補助率で計上するものです。

次の自殺対策事業費から老人福祉施設整備事業費までは新規に見込むもので、在宅医療・介護連携推進事業費につきましては、平成 30 年度補正予算でもご説明いたしました。西多摩医師会に委託し、ICT を活用して患者情報を共有することで介護保険のサービスを使いながら在宅療養生活の継続を推進する事業で、昨年 11 月から開始したものを年間所要額で見込むもので、最後の老人福祉施設整備事業費は、東京都が新たに創設した交付金を特別養護老人ホーム琴清苑の移転改築の際に増床となる 9 床分に対して町に交付されるもので、この交付金と町の補助金を合わせて社会福祉法人双葉会に補助するものです。

節 02 児童福祉費補助金では、ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業費から次の 28 ページ中段のファミリー・サポート・センター事業費まで、それぞれ説明欄記載の事業に充当する補助金について前年同様に見込むものですが、ひとり親家庭医療費助成事業費から子ども医療費助成事業費までは医療費の実績により増額を見込み、保育所措置費では、児童数の増加と単価の改定による増額を、子ども・子育て支援交付金の放課後児童健全育成事業費では、国庫補助金と同様にトイレ改修に対する補助に加え、学童保育児童数の増加により前年度に比べ増額しております。

目 03 衛生費都補助金では、節 01 保健衛生費補助金、医療保健政策包括補助事業補助金

から次の 29 ページの下から 4 項目めの東京都小児精神病等医療費助成事務費までは、前年実績に基づき計上しております。また、新たに補助率 10 分の 10 のへき地専門医療確保事業補助金を活用し、奥多摩病院において眼科診療を年 6 回、耳鼻科診療を年 4 回実施する事業を実施するため 177 万円を計上しております。

次の 30 ページ最上段の節 02 環境衛生費補助金、犬ねこ等公示事務費 1,000 円は窓開けです。

○観光産業課長（天野 成浩君） 次に、目 04 農林水産業費都補助金 2 億 1,804 万 2,000 円の計上は、前年度比 7,114 万 7,000 円を増額するもので、内訳として、節 01 農業費補助金 3,207 万 5,000 円は、説明欄にごぞいます国有農地管理費補助金は、前年度同額を計上し、農作物有害鳥獣対策事業費関係では、シカ害防止対策事業補助金（緊急捕獲事業費）補助率 10 分の 10 では、従来の奥山捕獲分は前年度同額を計上し、うちシカ柵見回り管理費で 20 万 8,000 円を増額、補助金全体では 1,212 万 1,000 円を見込み、シカ害防止対策事業費補助金（市町村捕獲事業費）では、補助率 2 分の 1 で前年度同額を見込み、農作物獣害防止対策事業費補助金では、主に加害獣侵入防止対策事業費分で、捕獲等支援事業補助金 78 万 7,000 円の減額、大丹波地内に電気柵設置事業補助として 450 万円を追加、イノシシ見回り委託補助 17 万 3,000 円を新規に計上し、補助金全体では 687 万 1,000 円を見込み、山村離島振興施設整備事業費補助金は、山葵田用モノレール設置と苗栽培施設整備として交付予定額により前年度同額を見込み、節全体では 396 万 9,000 円を増額を、次の節 02 林業費補助金 8,430 万 1,000 円は、説明欄記載の松枯れ予防重点対策事業補助金は前年度同額を計上するものです。

次の都補助林道開設事業補助金は、昨年度と同様に、棚沢地内の西川線林道開設工事を予定するもので、補助率 10 分の 10 で 4,000 万円を計上し、前年度比 1,000 万円を増額を、次の都補助改良事業補助金では、記載の奥沢、安寺沢の 2 路線の改良事業を補助率 10 分の 7 で 4,235 万円を前年度同様に計上し、次の地域環境力活性化事業補助金は、木質バイオマス推進事業に係る補助金で、前年度比 90 万 5,000 円を減額し、それぞれ都の交付予定額として見込み、節全体では 909 万 5,000 円を増額を見込み、次の 03 水産業費補助金 1 億 166 万 6,000 円は、内水面漁業環境活用施設整備費補助金で、31 ページをお願いします。大丹波国際釣場管理棟建設事業にかかわる補助金で、補助率 4 分の 3 で計上し、前年度比 5,808 万 3,000 円を増額を見込むものです。

次に、目 05 商工費都補助金 4,743 万円の計上は、前年度比 930 万円を増額で、内訳として、節 01 観光費補助金 4,645 万円は、説明欄にごぞいます観光施設整備等事業補助金

では、観光パンフレットの中で観光パンフレット増刷作成及び新たに多言語観光パンフレット新規作成及び観光ポスターの作成を引き続き計上し、前年度比 80 万円を増額、補助率 2 分の 1、補助額 395 万円を見込み、次の観光施設整備等事業補助金は、観光トイレ改修工事で、既存の観光用公衆トイレの機能アップのため奥多摩駅前トイレ外 11 件の事業補助として 4,000 万円を、観光看板改修事業として 250 万円を見込み、前年度比 2,250 万円を増額し、補助率 2 分の 1、補助額 4,250 万円を計上し、節全体では前年度に計上いたしました区市町村インフラ整備事業補助金が対象外となったことから 1,400 万円を皆減したことから、前年度比 930 万円の増額を見込むもので、次の節 02 商工費補助金 98 万円は、商店街チャレンジ戦略支援補助金を、商店街振興活性化事業として歳末福引大売り出し、中元大売り出し事業の補助金をそれぞれ前年同様に見込むものでございます。

○地域整備課長（坂村 孝成君） 次に、目 06 土木費都補助金の 3,489 万円は、前年度比 841 万 1,000 円の増額を見込むもので、市町村土木費補助金の補助率 2 分の 1 で、説明欄に記載の町道 4 路線の事業を予定するもので、各路線の委託料、工事費、物件補償費、用地買収費に係る補助金を見込むものでございます。

○総務課長（井上 永一君） 次に、目 07 消防費都補助金は 120 万円の計上で、節 01 防災費補助金として国庫補助金と同様に、特定緊急輸送道路をふさぐおそれのある建築物について耐震設計を実施するための 3 棟分の補助金として特定沿道建築物耐震化促進事業補助金を補助率 3 分の 1 で計上させていただいております。

○教育課長（原島 政行君） 次は 32 ページとなります。目 08 教育費都補助金 3,607 万 7,000 円は、前年度と比べ 2,590 万 8,000 円の増額で、節 01 教育総務費補助金 1,464 万円の内訳は、説明欄にあります私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金（事務費）からスクール・サポート・スタッフ配置事業補助金までと公立学校施設非構造部材耐震化支援事業補助金は、前年度同様に見込むものでございますが、新たに計上するものとして、特別支援学級専門性向上事業条件整備補助金 20 万円は、東京都が区市町村立小・中学校の特別支援学級への支援を行い、専門性向上を図るために実施するものであり、支援対象校は古里小学校とし、具体的には都教育委員会と特別支援学校が事業研究を中心とした支援を行い、支援成果を町内に普及させることを目的としているものでございます。

補助金は、教材費等の物品購入に対して全額補助対象となるものでございます。また、公立学校施設トイレ整備支援事業補助金 397 万 4,000 円は、教育費国庫補助金で説明させていただきましたが、奥多摩中学校西側トイレ等改修工事に係るもので、都補助金として 6 分の 1 が補助されるものでございます。

次の学校における働き方改革推進事業補助金 445 万 8,000 円は、教員が授業以外に行わなければならない指導要録の作成、成績処理等を行う校務は多岐にわたり、本来児童・生徒への指導や授業準備に充てるべき時間が切迫されている現状でございます。教員のこれらの校務にかかる時間を削減し、授業準備等の教育にかかる時間に割り当て、教育の質の向上につなげること、また、指導要録や通知表等の各学校で扱う帳簿類の作成で転記間違いや計算ミス等による人的ミスを極小化するために校務支援システムを導入するものでございます。また、現在、教員の長時間労働が問題となっており、小・中学校での教員の出勤確認については出勤簿に押印するという形式で行われており、出退勤時間が不明のため、勤務時間を把握し、時間を意識した働き方の実践を推進するため、出退勤システムも導入するものでございます。

次の節 02 社会教育費補助金 2,143 万 7,000 円は、放課後子供教室推進事業補助金と 33 ページのスポーツ振興等事業費補助金は、オリンピック関連施設の見学を兼ねていることから、中学生等海外派遣事業の経費と歩く大会の経費について補助金を見込み、次のスポーツ施設整備費補助金 1,750 万円は、川井スポ・コミ体育館改修工事として旧古里中学校体育館の床の剥離等を改修するため、補助率 2 分の 1 の補助金を新たに見込むものでございます。

○住民課長（原島 滋隆君） 次に、項 03 都委託金、目 01 総務費委託金は、前年度比 1,205 万 2,000 円増額の総額 2,079 万 8,000 円を計上するもので、内訳として、節 01 徴税費委託金 800 万円は、都税取扱事務に関する補助金を実績により計上するもので、次の節 02 戸籍住民基本台帳費委託金 2 万 6,000 円は、前年度同額を計上するものです。

○総務課長（井上 永一君） 次の節 03 統計調査費委託金でございますが、219 万 1,000 円の計上で、説明欄に記載してありますとおり、学校基本調査、経済センサス調査、工業統計調査、農林業センサス調査区設定調査、国勢調査調査区設定調査、住民基本台帳等人口調査及び 34 ページの全国家計構造調査を実施するための必要経費に係る委託金でございます。

○住民課長（原島 滋隆君） 次の節 04 総務管理費委託金 3 万円は、人権啓発活動に関する委託金を昨年度同様に計上するものです。

○総務課長（井上 永一君） 次の節 05 選挙費委託金は 1,055 万 1,000 円の計上で、7 月 28 日に任期満了となります参議院議員選挙執行のための委託金となります。

○福祉保健課長（清水 信行君） 次の目 02 民生費委託金 35 万 9,000 円は、社会福祉費委託金で、それぞれ説明欄記載の事業に対する事務、事務費委託金を前年同様に見込むも

のです。

次の目 03 衛生費委託金、風しん抗体検査事業委託金は、全国的な流行が見られる風しんについて予防接種の機会がなかった世代に対して抗体価を検査し、その後の予防接種につなげる事業で、国の緊急対策として実施するものです。

○観光産業課長（天野 成浩君） 次に、目 04 農林水産業費委託金 7,077 万 4,000 円の計上は、都民の森の管理運営に関する都からの委託金を前年同様に見込み、次の目 05 商工費委託金 1 億 4,276 万円の計上は、前年度比 37 万 9,000 円の増額を見込むもので、説明欄にございます山のふるさと村管理運営に関する都からの委託金等を前年度同様に見込み、河川等清掃に関する都からの委託金は、35 ページにかけてお願いします。主に白丸調整池周辺の清掃委託で、前年度実績を精査し、37 万 9,000 円を増額するものでございます。

○地域整備課長（坂村 孝成君） 次に、目 06 土木費委託金の 3,337 万 9,000 円は、前年度比 32 万 5,000 円の減額を見込むもので、東京都からの委託事業により前年の実績から、説明欄記載の奥多摩周遊道路管理事務費、奥多摩周遊道路管理委託金及び都営住宅募集事務費の委託金を見込むものでございます。

○教育課長（原島 政行君） 次に、目 07 教育費委託金 6,277 万円は、前年度と比べ 248 万 2,000 円の増額で、節 01 教育総務費委託金は、前年度と同様に見込むものでございますが、最下段のプログラミング教育推進校事業委託金は、前年度は補正予算で計上させていただいたものでございます。

次の節 02 社会教育費委託金につきましては、水と緑のふれあい館管理運営委託金が外壁改修工事経費を新たに見込みましたので、都が負担する委託金も増となったものでございます。その他、説明欄にありますそれぞれの事業は、前年同様に実績により見込むものでございます。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 次に、款 16 財産収入です。項 01 財産運用収入、目 01 財産貸付収入は、前年度比 215 万 6,000 円減の 4,133 万 6,000 円で、節 01 貸地料が 3,038 万 9,000 円で、地上権設定地 1 件は、日原地区の町有地を水源林として水道局に貸し付けるものが 185 万 7,000 円、その他貸地 47 件は、携帯電話アンテナや住宅用地、駐車場などで 398 万 3,000 円、旧地上権貸地 24 件は、昭和石材採石場を始め、24 件分の借地料 2,320 万円で、36 ページにかけまして、次のその他の貸地（寄付等）17 件は、ご寄付をいただいた棚沢地内及び古里附の貸地による財産収入 134 万 9,000 円です。

次に、節 02 貸家料は 1,094 万 7,000 円で、それぞれ説明欄に記載がございます旧古里

出張所を始め、災害対策用住宅、旧古里中学校校舎など各施設の賃料を見込むものです。

次の目 02 利子及び配当金 205 万 7,000 円は、説明欄にあります財政調整基金を始め、各基金の利子を見込むものです。

37 ページをお開きください。次の項 02 財産売払収入、目 01 不動産売払収入、節 01 土地売払収入 1,000 円は、科目存置でございます。

次の款 17 寄付金は、目 01 一般寄付金が 10 万円、目 02 指定寄付金が 160 万円で、説明欄記載の見込額を前年度と同額で計上するものです。

次に、款 18 繰入金でございます。項 01 特別会計繰入金は、目 01 介護保険特別会計繰入金が 2,000 円、次の目 02 後期高齢者医療特別会計繰入金は 50 万円で、いずれも科目存置によるものです。

次の項 02 基金繰入金では、目 01 財政調整基金繰入金が前年度比 1,990 万円減の 1 億 4,810 万円で、財源調整のために、38 ページをお開きいただきまして、目 02 減債基金繰入金は、前年度と同額の 2 億円、目 03 公共施設整備基金繰入金は、前年度比 1 億円増の 2 億円、目 04 観光施設等整備基金繰入金は、皆増となり 3,000 万円、目 05 教育文化振興基金繰入金は、前年度と同額の 290 万円で、いずれも説明欄記載の事業に充当するために各基金から繰り入れを行うもので、総額では前年度比 1 億 1,010 万円増の 5 億 8,100 万円を計上するものです。

次の款 19 繰越金 3,000 万円は、平成 30 年度の繰越金見込額を前年度同額で計上するものです。

次の款 20 諸収入では、項 01 延滞金加算金及び過料、目 01 延滞金 20 万円は見込額を、39 ページをお開きいただきまして、次の項 02 町預金利子、目 01 町預金利子 4,000 円は、前年度と同額で見込額を計上するものです。

次の項 03 貸付金元利収入、目 01 民生費貸付金元利収入 107 万 8,000 円は、平成 19 年台風 9 号及び平成 23 年台風 12 号により被災された方々への災害援護貸付金として貸し付けました資金の元金償還金を計上するものです。

次の項 04 受託事業収入では、目 01 森林再生事業受託収入が 2 億 3,296 万 6,000 円、目 02 水の浸透を高める枝打ち事業受託収入が 1 億 3,720 万 8,000 円、目 03 巨樹・巨木林調査データ整備受託収入が 54 万円で、いずれも東京都などからの受託収入を見込むもので、事業の内容は歳出でご説明いたします。

次の農作物有害鳥獣対策受託収入は廃目によるものでございます。

次に、項 05 雑入でございます。目 01 弁償金、節 01 弁償金の 4,000 円は、40 ページに

かけまして説明欄記載の内容につきまして科目存置をするものです。

次の目 02 実費徴収金 2,525 万 8,000 円は、この 40 ページから 42 ページにかけて説明欄記載の電気料、保険料、借地料などの実費徴収金を見込むものでございます。

42 ページをお願いいたします。次の目 03 過年度収入 3,000 円は、説明欄記載の内容につきまして科目存置をするものです。

次の目 04 市町村振興宝くじ収益配分金 1,300 万円は、ハロウィンジャンボ宝くじの収益配分金をこれまでの実績額に基づき計上するものです。

次の目 05 東京市町村自治調査会助成金 100 万円は、みどり東京・温暖化防止プロジェクト助成金として受け入れ、森林保全事業に従事する作業員賃金に充当しております。

次の目 06 東京都市長会助成金 788 万円は、多摩・島しょ広域連携活動助成金として交付され、説明欄記載の各事業に充当するものであり、事業の内容は歳出でご説明いたします。

次の目 07 雑入 519 万 4,000 円は、43 ページにかけて説明欄記載の各事業等に伴う収入を見込むものです。

次に、款 21 町債でございます。目 01 臨時財政対策債は、地方交付税の不足分を国と地方で折半の上、地方負担分は臨時財政対策債により補てんすることとされており、その元利償還金の全額は後年度地方交付税の基準財政需要額に算入されるものですが、町では借入額を一定にして後年度の公債費負担の軽減と平準化を図るため、発行可能額の上限額ではなく、毎年度の借入額を 1 億円として計上するものです。

以上で、歳入の説明を終わります。

○委員長（木村 圭君） 以上で、歳入の説明は終わりました。

お諮りします。会議の途中ではありますが、ここで暫時休憩にしたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（木村 圭君） 異議なしと認めます。よって、午前 11 時 20 分から再開します。

午前 11 時 06 分休憩

午前 11 時 20 分再開

○委員長（木村 圭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、歳出について、まず給与費について総務課長より順次説明願います。総務課長。

○総務課長（井上 永一君） 44 ページから歳出になりますが、その前に給与費につき

まして総括的に説明をさせていただきます。恐れ入ります、193 ページの給与費明細書をごらんください。

初めに、特別職でございます。本年度の欄ですが、長等は町長、副町長の2人で、給与費のうち給料は1,609万2,000円、期末手当766万2,000円、地域手当128万8,000円、その他の手当として退職手当負担金473万5,000円、1つあけて共済費307万6,000円、合計3,285万3,000円の計上でございます。

議員は12人で、報酬4,452万円、1つあけて期末手当1,386万7,000円、3つあけて共済費1,541万円、合計7,379万7,000円の計上でございます。

その他は職員数837人、報酬5,565万円、給料は717万6,000円、期末手当341万7,000円、地域手当57万5,000円、その他の手当149万3,000円、1つあけて共済費が219万2,000円、合計7,050万3,000円の計上でございます。

本年度の特別職の給与費は、合計で職員数851人、報酬1億17万円、給料2,326万8,000円、期末手当2,494万6,000円、地域手当186万3,000円、その他の手当622万8,000円、1つあけて共済費が2,067万8,000円、合計1億7,715万3,000円でございます。

下段の比較の欄ですが、長等の期末手当の16万7,000円、議員の期末手当42万7,000円の増額は、期末手当の支給率の改正によるものでございます。長等の共済費8万3,000円の増額、議員の54万3,000円の減額は、負担率に基づき計上したものでございます。その他の職員数の240人の増は、主に参議院議員選挙及び町議会議員選挙に係る職員数等の増によるもの、報酬の887万1,000円の増額は、参議院議員選挙分、町議会議員選挙分及び前年度当初予算と比較して地域おこし協力隊の人員の2名増などによる報酬の増額を見込んだもの、期末手当の7万4,000円、共済費の5万9,000円の増額は、教育長の給料について支給率等の改正によるものでございます。

比較の最下段の計でございますが、職員数が240人の増、報酬が887万1,000円、期末手当が66万8,000円の増額、共済費が40万1,000円の減額で、合計で913万8,000円の増額となるものでございます。

次に、194 ページをごらんください。一般職でございます。本年度の欄ですが、職員数91人、1つあけて給料3億3,340万7,000円、職員手当3億1,052万6,000円、1つあけて共済費1億1,640万8,000円、合計7億6,034万1,000円の計上でございます。

3行目の比較の欄ですが、職員数の1名の増、給料の719万円の減額は、平成30年度

当初予算時との比較による人事異動によるもの、職員手当の1,151万1,000円の減額につきましては、下段の職員手当の内訳をごらんください。職員手当の内訳の3行目、比較の欄で扶養手当7万2,000円の増額、地域手当64万5,000円の減額、管理職手当93万6,000円の減額は、人事異動及び所要額を調整し、計上したもの、超過勤務手当692万7,000円の増額は、参議院議員選挙及び町議会議員選挙の執行による手当の増額、通勤手当35万4,000円の減額、特殊勤務手当の1万2,000円の減額、期末勤勉手当の11万5,000円の減額は、人事異動及び所要額を調整し、計上したもの、退職手当組合負担金の1,637万3,000円の減額は、定年退職予定者の人数が前年度と比較して減となったことによる退職手当特別負担金の減によるもの、児童手当の7万5,000円の減額は、所要額を調整したものでございます。

最後になりましたが、上段の共済費38万4,000円の減額は、負担率に基づき所要額を計上したことによるもので、一般職の合計では1,908万5,000円の減額でございます。

なお、195ページから200ページまでは附属資料となりますので、後ほどご参照いただければと思います。

以上で、給与費明細書の説明を終わります。

予算書の44ページにお戻りください。歳出の説明に入ります。

○議会事務局長（澤本 恒男君） 初めに、款01議会費です。本年度予算額は9,472万6,000円の計上で、前年度比239万6,000円の増額予算となります。内訳で、議会事務局費は主に職員の人件費ですが、25万1,000円の増額は、共済費などの増によるものです。

次ページ45ページから46ページをお開き願います。議会運営費は、議員活動及び議会運営に必要な経費を計上するもので、前年度に対し214万5,000円の増額となりますが、主なものは負担金・補助及び交付金で、新たに東京都町村議会議長会会長町村特別負担金の150万円と、議会用タブレット導入に要する経費合計67万4,000円となります。他は、説明欄記載のとおり予算組みをさせていただきました。

以上で、議会費の説明を終わります。

○総務課長（井上 永一君） 次に、款の2総務費でございます。項の01総務管理費、目01一般管理費は、総額2億8,228万8,000円の計上で、前年度比8,912万9,000円の減額でございます。47ページをごらんください。内訳ですが、01の一般管理費は2億5,236万7,000円の計上で、前年度比4,904万1,000円の減額となります。報酬につきましては、自治委員報酬、副自治委員報酬、報酬審議会委員報酬及び表彰審査委員会委員報酬を見込み、2の給料から48ページにかけて4の共済費まで、特別職2名及び職員18名

分の人件費の計上でございます。

一般管理費では、人件費総額で5,234万8,000円の減額で、これは人事異動及び機構改革等により一部職員の予算科目の組み替えによる職員3名の減、勤勉手当の支給率の改正によるもの及び退職手当組合負担金で定年退職者の減により、退職手当特別負担金の減額をしたことによるものでございます。

賃金は、臨時職員2名分415万円の計上でございます。

旅費は30万8,000円の計上で、自治委員等の費用弁償及び職員普通旅費でございます。

交際費は100万円の計上で、増減はございません。

交際費は、町の利益のため、町を代表して外部と交渉するために要する経費の計上でございます。

需用費は196万1,000円を計上し、前年度比119万7,000円の増額で、消耗品費、食糧費、印刷製本費について及び役務費は50万6,000円の計上で、前年度比12万6,000円の増額となりますが、それぞれ隔年で実施しております功労者表彰式に要する費用が増額となるものでございます。

委託料は1,163万2,000円の計上で、19万1,000円の増額でございますが、委託料についても最下段にございます隔年で実施しております功労者表彰式の会場設営委託が増となるものでございます。

49 ページをごらんください。使用料及び賃借料、備品購入費並びに負担金・補助及び交付金につきましては、前年度と同内容の計上をしております。負担金・補助及び交付金の一番下の段で都町村会の負担金を1,500万円、下から3段目で西多摩郡町村会特別分担金を80万円計上しておりますが、これは河村町長が東京都町村会長を務めていることにより負担金、分担金を町が都にかわり立て替える経費の計上でございます。総合交付金で精算されることとなっております。

次の02職員研修費は375万1,000円の計上で、前年度比125万4,000円の増額でございます。その内容ですが、旅費が116万円の増額で、東京都町村会職員海外視察研修の研修旅費として2名分の計上したことが主な内容でございます。視察地につきましては、歴史的建造物の保存、観光客誘致に関する先進的な取り組みについて研修するため、先進地であるベルギーを予定しております。そのほかは市町村職員研修所負担金で31年度も各職層の職員に求められる基礎的知識及び能力の向上を図る階層別の必修研修及び情報能力の向上を図る情報処理研修、専門職職員に求められる専門的知識、技能の向上を図る専門研修などへの派遣を予定しております。

次の03職員福利厚生費は69万6,000円の計上で、職員互助組合交付金となります。職員の相互共済及び福利厚生を目的として職員互助組合を組織しておりますが、組合の運営費用として職員から組合費として給料月額1,000分の5を乗じて得た額を徴収しております。互助組合は、職員の福利厚生事業等を町に代わって実施している観点から、町から交付金を交付しておりますが、組合費とほぼ1対1となる8,000円を交付することとし、職員87名分を計上しております。

50ページをごらんください。次の04庁舎管理費は2,420万1,000円の計上で、前年度比32万3,000円の減額でございます。需用費は、光熱水費で電気料が前年度実績により60万8,000円の減額、役務費から使用料及び賃借料までは、庁舎の維持管理に必要な清掃委託料、電話機使用料などの費用を前年度と同内容で計上しております。工事請負費は100万円の計上で、庁舎維持補修工事費を、備品購入費は56万円の計上で、庁舎管理用備品として事務用の椅子購入を予定しております。

次の05災害対策用職員住宅管理費は127万3,000円の計上で、前年度比1万5,000円の増額でございます。災害対策用職員住宅の維持管理費を計上するものですが、増額につきましては、次の51ページの役務費で、30年度で常磐地内に建築した職員住宅に対する災害保険料を増額したものでございます。

次の災害対策用職員住宅建設事業費は廃目でございます。

次に、目02文書管理費でございます。文書管理費は、文書管理や法令執務に関する経費の計上で2,132万4,000円を計上し、前年度比401万2,000円の増額でございます。内容でございますが、役務費のうち、郵券代、委託料の文書管理システム機器保守委託、使用料及び賃借料で、文書管理システム及び例規集システムの使用料が主なもので、そのほか報酬では、固定資産評価審査委員会委員及び情報公開審査委員会委員の報酬を見込み、前年度と同内容の計上をさせていただいております。増額の内容は、委託料のうち52ページの上段に記載しております文書管理システムソフトウェア導入作業委託、文書管理システム運用サポート委託が新規の委託となることによるもので、現在使用しております文書管理システムのサポートが終了することにより、文書管理の電子化を進め、事務の効率化を図るため、新たなシステムを導入するための経費となります。

次の目03広報費ですが、住民に対する行政情報の提供、町政に対する要望、意見を聴取し、町政に反映させるための経費の計上となります。31年度は1,347万1,000円の計上で、前年度比40万1,000円の減額となります。減額の主な理由は、需用費の印刷製本費で、広報印刷費が前年度実績に基づき減額となるものでございます。広報紙は紙面の基

本を黒一色から黒緑の2色に、あわせてカラーページを増やすとともに、横書きを用いるなど、紙面の充実を図りました。そのほかはホームページの必要経費となりますが、いずれも町のPRのため見やすいもの、読みやすい広報、ホームページとしてまいります。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 53ページをお開きください。次の目04 財政管理費 51万3,000円は、前年度比19万9,000円の減で、節11 需用費で消耗品費5万6,000円を見込み、節13 委託料は、ふるさと納税業務委託を実績見合いで前年度比20万円減の30万円で計上し、節14 使用料及び賃借料15万7,000円は、起債管理システムの使用料を計上するものです。

次の目05 会計管理費126万4,000円は、前年度比5万円の増で、節11 需用費から節14 使用料及び賃借料まで、それぞれ説明欄記載の経費につきまして前年度と同様に計上するものです。

次の目06 財産管理費2,176万8,000円は、前年度比1,029万6,000円の増で、54ページにかけまして節11 需用費196万2,000円は、コピー用紙等の消耗品費、普通財産施設の光熱水費や修繕費を見込み、節12 役務費107万7,000円は、建物災害共済保険料等の経費を、節13 委託料469万5,000円は、町有財産の維持管理費等、主に経常的な経費を、次の節14 使用料及び賃借料231万5,000円は、土地等賃借料及び事務機器リース料を計上するものです。

次の節15 工事費1,146万5,000円は、内訳としまして、説明欄にございます町有財産整備工事は管理物件の整備などに要する工事費を見込み、小留浦地内町有地建物解体工事は、琴清苑建て替え予定地内の町有地内にあります旧自動車工場や空家等町有建物を解体するものでございます。

55ページをお開きください。節16 原材料費24万7,000円は、管理物件の維持補修などに要する原材料を計上するものです。

次の節19 負担金・補助及び交付金7,000円は、南氷川の街灯組合への負担金を前年度と同様に計上するものです。

次の目07 企画費5,366万8,000円は、前年度比168万8,000円の減で、事業番号(01)の企画費5,161万6,000円では、節11 需用費27万8,000円は消耗品費と食糧費を、節13 委託料52万8,000円は企業等リスク調査委託を、節14 使用料及び賃借料17万4,000円はプリンター使用料を、次の節19 負担金・補助及び交付金5,063万6,000円はバス路線維持対策費補助金を5,000万円見込んだほか、56ページにかけまして平和首長会議メンバーシップ納付金2,000円まで、説明欄記載の各団体への負担金、分担金等をそ

れぞれ計上するものです。

次の企画事業費 205 万 2,000 円は、節 8 報償費 22 万 9,000 円で、行政改革推進委員ほか説明欄記載の報償等を見込むもので、節 11 需用費 13 万 3,000 円は消耗品費及び修繕費を、12 役務費 5 万 5,000 円はわさびーの着ぐるみクリーニング料を、次の節 13 はフリーペーパー作成委託、これはブルーグリーンジャーナルですけれども 163 万 5,000 円を計上するものでございます。

○総務課長（井上 永一君） 次に、目 08 電子計算費ですが、計画的で信頼される行財政運営のため、効率的かつ効果的な電子計算システムの活用と経費の節減を図るため、引き続き西多摩郡 4 町村での共同利用を推進します。31 年度も 4 町村で共同利用している住民情報系システムの更新及び内部情報系システム、メール機能、スケジュール管理などの職員内部連携システムの更新に要する費用などを計上するもので、総額で 8,690 万円を計上し、前年度比 931 万 2,000 円の減額でございます。

内訳ですが、01 電子計算管理費は 6,222 万 6,000 円の計上で、前年度比 501 万円の増額でございます。主な増額要因は、57 ページの委託料が西多摩郡の第 3 次共同運営システム推進に伴う西多摩郡町村電算共同コンサルタント業務委託料の増額で 101 万 1,000 円の増、使用料及び賃借料が住民基本台帳ネットワークシステムの機器賃借料の増額で 154 万 2,000 円の増、負担金・補助及び交付金でマイナンバー制度での情報連携の対象となる個人情報データの副本を保存・管理し、情報提供ネットワークシステムと既存業務システムとの情報授受の仲介の役割を担う中間サーバの拠点となる中間サーバ・プラットフォーム負担金の増額により 238 万 3,000 円が増額となるもののほか、住民基本台帳システム、L G W A N システム、人事給与システム、財務会計システムなどの保守委託料及び機器使用料等を計上しております。

次の 02 電子計算開発費は 2,467 万 4,000 円の計上で、前年度比 1,432 万 2,000 円の減額でございます。31 年度では L G W A N システム更新委託が皆減、住民基本台帳ネットワークシステム及び住民情報系システム改修委託費用が前年度と比較して減額となるもののほか、人事給与システムの会計年度任用職員制度対応委託、健康管理システム、マイナポータル対応委託などの委託料を計上しております。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 次の目 09 地域振興費 1,625 万 2,000 円は、前年度比 3,688 万 4,000 円の減で、58 ページをお開きください。（01）コミュニティ施設管理費 166 万 3,000 円では、節 12 役務費 49 万 6,000 円は、氷川コミュニティセンターの消防用設備点検料と建物災害共済保険料を、節 17 公有財産購入費 16 万 7,000 円は、棚沢コミュ

ニティセンター敷地内にJR用地が入っており、当該用地を購入する予定でございますけれども、これにつきましては昨年廃止をしました鳩ノ巣駅の古里寄りに踏切が2つございますけれども、その一番古里寄り東寄りの踏切、棚沢踏切と申しますけれども、これは警報機、遮断機がない第4種踏切でございましたけれども、これを廃止しまして、この場所に使用されなくなった町有地がございます。こちらをコミセン用地と交換を行いますが、条例の規定によりまして差額分を支払うということになっておりますので、その差額分を16万7,000円計上しまして当該用地を購入する予定でございます。

次の節19負担金・補助及び交付金100万円は、自治会が行う生活館の補修に要する補助金を前年度と同様にそれぞれ見込むものでございます。

次の(02)地域振興対策事業費268万円は、まちづくり委員に係る節08報償費18万円と節19負担金・補助及び交付金は、公募事業用となる支援金200万円及び委員会自主事業費となる50万円を見込むものです。

次の(03)地域活動協力事業費は、地域おこし協力隊に係るもので、事業費全体で1,190万9,000円の予算額を計上しており、内訳としまして、節01報酬748万8,000円から説明欄記載の各内容につきまして計上しており、59ページをお開きください。節19負担金・補助及び交付金60万円の研修会等負担金まで、隊員3名の活動に要する経費を計上するものです。

次の原生活館改修整備事業費は、事業完了に伴い廃目となるものでございまして、地域振興費の主な減額は、この原生活館の改修整備事業費の事業完了によるものでございます。

次の目10基金運用費9,613万6,000円は、前年度比19万4,000円の減で、財政調整基金費が1,501万3,000円、60ページをお開きください。次の減債基金費が176万5,000円、次の公共施設整備基金費が2,925万7,000円、次の庁舎建設基金費が5,010万1,000円で、それぞれ歳入で説明しました説明欄記載の原資等を含め、おのおのの基金へ積み立てを見込み計上をしております。

○総務課長(井上 永一君) 次に、目11車両費、車両管理費ですが、2,094万3,000円の計上で、前年度比540万5,000円の増額でございます。01車両管理費は、現有庁用車の適正な維持管理と年次計画に基づき、庁用車の管理と更新を行う経費でございます。庁用車の更新基準につきましては、普通車が13年、または15万キロ、軽自動車は12年、または13万キロの更新基準を設け、順次更新をしております。

予算書60ページの需用費から61ページの公課費まで、庁用車、庁用バスの維持管理に要する費用を前年度と同内容で計上させていただいております。増額の主な内容ですが、

61 ページの備品購入費で庁用車購入費用として庁用車3台分の購入費用を計上させていただいておりますが、更新する車の購入数により前年度と比較して490万2,000円の増額となっております。

目12交通安全対策費は、総額で187万5,000円の計上で、前年度比10万8,000円の増額となります。01交通安全対策費は105万円の計上で、需用費の消耗品費では、新入学児童の帽子、ランドセルカバー、負担金・補助及び交付金では、交通災害共済加入者補助金として、中学生以下225人分の補助金及び青梅交通安全協会への補助金を計上しております。

62 ページをごらんください。02交通安全施設等整備事業費は82万5,000円の計上で、前年度比12万5,000円の増額となります。工事請負費で道路反射鏡設置工事として31年度では霜のつきづらい冬季対策用3基分の設置費用を計上しております。

次の目13防犯対策費は、総額で1,068万5,000円の計上で、前年度比287万円の増額となります。01の防犯対策費は570万6,000円の計上で、前年度比150万円の増額となります。報酬から負担金・補助及び交付金について、内容は前年度と同内容で計上しておりますが、負担金・補助及び交付金の防犯灯電気料自治会補助金が実績により150万円の増額となっております。

次の02防犯施設整備費は497万9,000円の計上で、前年度比137万円の増額となります。需用費から次の63ページの使用料及び賃借料までは、前年度と同内容で計上しております。63ページの工事請負費で防犯灯整備工事が140万円増額となりますが、通常の整備工事のほかに、LED防犯灯への更新工事200カ所分を計上しております。

○住民課長（原島 滋隆君） 次に、目14諸費95万円は、01町税過年度還付金90万円及び02その他歳入の過年度還付金5万円を前年度同様に見込んだものです。

次に、目15人権・行政相談費35万4,000円は、人権、行政、法律相談に要する経費で、節08報償費から節19負担金・補助及び交付金まで昨年同様に見込んだものです。

次の64ページをごらんください。項02徴税費、目01税務総務費は、前年度比185万4,000円減額の5,352万7,000円を計上するもので、職員6名分の人件費として節02給料から節04共済費までの減額を見込むもので、それ以外の節は昨年同様に見込んでおりますが、次の65ページをお開きいただき、節19負担金・補助及び交付金は、組織改編により説明欄の一番下の地方税電子化協議会が地方税共同機構となることから名称を改め、同額で計上をしております。

次の目02賦課徴収費は、前年度比257万5,000円増額の610万9,000円を計上するも

ので、節 11 需用費は印刷製本費を 11 万 4,000 円減額、節 12 役務費 14 万 3,000 円は、ほぼ昨年同様に見込み、節 13 委託料 416 万 4,000 円は、平成 33 年度の評価替えのための不動産鑑定評価業務委託 370 万 1,000 円及びその次の標準山林等不動産鑑定評価業務委託 11 万円の皆増と公図管理システムデータ委託の皆減により、委託費全体で 271 万 4,000 円の増額を見込んだことによるものです。

次のページをごらんください。項 03 戸籍住民基本台帳費、目 01 戸籍住民基本台帳費は、前年度比 62 万 5,000 円増額の 2,575 万 6,000 円を計上するもので、職員 3 名分の人件費として、節 02 給料から節 04 共済費までの増額を見込み、節 09 旅費は、前年同様に見込み、節 11 需用費は、消耗品 2 万 8,000 円を増額計上し、印刷製本費は、印鑑登録証の皆減で 13 万 9,000 円の減額、修繕費は、窓口用レジスター修繕費 5 万円の皆増により節全体で 6 万 1,000 円の減額を見込み、節 13 委託料は、消費税改定分 1 万 8,000 円を増額計上、節 14 使用料及び賃借料 287 万 3,000 円は、説明欄記載の使用料等を昨年同様に見込み、次の 67 ページをお開きいただき、節 18 備品購入費は昨年同様に見込んだものです。

次に、目 02 社会保障・税番号制度費は、前年度比 55 万 2,000 円減額の 34 万 6,000 円を計上するもので、節 11 需用費において印刷製本費を皆減し、節 18 備品購入費は、前年同額を計上、歳入でご説明しました国庫補助金の個人番号カード交付システム補助金の減額に伴い、節 19 負担金・補助及び交付金において情報システム関連事務交付金を減額するものです。

○委員長（木村 圭君） お諮りします。会議の途中であります、ここで休憩にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（木村 圭君） 異議なしと認めます。よって、午後 1 時より再開いたします。

午前 11 時 55 分休憩

午後 1 時 00 分再開

○委員長（木村 圭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第 33 号、一般会計予算歳出の款の 2 総務費の選挙費の説明から行います。総務課長。

○総務課長（井上 永一君） 予算書の 67 ページをごらんください。款の 2 総務費、項の 4 選挙費でございます。選挙管理委員会費は 719 万 1,000 円の計上で、前年度比 28 万円の増額でございます。報酬から 68 ページの負担金・補助及び交付金まで選挙管理委員会に要する費用並びに人件費を前年度と同内容で計上しております。なお、増額につきま

しては人件費によるものでございます。

次の目 02 選挙啓発費は 22 万 8,000 円の計上で、明るい選挙推進委員の推進活動の経費でございます。

69 ページをごらんください。目 03 参議院議員選挙費は 1,055 万 1,000 円の計上で、報酬から 70 ページの備品購入費まで、平成 31 年 7 月 28 日に任期満了となります参議院議員選挙の執行費用でございます。

次の 70 ページの目 04 町議会議員選挙費は、1,015 万円の計上で、報酬から 71 ページの使用料及び賃借料まで、平成 31 年 11 月 30 日に任期満了となる町議会議員選挙の執行費用でございます。

72 ページをごらんください。項の 5 統計調査費でございます。目 01 基幹統計費は、総額で 221 万 5,000 円の計上で、前年度比 163 万 4,000 円の増額でございます。経済センサス統計調査費は 39 万 8,000 円、工業統計調査費は 10 万円、農林業センサス統計調査費は 62 万 1,000 円、73 ページの国勢調査費は 18 万円、住民基本台帳等人口調査費は 7 万 2,000 円、全国家計構造調査費は、新たに 84 万 4,000 円を調査及び次年度以降の準備事務などを実施するための費用として計上しております。なお、住宅・土地統計調査費は、調査終了により廃目でございます。

○議会事務局長（澤本 恒男君） 次に、項 06 監査委員費です。74 ページにかけてですが、監査委員報酬のほか、主に職員の人件費で、31 年度予算は 780 万円の計上で、前年度比 2 万 7,000 円の減額は、職員人件費によるものです。

以上で、款 02 総務費の説明を終わります。

○福祉保健課長（清水 信行君） 款 03 民生費です。75 ページをお開きください。項 01 社会福祉費、目 01 社会福祉総務費では、総額で 5,222 万 1,000 円の減額となります。減額の主な理由は後ほどご説明いたしますが、これまで少子化・定住化対策事業費としてソフト事業とハード事業が一体となった事業費からハード事業費を移したことによるものです。

01 社会福祉総務費は、職員 4 名分の人件費について計上するもの、次の 76 ページの 02 社会福祉委員費から 77 ページをお開きいただき、06 保護司活動費では、旅費において管外視察研修時の随員特別旅費を新たに計上し、需用費の消耗品費を増額したほかは前年同様に計上し、07 社会福祉協議会補助事業費の 691 万 3,000 円の増額は、人件費の調整によるもので、次の 08 年末援助費から次の 78 ページ、12 福祉集会所維持管理費まで前年実績に基づき同様に計上し、13 成年後見制度利用支援事業費では、負担金・補助及

び交付金において実績に基づき減額、14 福祉サービス第三者評価事業費から 16 地域ささえあいボランティア事業費までは前年と同額を計上し、79 ページをお開きいただき、次の 17 国民健康保険事業費では、職員人件費について 4 名分から 3 名分に変更したことから 732 万 4,000 円を減額し、18 少子化対策事業費は、新たにふれ愛サポートセンター事業及び子ども・子育て支援推進事業における 15 項目の助成事業に関連する経費のみを計上したのですが、80 ページ、負担金・補助及び交付金の上から 5 項目め、保育園保育料助成事業では、幼児教育無償化の実施に伴い、前年度と比較して 650 万円ほど減額して計上しております。

次の少子化・定住化対策事業費は廃目です。

目 02 老人福祉費では 1 億 49 万 8,000 円の増額となります。増額の主な要因は、特別養護老人ホーム琴清苑の移転改築に対する町補助金の計上によるものです。81 ページをお開き願います。01 高齢者福祉地域支援事業費では、扶助費で紙おむつ給付の実績が増加したことから 130 万 5,000 円を増額し、02 敬老記念品支給事業費では、対象者の見込みにより 1 万 3,000 円を減額、82 ページをごらんください。03 高齢者見守り相談事業費では、システム機器の購入費を減額し、04 高齢者緊急通報システム事業費及び 05 高齢者火災安全システム事業費では、役務費において保守点検料について実績に基づき減額しております。

83 ページをお開き願います。06 福祉電話設置費補助事業費から 09 老人性白内障特殊眼鏡等費用助成事業費までは前年度と同額を計上し、10 高齢者外出支援サービス事業費は、事業利用の増加に伴う委託費の増額により 32 万円を増額、11 シルバー人材センター補助事業費では前年度と同額を計上し、次の 12 老人クラブ運営費補助事業費では、老人クラブ数の減少により 55 万 5,000 円を減額するものです。

84 ページをごらんください。13 高齢者在宅サービスセンター事業費では、工事請負費及び備品購入費において内容の変更により 62 万 7,000 円を減額し、14 福祉モノレール等整備事業費及び 15 人にやさしい道づくり整備事業費では前年度と同額を計上、次の 16 介護予防ケアマネジメント事業費では、工事請負費の皆減により 53 万 8,000 円を減額するものです。

85 ページをお開き願います。17 介護保険サービス等在宅低所得者利用負担助成事業費では、利用対象者の増加により 31 万 3,000 円増額し、18 低所得高齢者在宅生活支援事業費では、助成対象者の減少により 44 万 2,000 円を減額いたしました。

19 老人援護費の 121 万円につきましては、扶助費において老人福祉法の規定に基づき、

虐待等によるやむを得ない理由により高齢者の安全を確保するため、高齢者施設等に措置入所していただくための費用として、要介護1相当の10割相当分30万円を基準に、その4カ月分を見込むもので、委託料では国保連にその支払い代行を委託するための費用を計上するものですが、前年度と同額を見込んでおります。

20 生計困難者介護サービス利用者負担額軽減事業費は、社会福祉法人が運営する介護サービスを利用している低所得で、生計が困難な高齢者の利用料の負担を軽減するため、利用料の軽減事業の実施を申し入れた社会福祉法人とともに、利用料の4分の1を軽減する事業で、基準所得の状況から積算し、5名分として前年同額の28万4,000円を計上いたしました。

21 介護保険事業費は、非常勤職員報酬は前年度と同額を計上し、02 給料から次ページ04 共済費までは、職員4名分の人件費について所要額を計上するもので、繰出金につきましては、介護給付費等の町負担分について一般会計から介護保険特別会計に繰り出すものですが、詳細につきましては介護保険特別会計でご説明いたします。

22 後期高齢者医療事業費につきましても同様に、後ほど後期高齢者医療特別会計予算においてご説明申し上げます。

87 ページをお開き願います。23 在宅医療・介護連携推進事業費は、地域支援事業の必須事業の一つで、西多摩医師会とのネットワークによる多職種連携事業についての普及啓発及びICTシステム連携事務費に係る委託料20万円を計上するものです。

24 老人福祉施設整備事業費では、先ほども申しあげました特別養護老人ホーム琴清苑の移転改築に対して補助金を交付するため、31年度分として9,250万円を計上するものです。なお、町からの整備費補助金につきましては2カ年にわたり交付するものです。

目03 心身障害者福祉費です。総額で1億4,554万1,000円の増額となります。増額の主な要因は、地域活動支援センターを新たに建設するための実施設計委託料、工事監理委託料、工事請負費の計上によるものです。

01 心身障害者福祉費では、事業費において、障害のある方で外見上障害があることがわからなくても一目見ればわかるよう東京都が独自に創作したヘルプマークを作成するための費用として、新たに14万円を計上しております。

88 ページをごらんください。02 重度障害者見学事業費では、前年度と同様に計上し、03 在宅心身障害者福祉手当給付事業費は、前年実績に基づき93万円を減額し、04 町単独在宅心身障害者福祉手当給付事業費でも実績により23万1,000円を減額、05 町単独精神障害者支援事業費は、新規分を見込んで6万円を増額し、06 重度身体障害者（児）住宅

設備改善等事業費では、実績により前年度と同額を計上し、07 重度障害者（児）タクシー乗車料金等助成事業費では、利用実績の増加により 15 万 1,000 円を増額、89 ページをお開きください。08 障害者総合支援事業費では、報酬から役務費までは実績によりほぼ前年と同様に計上し、委託料では、障害者自立支援給付支払等システム改修費及び講演会等における手話通訳に係る委託料を新たに計上し、扶助費では、90 ページの最上段の就労継続支援A型の利用者の増加、下から2段目と最下段で新たに障害児の転入による通所支援、相談支援に係る費用を見込み、総額で 163 万 5,000 円を増額となります。

09 障害者医療事業費では、扶助費の更生医療給付費、療養介護医療給付費の利用者の減少により 375 万 5,000 円の減額となり、10 障害者地域生活支援事業費では、先ほども申し上げましたが、1 億 5,176 万円の増額となります。

委託料では、地域活動支援センターを新たに鳩ノ巣駅前の町有地、奥多摩町棚沢 378 の 4 及び 379 の 3、計 337 平方メートルでございます。102 坪に新たに軽量鉄骨造りの 2 階建てで、延べ床面積を 200 平方メートルほど想定しておりますが、そちらに地域活動支援センターを建設するための実施設計委託料 847 万円を計上し、91 ページをお開き願います。建設工事監理業務委託料を 510 万 7,000 円計上、工事請負費では、地域活動支援センター建設工事費として 1 億 3,781 万 9,000 円を計上いたしました。

次の 11 重度身体障害者等緊急通報システム事業費から 14 高次脳機能障害者支援促進事業費までは前年実績等を見込んで計上し、15 自殺対策事業費では、自殺対策計画策定に係る委託料が皆減となったことから 329 万 8,000 円の減額となります。

92 ページをごらんください。16 在宅障害者自立生活サポート事業費及び 17 障害者虐待防止対策事業費では、前年同額を見込んで計上しております。

目 04 福祉会館費です。01 福祉会館費では、工事請負費で調査報告に基づく維持補修工事費として、新たに外壁塗装の更新に係る経費を計上したことにより 206 万 3,000 円を増額となります。

次に、項 02 児童福祉費です。93 ページをお開き願います。目 01 児童福祉総務費では 254 万 7,000 円を増額となります。01 児童福祉費では、報償費について子ども・子育て支援事業計画の策定に伴う委員報償費について増額するもの、02 ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業費は前年同様に計上し、次の 03 ひとり親家庭医療費助成事業費から 94 ページの 05 子ども医療費助成事業費まで、児童数の増加に伴う医療費の実績により、国保分、社保分のいずれも増額するもので、あわせて委託料等も増額しております。

06 乳幼児医療費町単独助成事業費では前年度と同額を計上し、95 ページをお開きいた

だき、07 子ども医療費町単独助成事業費でも同様に前年度と同額を計上するものです。

目 02 児童措置費では、3,830 万 2,000 円の増額です。01 保育所措置費は、2 億 3,390 万 3,000 円で、前年に比べ 3,565 万 4,000 円の増額となります。増額の主な理由でございますが、国の公定価格が改定されたこと、0 歳から 2 歳までの低年齢児童の入所が増えたこと、総体で児童数が増えたことによるものです。

02 児童手当費では、扶助費で児童数のそれぞれの区分の実績に基づき増額し、前年度に比較して 167 万 6,000 円の増額となります。

次の 03 児童育成手当費は、18 歳未満の児童のいるひとり親を対象とした東京都単独の事業で、対象世帯の実績に基づき 97 万 2,000 円を増額するものです。

目 03 児童健全育成事業費では、394 万 6,000 円の増額となります。

01 放課後児童健全育成事業費では、委託料の放課後児童健全育成委託で、学童保育指導員の委託単価の改定と指導員数の増加により 203 万 6,000 円の増額、新たに氷川学童保育会のトイレの男女別改修設計委託料 49 万 9,000 円を増額し、工事請負費では古里学童保育会のトイレについて男女共用から男女別のトイレに改修するための工事費として 418 万円を計上し、備品購入費は前年度と同額を計上しております。

97 ページをお開き願います。目 04 子ども家庭支援センター事業費です。総額で 1,312 万 9,000 円の増額となります。

01 子ども家庭支援センター事業費では、給料から共済費まで、前年度より 1 名増の 4 名分の人件費を計上し、賃金から 98 ページの役務費まで前年実績により計上、委託料では、子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料として新たに 527 万 2,000 円を計上し、使用料及び賃借料では、99 ページの印刷機及び複合コピー機について更新したことにより増額計上したことなどで 1,214 万 6,000 円を増額しております。

02 ファミリー・サポート・センター事業費では、役務費の実績と相談員委託料の改定により 98 万 3,000 円の増額となります。

03 病後児預かり事業費では、前年同様に計上するものです。

○住民課長（原島 滋隆君） 100 ページをごらんください。項 03 国民年金費、目 01 国民年金総務費は、前年度比 9 万 5,000 円増額の 988 万 1,000 円を計上するもので、職員 1 名分の人件費として、節 02 給料から節 04 共済費までの増額を見込むもので、それ以外は昨年同様に見込んだものです。

○福祉保健課長（清水 信行君） 款 04 衛生費です。101 ページをお開き願います。項 01 保健衛生費、目 01 保健衛生総務費は 180 万 7,000 円の増額となります。

01 保健衛生総務費では、7名分の職員人件費について所要額を計上したほか、旅費から負担金・補助及び交付金まで同様に計上しておりますが、職員数の増により688万9,000円増額いたしました。

次の102ページの02保健福祉センター管理費では、工事請負費において、前年に引き続き空調設備の改修工事費を計上いたしますが、トイレの洋式便器への取り替え改修工事の終了により、前年度と比較し196万6,000円の減額となります。

18 備品購入費の通話録音装置9万1,000円の計上は、福祉保健課の特に専門職の業務において、高齢者虐待、母子関係、精神保健、生活保護などに係る電話対応の際、複雑な内容や深刻なケースを扱う可能性が高いことから、新たに一部の電話機に通話録音装置を取りつけるため、3台分を計上するものです。

次の103ページの03古里診療所事業費では、需用費の修繕費で15万円を減額し、役務費から使用料及び賃借料まで実績により計上いたしました。なお、現在後任の医師を探しているところですので、今しばらくお待ちいただきたいと存じます。

04 古里歯科診療所事業費では、備品購入費の皆減により356万1,000円を減額し、05 休日急病診療事業費では、新天皇の即位により昨年度より休日数が増えることにより、奥多摩病院への委託料を51万7,000円増額、次の104ページの06 休日歯科応急診療事業費、07 犬の登録と予防接種事業費においても実績により前年度と同様に計上しております。

目02 予防費では、501万3,000円の減額となります。

01 健康づくり推進事業費では、負担金・補助及び交付金において保健推進活動事業補助金の実績により10万円増額いたしました。

105ページをお開き願います。02へき地専門医療確保事業費では、歳入でもご説明いたしましたが、これまで年2回実施していた眼科、耳鼻科無料検診が都の補助の対象外とされたことから、検診に変えて都の補助の対象となるよう新たに奥多摩病院において保険診療として、眼科を年6日、耳鼻科を年4日実施するための所要額を185万3,000円計上いたしました。

03 感染症予防対策事業費においても、それぞれの予防接種委託料を計上しておりますが、風しん個別接種委託料については、歳入でも申し上げましたとおり、妊娠を望む女性に加え、予防接種の機会がなかった成人男性についても風しんの抗体価の検査を行い、低かった場合には予防接種することにより妊婦の風しん感染を防ぐため、国を挙げて実施するための予算措置であります。

04 定期予防接種事業費では、前年度の実績に基づき5万3,000円を減額するものです。

05 結核予防対策事業費から 106 ページ 06 予防接種健康被害調査委員会費、07 西多摩医師会保健衛生協力事業費までは前年度と同様に予算計上しております。

08 健康増進法保健事業費では、委託料において、健康増進計画策定業務委託料が皆減となることから 319 万 1,000 円減額するものです。

次の 09 骨粗しょう症予防対策事業費は、利用実績により 20 万円を増額し、10 健康相談事業費では、需用費で血液検査用キットの個数を減らしたことにより 51 万 4000 円を減額し、107 ページをお開きいただき、11 食育推進事業費では、委託料において食育推進計画策定委託料を皆減したことにより 322 万 8,000 円を減額するものです。

次の生活習慣病等予防事業費は、主に特定健康診査の対象とならない 39 歳以下の方を対象とした若年層健康診査の費用を実績に基づき 5 万円を増額し、108 ページ、13 精神専門相談事業費及び 14 心の健康対策事業費は、前年度とほぼ同額を計上するものです。

目 03 母子保健事業費では 6 万 5,000 円を増額となります。

01 1 歳 6 か月児健康診査事業費では、前年度と同額を計上し、109 ページをお開き願います。02 妊婦健康診査事業費から 04 3・4 か月児健康診査・産婦健康診査事業費までは、実績により増額、あるいは減額し、05 乳幼児発達健康診査事業費から次の 110 ページから 111 ページにかけて 12 妊産婦・新生児訪問指導事業費までは前年度と同額を計上し、13 乳幼児歯科相談・歯科健診事業費及び 16 フッ化物洗口推進事業費では、消耗品の増減によるもの、14 乳幼児離乳食講習事業費、15 乳児家庭全戸訪問事業費及び 17 未熟児養育医療事業費まで、前年度と同額を計上するものです。

○住民課長（原島 滋隆君） 次の 112 ページをごらんください。目 04 環境衛生費は、前年度比 79 万 6,000 円減額の総額 3,533 万 8,000 円を計上するもので、内訳として、01 環境衛生総務費は、前年度比 85 万 2,000 円減額の 3,486 万 3,000 円の計上となり、節 01 報酬 6 万 6,000 円は、廃棄物減量等推進審議会委員報酬を前年度と同額で計上、節 02 給料から節 04 共済費までは職員 2 名分の人件費として 9,000 円を増額を見込み、節 08 報償費は、廃棄物減量等推進員の報償を、節 09 旅費は、審議会委員旅費等をそれぞれ前年同様に見込み、次の 113 ページをお開きいただき、節 11 需用費は、ふれあいまつりにおける廃棄物減量等推進員によるごみ減量の普及啓発活動の配布物の購入に伴う消耗品の増額と食糧費の新設により 7 万 4,000 円を増額の 25 万 4,000 円を計上、節 13 委託料は、消費税改定等により 3 万 7,000 円増額の 36 万 6,000 円を、節 14 使用料及び賃借料は、ふれあいまつりブース借上料 6,000 円の皆増を、節 15 工事請負費は前年同額を、節 18 備品購入費は、増加傾向にございます野良猫対策としまして、ボランティア団体と連携し、動物基

金活用による避妊・去勢手術を実施するため、猫捕獲用カゴを新規計上しておりますが、ハチ防護服の購入の皆減により節全体では10万6,000円減額の9万9,000円を計上、節19 負担金・補助及び交付金では、秋川流域斎場組合の積算に基づき、87万3,000円の減額をそれぞれ見込んだことによるもので、次の02 環境対策事業費21万3,000円は、昨年度と変更ありません。

次の03 生活排水対策事業費26万2,000円は、単価及び消費税の改定により節13 委託料5万6,000円の増額を計上しております。

次の114 ページをごらんください。項02 清掃費、目01 清掃総務費は、前年度比4万1,000円増額の956万3,000円を計上するもので、職員1名分の人件費として節02 給料から節04 共済費までの増額を見込むものです。

次の目02 塵芥処理費は、前年度比242万2,000円増額の1億6,998万2,000円を計上するものです。本事業費では、町長から施政方針でも触れさせていただきましたように、01 ごみ処理事業費において新たな事業としまして、高齢者等ごみ出し困難者支援事業を計上いたしました。

具体的な内容でございますが、ごみステーション方式をとっております当町では、高齢化・核家族の進行により、この31年2月末現在、施設入居者を除く要支援1以上でかつ75歳以上の高齢者単身世帯が88世帯、介護認定者のみ世帯が9世帯存在し、その一部はごみステーションまでごみを搬出することが困難な状況となってきたことから、これらごみ出し困難者への支援事業として、要支援1以上のみの世帯、障害者のみの世帯、65歳以上のみの世帯等を対象に申請の上、町で審査し、支援が必要として認定した方につきましては、可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみをまとめて週1回ご自宅まで収集に伺う戸別収集を実施するものです。なお、申請につきましては、本人のほか、対象者の親族及び介護、もしくは支援する方からも行うことができるとしております。

このための費用としていたしまして、節11 需用費では、生ごみ等から発生するにおいによる対象世帯及び周辺住民への生活環境保全並びに野生動物誘引防止をする観点から、密閉できるごみ専用ボックスを貸与するため、ごみボックス購入費用を計上、節13 委託料では、週1日2名分の収集作業員賃金を委託費に追加、節14 使用料及び賃借料では、通常の収集車では入れない道路にも対応するため、軽トラック1台のリース料を計上しております。

以上の内容を踏まえましてご説明をさせていただきます。114 ページからごらんください。節07 賃金は、臨時職員の賃金改定により7万3,000円増額の214万4,000円を計上。

次の115ページをお開きいただき、節08報償費は前年度と同額計上、節11需用費は、ごみ出し困難者世帯収集ボックスのほか、これまで委託に含まれておりました燃料費、修繕費を委託内容外とし、本節に計上したため、節全体では455万7,000円増額の1,096万1,000円を計上、節12役務費は、同様に委託料から車両管理費を本節に計上変更したため47万6,000円増額の140万円を計上、節13委託料においては、ごみ収集分別作業委託は、ごみ出し困難者支援対象事業分と通常の収集業務の賃金改定が増額となりますが、燃料費、修繕費、車両管理費等を別計上としたこと、当初予算計上額を契約額に減額し、計上したことから、業務委託としましては、前年度比986万6,000円を減額するとともに、最終処分施設点検整備委託で行ってありましたろ過砂の交換を隔年で実施することから皆減するなどにより、節13委託料全体では1,070万3,000円減額の6,900万6,000円を計上、116ページをごらんください。節14使用料及び賃借料では、ごみ出し困難者支援事業用軽トラックリース料の皆増により36万3,000円増額の38万5,000円を計上、節18備品購入費は9,000円減額の77万8,000円を計上、節19負担金・補助及び交付金は、生ごみ処理容器補助金をこれまでの埋設式、機械式コンポスターに加え、安価で扱いやすいダンボールコンポスターも対象とし、5万5,000円の減額及び西秋川衛生組合負担金は、運営委託費の増加などにより組合からの積算に基づき759万5,000円の増額計上により、節全体で754万円増額の8,507万5,000円を計上、節27公課費は、収集車税分12万5,000円を増額したことによるものです。

次の目03し尿処理費は、前年度比1,799万4,000円減額の5,248万5,000円を計上するもので、節11需用費は、前年度同額計上、節13委託料は、公共下水道の普及による対象世帯の減少等により300万2,000円減額の2,659万8,000円を計上、節14使用料及び賃借料は、昨年同額を計上、節19負担金・補助及び交付金は、汲み取り量の減少により西秋川衛生組合負担金1,418万6,000円減額と汲み取り補助ホース設置補助の皆減、次の117ページをお開きいただき、浄化槽汚泥清掃費軽減措置補助金62万4,000円の減額などにより、節全体で1,499万2,000円減額の2,586万5,000円を見込んだことによるものです。

以上で、項02清掃費の説明を終わります。

○福祉保健課長（清水 信行君） 項03病院費、目01病院費では、前年度に比較して100万円の減額となります。19負担金・補助及び交付金では、前年度と同額を計上し、24投資及び出資金では、病院事業に係る出資のうち、備品整備出資金を100万円減額して計上しております。

○観光産業課長（天野 成浩君） 次に、款 06 農林水産業費でございます。項 01 農業費、目 01 農業推進協議会費は、総額 1,605 万 9,000 円を計上するもので、前年度比 104 万 7,000 円の減額は、118 ページにかけてお願いします。主に節 01 報酬から節 04 共済費まで、委員報酬及び職員人件費等の計上によるものと、節 08 報償費から次の 119 ページの節 19 負担金・補助及び交付金までは、農業推進のための経費を見込むものでございます。

次に、目 02 農業総務費は、総額 4,272 万 7,000 円を計上し、前年度比 558 万円の減額を見込むものです。

内訳でございますが、初めに、01 国有農地管理費 18 万 5,000 円は、前年度同額で交付予定額によるものです。

次の 02 農作物有害鳥獣対策事業費は 3,395 万 3,000 円を計上し、前年度比 34 万 9,000 円の減額を見込むもので、節 07 賃金から節 11 需用費までは、それぞれ前年度同様に所要額を見込み、節 13 委託料において、主にシカ被害対策委託として雲取山周辺のシカ捕獲作業にかかわる人員輸送用ヘリコプターの費用を 928 万 8,000 円皆減し、説明欄記載の上から 2 つ目の緊急捕獲委託（シカ柵見回り管理）20 万 8,000 円の増額、4 つ目の農作物獣害防止対策事業（警戒システム整備費・機材整備）で、それぞれ作業単価の上昇に伴い、16 万 3,000 円を増額し、一番下のイノシシ見回り委託を新規に 34 万 7,000 円を計上するものです。

そのほか奥山部分の緊急捕獲、山間部分等の市町村捕獲及びサルの追い払い事業委託は、前年度同様に所要額を見込んでおり、節全体では 855 万円を減額するもので、委託料 2,218 万円を計上するものです。

120 ページをお願いします。節 15 工事請負費 900 万円の計上は、大丹波地内にシカ及びイノシシ等の獣害防止用電気柵を 398 メートル設置するもので、次の節 16 原材料費 57 万 8,000 円は、簡易電気柵資材を 10 セット、新規にソーラーシステム簡易電気柵 5 セットを見込み、前年度比 25 万 4,000 円を増額し、次の節 18 備品購入費 16 万円は、足くくり罠 5 基、小動物用捕獲網 2 本を見込み、前年度比 100 万 7,000 円の減額を、次の節 19 負担金・補助及び交付金 124 万 5,000 円は、説明欄記載の 2 件の補助金を前年度同様に計上し、本年度、罠猟免許を職員 3 名が取得したことから、その負担金 4 万 6,000 円を皆減するものです。

○地域整備課長（坂村 孝成君） 次に、03 簡易給水施設管理費では 858 万 9,000 円を計上し、前年度比 523 万 1,000 円の減額を見込むもので、内訳といたしまして、11 需用費の 01 消耗品を 2,000 円減額し、05 光熱水費は、前年同様の計上とし、06 修繕費では、

前年実績に基づき、漏水等に係る修繕費を前年度比 120 万円増額の 220 万円を計上し、12 役務費は、前年同様の計上で、節 13 委託料では、簡易給水施設 5 施設の通常の維持管理に要する費用として、説明欄記載の業務委託を前年同様に見込むとともに、平成 29 年度に整備いたしました栃寄簡易給水施設ろ過機につきましては、製造メーカーによる 1 年間の保証期間が終了することに伴い、新たに維持管理委託を計上し、節区分全体では 42 万 9,000 円を増額するものでございます。

次の節 15 工事請負費では、前年度に栃寄簡易給水施設配水管敷設替工事が完了したことにより前年度比 685 万 8,000 円の減額をし、通常の簡易給水施設維持管理補修工事として 30 万円を見込むものでございます。

○観光産業課長（天野 成浩君） 次に目 03 農業振興費でございます。121 ページをお願いします。農業振興費総額 3,217 万 4,000 円を計上し、前年度比 1,028 万 2,000 円の減額を見込むものです。

内訳でございますが、初めに、01 農業振興総務費は 904 万 3,000 円を計上し、前年度比 880 万円の減額を見込むもので、節 07 賃金 26 万 3,000 円は、山葵塾講師及び整備作業賃金を見込み、本年度山葵田調査事業が終了することから、466 万 3,000 円を皆減し、節 08 報償費 3 万 2,000 円は、前年度同額を見込み、節 11 需用費 7 万円は、消耗品を前年度比 1 万円減額し、節 12 役務費 30 万円は、説明欄記載の保険料を前年同様に見込み、食肉検査手数料と通信運搬費 16 万 8,000 円を皆減し、節 13 委託料 430 万 1,000 円は、説明欄記載の委託料をほぼ前年同様に見込み、本年度で山葵田調査業務委託が終了することから、前年度比 500 万円を皆減し、節全体では 534 万 4,000 円を減額するもので、122 ページをお願いします。節 14 使用料及び賃借料は、説明欄記載の借地料を前年同様に見込み、節 15 工事請負費 250 万円は、新規に特産物加工体験施設白丸地内アースガーデンのトイレ改修工事を見込み、前年度比 140 万円を増額するもので、それ以外の節は前年度と同様でございます。

次の 02 山村地域農林業振興事業費は 1,031 万 4,000 円を計上し、節 19 負担金・補助及び交付金の説明欄にございます山葵田用モノレール設置事業補助金では、大丹波地内の山葵田に 2 路線 588 メートルの整備と山葵苗栽培施設のための施設整備に対する補助金として前年度同額を見込むものでございます。

次の 03 町農林業等振興事業費は 58 万 5,000 円を計上し、前年度比 30 万円の減額を見込むもので、節 19 負担金・補助及び交付金 50 万円は、過去の実績をもとに 30 万円の減額を見込むもので、それ以外は前年度と同様でございます。

次に、04 体験農園管理運営事業費は 1,223 万 2,000 円を計上し、前年度比 118 万 2,000 円の減額を見込むもので、内訳でございますが、節 01 報酬 6 万 6,000 円は、委員報酬を 1 回分とし 6 万 5,000 円を減額し、節 07 賃金 572 万 5,000 円は、臨時職員賃金を賃金改定により 6 万 8,000 円減額し、123 ページをお願いします。節 11 需用費 234 万 3,000 円は、消耗品費及び修繕費で 26 万 1,000 円を増額、燃料費の精査を行い、1 万 2,000 円の減額を見込み、節全体では 24 万 9,000 円を増額を見込み、節 12 役務費 57 万 5,000 円は、車検のための登録費用として車両管理諸費用及び自動車自賠責保険など 3 万 9,000 円を増額、節 14 使用料及び賃借料 43 万 7,000 円は、前年度実績により見込み、節 15 工事請負費 220 万円は、体験農園滞在型ラウベ土留め・竹垣改修工事費を見込み、前年度比 100 万円を減額し、節 16 原材料費 30 万円は、農園の施設材料費を計上し、前年度比 3 万 2,000 円を増額、節 18 備品購入費 22 万 1,000 円は、ソーラー電気柵 3 組及び充電式電動ドライバードリルの購入を計上し、本年度ピザ用ガスオーブンを購入したことから、節全体では前年度比 37 万 9,000 円を減額し、それ以外の各節及び 124 ページの節 27 公課費までは大きな変更はございません。

○地域整備課長（坂村 孝成君） 次に、目 04 農地費では 63 万 2,000 円を計上し、01 農道維持管理費の節 13 委託料は、労務単価の上昇に伴い、前年度比 5,000 円の増額の 11 万 2,000 円を計上し、15 工事請負費では、前年同様に農道 9 路線の維持補修工事として 50 万円を計上、次の 19 負担金・補助及び交付金では、昨年同様に都土地改良事業団体連合会の負担金を見込むものでございます。

次に、124 ページから 125 ページをお願いいたします。款 06 農林水産業費、項 02 林業費、目 01 林業総務費は 9,670 万 2,000 円を計上し、前年度比 1,139 万 9,000 円の増額を見込むもので、内訳といたしまして、01 林業総務費の 1,320 万 3,000 円は、節 02 給料から節 09 旅費までの人件費等で、職員 2 名分の所要額を見込み、次の節 19 負担金・補助及び交付金につきましては、説明欄記載の関連団体に係る負担金として前年同様に 182 万 5,000 円を計上するものでございます。

○観光産業課長（天野 成浩君） 次の 02 都民の森管理運営事業特別会計繰出事業費 7,049 万 9,000 円の計上は、前年度同様に計上するもので、都の委託金を見込むものです。詳細につきましては特別会計予算の際にご説明させていただきます。

次の 03 森林環境整備基金 1,300 万円は、森林環境譲与税を健全な森林環境の整備と木材の活用等将来の森林整備に備えるため基金積み立てを行うものです。

次に、目 02 林業振興費ですが、126 ページをお願いします。林業振興費は、総額 274

万 5,000 円を計上し、前年度比 32 万 1,000 円の増額を見込むもので、内訳でございますが、初めに 01 林業振興総務費は 268 万 7,000 円を計上し、前年度比 32 万 1,000 円の増額を見込むもので、節 13 委託料では、森林管理巡視業務委託で 2 万 4,000 円の増額、新規に森林クラウドシステム運用委託 30 万円を計上し、節全体では 32 万 4,000 円を増額し、節 19 負担金・補助及び交付金において、上から 2 つ目の都市町村林野振興対策協議会負担金を協議会通知により 3,000 円を減額するもので、それ以外の節と次の 02 林業構造改善事業費には変更がございません。

次に、目 03 森林費は、総額 4 億 2,346 万 9,000 円を計上し、前年度比 2,848 万 2,000 円の減額を見込むものです。内訳でございますが、次の 127 ページをお願いします。初めに、01 森林保全・活用総務費は 1,784 万 1,000 円を計上し、前年度比 307 万 8,000 円の減額を見込むもので、減額の理由は主に節 07 賃金 580 万 7,000 円は、森林保安員 3 名分の作業単価の精査に伴い、71 万 7,000 円を減額し、節 11 需用費 159 万 5,000 円では、06 修繕費で本年度安寺沢に設置してある奥多摩町シカ対策用モノレール本基 2 台を整備したことから 277 万 5,000 円を皆減し、節 18 備品購入費 7 万円は、刈払機 1 台を購入するもので、そのほかの節はほぼ前年同様を見込んだことによるものです。

次に、128 ページをお願いします。02 多摩の森林再生事業費は 2 億 3,296 万 6,000 円を計上し、前年度比 1,176 万 6,000 円の増額を見込むもので、事業開始から 18 年目となり、2 回目間伐実施として平成 14 年度から 19 年度に初回間伐をした箇所及び新規実施分について東京都からの内示により見込んだことによるものです。節 13 委託料の森林間伐作業委託 1,109 万 1,000 円の増額が主な要因でございます。

次の 03 松くい虫駆除対策事業費は 215 万円を計上し、前年同様に見込むものです。

129 ページをお願いします。04 水の浸透を高める枝打ち事業費は 1 億 3,720 万 8,000 円を計上し、前年度比 3,489 万 2,000 円の減額を見込むもので、本事業につきましても対象箇所について東京都からの内示により見込んだことによるもので、節 13 委託料 3,455 万 3,000 円の減額が主な要因で、実施対象面積が 3 年前の平成 28 年度に新規に間伐を実施した箇所 47.76 ヘクタール及び平成 27 年度以前の枝打ち事業未実施箇所 81.24 ヘクタール、合わせて 129 ヘクタールを対象とし、実際に事業が可能な計画面積約 2 分の 1 とし、65 ヘクタールの面積を計上するもので、前年度比 24 ヘクタール減少になることから、面積に伴い減額となるものです。

次の 05 森林セラピー事業費、129 ページから 130 ページにかけての説明となります。総額 3,121 万 9,000 円を計上し、前年度比 9 万 2,000 円の減額を見込むもので、主な減額

は、節 11 需用費において、セラピートレイル等修繕を精査し 5 万円を減額、節 12 役務費では、31 年度は軽自動車の車検がないことから節全体で 3 万 8,000 円の減額を見込み、それ以外はほぼ前年同様に見込んだことによるものです。

次の 06 木質バイオマス推進事業費は、総額 208 万 5,000 円を計上し、前年度比 218 万 6,000 円の減額を見込むもので、主な減額は節 13 委託料で、木質バイオマス集積所運営管理業務委託 78 万 2,000 円の減額、木質バイオマスチップ製造委託 45 万 5,000 円の減額、地域通貨換金業務委託 19 万 9,000 円の減額、そのほか本年度の委託事業を精査し 75 万円の減額を見込むものです。

○地域整備課長（坂村 孝成君） 次に、131 ページから 132 ページにかけてごらんください。目 04 林道治山費では 1 億 3,421 万 4,000 円を計上し、前年度比 1,442 万 6,000 円の減額を見込むもので、内訳といたしまして、01 林道維持管理費では 881 万 1,000 円を計上し、前年度比 2,682 万 6,000 円の減額で、減額の要因といたしましては、15 工事請負費で、地権者の協力のもと、槐木残土処分場の整備計画を見直し、次年度以降の整備としたことによるもので、節 11 消耗品の凍結防止剤購入費は、在庫数の関係により 7 万 1,000 円減額し、節 13 委託料では、林道維持補修委託で 35 万 6,000 円を、除雪作業委託で 5 万円、また、前年度に実施いたしました林道にかかる橋梁等重要施設点検の結果に基づき、林道にかかる橋梁 10 橋及びトンネル 1 カ所の林道施設長寿命化計画策定委託として 450 万円を計上するもので、節 14 使用料及び賃借料では、除雪車賃借料を前年同様に計上し、節 15 工事請負費では、林道 28 路線の維持補修工事を前年度同様に 300 万円計上し、16 原材料費は、林道維持に係る原材料を見込むものでございます。

次に、02 都補助林道開設事業費では 4,720 万 1,000 円を計上し、前年度比 1,290 万円の増額を見込むもので、11 需用費は、消耗品を都補助事業の精査により 10 万円減額の 40 万 1,000 円を見込み、13 委託料では、当該年度の西川線林道実施設計委託として 100 万円を計上し、15 工事請負費の 4,550 万円は、前年度比 1,250 万円の増額で、継続事業の西川線林道開設工事で 4,300 万円を計上し、附帯工事として 100 万円を、立木伐採工事では 200 本で 150 万円を計上するもので、次の 22 補償・補填及び賠償金では、西川線林道にかかる立木補償費を前年同様に 200 本分見込むものでございます。

次の 03 都補助林道改良（舗装）事業費では 7,665 万 2,000 円を計上し、前年度比 50 万円の減額を見込むもので、11 需用費では、前年同様に消耗品を計上し、13 委託料の 1,013 万円は、前年度比 50 万円の減額で、積算システム管理委託料 13 万円を前年同様に見込むとともに、説明欄記載の奥沢線林道及び安寺沢線林道の当該年度整備区間の実施設

計として100万円を計上、また、今後継続事業を予定しております奥沢線林道につきましては、事業計画の全体把握のため、路線全体の調査設計として奥沢線林道改良調査設計委託で900万円を見込むものでございます。

節15 工事請負費は、前年同額の6,600万円を計上し、説明欄記載の林道2路線について改良工事を予定するもので、奥沢線林道では延長500メートルの改良工事及び附帯工事で3,300万円を見込み、安寺沢線林道につきましても同様に180メートルの改良工事及び附帯工事で3,300万円を見込むものでございます。

次の節22 補償・補填賠償金15万円の計上は、林道2路線の改良工事に係る立木100本分の補償費を見込むものでございます。

次の04 治山事業費では、前年同額の50万円を計上し、応急治山対策を見込むものでございます。

次の05 都営事業負担金では、前年同額の105万円を計上し、都施工による梅沢寸庭線林道及び越沢線林道の2路線の工事に係る立木700本分の物件補償費を見込むものでございます。

○観光産業課長（天野 成浩君） 次に、項03 水産業費でございます。133ページをお願いします。目01 水産業総務費は、総額2億2,476万1,000円を計上し、前年度比4,028万7,000円の増額を見込むものでございます。

内訳でございますが、初めに01 水産業総務費887万3,000円は、前年度比6,919万7,000円の減額を見込むもので、主な減額の内容は、133ページには科目がございませんが、負担金・補助及び交付金で本年度完了する平石橋水管橋工事負担金7,016万2,000円の皆減と、そのほか人件費の微増によるものでございます。

次の02 内水面漁業環境活用施設整備事業費2億1,588万8,000円は、前年度比1億948万4,000円の増額を見込むもので、節11 需用費29万2,000円は、奥多摩溪流釣場ガイドの増刷を行うため、印刷製本費を新規に計上し、節13 委託料では、134ページをお願いします。説明欄にございます大丹波国際釣場管理棟建設工事監理業務委託800万円を計上し、前年度比990万円を減額、節14 使用料及び賃借料では、説明欄にございます使用料2件を見込み、前年度比90万4,000円を減額、節15 工事請負費では、説明欄にございます大丹波国際釣場管理棟建設工事及び附帯工事を2億500万円計上し、節全体では1億2,680万円を増額するものです。

以上で、款06 農林水産業費の説明を終わります。

○委員長（木村 圭君） お諮りします。会議の途中ではありますが、ここで暫時休憩に

したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(木村 圭君) ご異議なしと認めます。よって、午後2時25分から再開します。

午後2時05分休憩

午後2時23分再開

○委員長(木村 圭君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第33号、一般会計予算、歳出の款07商工費から説明を行います。観光産業課長。

○観光産業課長(天野 成浩君) それでは、款07商工費でございます。項01商工費、目01商工総務費は、総額991万7,000円を計上し、前年度同額を見込むものです。

内訳でございますが、初めに、01消費者行政事業費4万5,000円は、相談窓口6回分の報償費を昨年同様に見込み、次の02商工振興費440万7,000円は、節19負担金・補助及び交付金として、説明欄記載の事業補助金7件について前年度同額を見込んでおります。

135ページをお願いします。03小口事業資金融資事業費546万5,000円は、融資の利子補給を主として計上し、節01報酬から節19負担金・補助及び交付金まで、説明欄記載の費用を前年同額で見込んでおります。

次に、項02観光費、目01観光総務費は、総額2億6,676万4,000円を計上し、前年度比1,109万5,000円の減額を見込むものでございます。

内訳でございますが、初めに01観光総務費5,775万5,000円の計上は、前年度比1,236万1,000円の減額を見込むもので、節02給料から次の136ページをお願いします。節04共済費までは、職員4名分の給与費所要額を見込み、節09旅費では、説明欄記載の特別旅費で第32回鍾乳洞サミットが岐阜県高山市飛騨大鍾乳洞で開催されることから、特別旅費など52万7,000円の減額を見込み、節11需用費では、印刷製本費において観光パンフレットの増刷印刷を行うため345万円を増額し、節12役務費では、雲取奥多摩小屋閉鎖に伴う広告周知費用を60万円減額し、節13委託料では、引き続き観光客誘致宿泊事業委託では650名分の利用助成を前年度同額で見込み、新たに多言語観光パンフレット新規作成委託430万円を計上し、本年度総合観光アプリ及び観光パンフレット新規作成委託が完了するため800万円を減額し、節全体では370万円を減額し、節19負担金・補助及び交付金では、次の137ページにかけてをお願いします。観光協会補助金は400万円を減額、小河内振興財団補助金は700万円を減額、それぞれ町の行革の一環として人件費を減額するもので、そのほか新たに西多摩地域魅力発信PR事業負担金1万3,000円を計上し、

節全体では1,100万2,000円を減額するもので、それ以外は前年同様に計上しております。

次の02 大多摩観光事業費802万7,000円は、前年度同額を見込んでおります。

次の03 町ふれあい広場事業費1,370万円の計上は、前年度比164万円の増額で、歌謡ショーの雨天の際の体育館音響及び設営費やふれあいまつり実行委員会の不足分として増額を見込むものです。

次の04 花の里づくり事業費90万円の計上は、前年度比5万円の減額で、材料費5万円を減額したもので、それ以外は前年同額を見込んでおります。

次の05 日照確保対策事業費100万円の計上は、前年度同額を見込んでおります。

次の06 山のふるさと村管理運営事業特別会計繰出事業費1億3,627万6,000円は、前年度同額を見込むもので、都の交付内示によるものです。

138 ページをお願いします。07 観光施設等整備基金費4,910万6,000円は、前年度比32万4,000円の減額で、観光施設使用料の増減内訳は、交流体験宿泊施設やすらぎの宿ねねんぼうの使用料69万1,000円の皆減、鳩の巣荘の新温泉施設整備に伴う使用料29万3,000円の増額となったことから、積立金として計上するものでございます。

次に、目02 観光施設費は、総額1億7,745万3,000円を計上し、前年度比4,226万8,000円の増額を見込むもので、内訳でございしますが、初めに01 観光施設維持管理費5,165万2,000円は、前年度比121万4,000円の増額を見込むもので、節11 需用費728万円は、光熱水費を30万円増額し、そのほか消耗品、修繕費は前年同額を、節12 役務費192万9,000円は、通信運搬費等、火災保険料等の精査により、節全体では13万7,000円を減額し、節13 委託料3,597万4,000円は、説明欄にございます観光案内業務委託で、賃金改定により18万5,000円の増額、4つ目の白丸ダム清掃委託64万7,000円を増額、次の観光用公衆トイレ総合清掃委託9万円の増額、観光トイレ清掃委託13万7,000円の増額、139 ページをお願いします。説明欄記載の上から5つ目のもえぎの湯木質ボイラー焼却灰分析等業務委託20万5,000円の減額、昨年度は補正予算で計上しておりましたが、当初予算より鳩の巣荘建築設備定期検査等報告業務委託46万円を計上したことによるものです。次の節14 使用料及び賃借料は、前年同額を見込むもので、140 ページをお願いします。節16 原材料費と節18 備品購入費は、前年度同額を見込んでおります。

次の02 観光施設整備事業費1億2,580万1,000円は、前年度比4,105万4,000円の増額を見込むもので、節13 委託料は、説明欄記載の森林資源を活用した観光振興森林整備業務委託では、むかし道周辺の景観伐採を昨年同様に見込み、奥多摩小屋廃材搬出業務委託58万円を増額し、観光案内看板設置調査等業務委託5万4,000円の減額、新たに青目

立不動尊休み処進入路測量設計委託及び用地測量委託費用を見込み、節全体では 863 万 4,000 円を減額し、743 万 8,000 円とするものです。次の節 15 工事請負費では、観光トイレ改修工事費として 11 カ所分を昨年度同様に見込み、新たに次の奥多摩駅観光トイレ改築工事から観光施設補修工事までの 8 件の工事費を計上し、節全体では 4,968 万 8,000 円を増額し、1 億 1,836 万 3,000 円とするものです。

以上で、款 07 商工費の説明を終わります。

○地域整備課長（坂村 孝成君） 次に、款 08 土木費でございます。140 ページから 143 ページにかけてごらんください。項 01 土木管理費、目 01 土木総務費では 1 億 3,799 万 4,000 円を計上し、前年度比 66 万円の増額を見込むもので、141 ページをお願いいたします。内訳といたしまして、初めに、01 土木総務費は 7,008 万 4,000 円を計上し、前年度比 61 万 2,000 円の増額を見込むもので、節 02 給料から 09 旅費までの人件費等で職員 7 名分の所要額を見込み、節 11 需用費の 140 万 8,000 円は、消耗品で凍結防止剤の購入を、光熱水費で橋梁照明灯の電気料を、修繕費では測量機器の精度点検費を前年同様に計上し、節 13 委託料及び 14 使用料及び賃借料では、土木積算システムの保守委託と機器等の使用料を前年同様に計上し、142 ページをお願いいたします。節 18 備品購入費では、土木参考図書を購入と道路保安用備品の購入として 5 万 5,000 円を計上し、節 19 負担金・補助及び交付金では、説明欄記載の関連団体からの通知に基づき負担金を計上するもので、主なものといたしましては、説明欄最下段から 2 番目の都施工による丹三郎地区の急傾斜地崩壊防止事業に係る負担金 590 万円を協定に基づき計上するものでございます。

次に 02 奥多摩周遊道路管理費では 3,335 万 7,000 円を計上し、前年度比 32 万 4,000 円の減額を見込むもので、実績に基づき計上するものでございます。

次の 03 登記事務費では 743 万円を計上し、前年度比 300 万円の減額を見込むもので、節 11 需用費の消耗品は収入印紙の購入を見込み、12 役務費の通信運搬費は、前年同額を計上し、13 委託料で、説明欄記載の未登記路線等測量委託は、未登記路線の測量と地籍調査にあわせ、海沢地区の一部河川について境界確定作業を見込み 100 万円増額の 200 万円とし、143 ページをお願いいたします。水道用地測量委託は、水道一元化により町から都へ移管となった水道用地の登記作業を円滑に行うため計上するもので、前年度比調査筆数の減少に伴い 400 万円減額の 400 万円を計上し、住宅用地の測量費は前年同様に見込むものでございます。

次に、04 法定外公共物等譲与事業費では 282 万 5,000 円を計上し、前年度比 45 万 1,000 円の増額を見込むもので、11 需用費で、プリンターの消耗品を前年同額で計上し、

次の13委託料では、説明欄記載の各システムの元号改修作業により44万1,000円の増額の167万3,000円を見込み、節14使用料及び賃借料では、システム等の機器の使用料について消費税率の改定を見込み1万円の増額105万2,000円を計上するものでございます。

次に、05道路台帳整備事業費では190万円を計上し、13委託料で道路台帳補正作業委託について実績により20万円の増額を見込むものでございます。

次に、06国土法土地取引事業費では5万8,000円を計上し、11需用費の消耗品について補助単価の改正に伴い2,000円の増額を見込むものでございます。

次の07地籍調査事業費では2,234万円を計上し、前年度比271万9,000円の増額を見込むもので、節11需用費の消耗品費は、精査により30万円減額の20万円を計上し、次の節13委託料では2,100万円を計上し、登記事務及び認証請求事務委託は前年同様の300万円を計上し、平成30年度に地籍調査事業を実施いたしました白丸地区の調査成果の資料作成を見込み、海沢地区地籍調査委託料は、調査面積0.06平方キロメートル一筆調査400筆を予定し、前年度比300万円増額の1,800万円を計上し、14使用料及び賃借料は、前年同様に見込み、次の19負担金・補助については、説明欄記載の団体に係る経費を前年同様に見込むものでございます。

次に、144ページをお願いいたします。項02道路橋梁費、目01道路維持費では5,578万1,000円を計上し、前年度比1,092万8,000円の減額を見込むもので、11需用費では、道路保安消耗品、除雪機械燃料、除雪機器修繕費について前年同様に計上し、12役務費の2万7,000円の計上は、除雪用機器の車検代行手数料及び自賠責保険料を見込み、13委託料では300万7,000円を計上し、説明欄記載の町道維持補修測量設計委託料で100万円、町道維持補修委託で66万7,000円、立木伐採委託で100万円及び除雪作業関連の委託料で34万円を見込み、前年度で業務完了いたしましたトンネル点検業務委託を皆減することで、13委託料の合計で前年度比1,097万2,000円の減額を見込むものでございます。

次の14使用料及び賃借料は、前年同額を計上し、15工事請負費では、前年同額の5,000万円を計上し、町が管理する町道334路線の維持補修工事として2,500万円を見込むとともに、電源立地地域対策交付金事業で梅久保中山線の落石防護網設置工事として2,500万円を見込むものでございます。16原材料費は2万4,000円減額し、145ページをお願いいたします。15負担金・補助及び交付金では86万1,000円を計上し、説明欄記載の除雪時待機機械損料負担金は前年同様に、特別教育受講負担金及び安全衛生教育受講負担金について職員2名分を削減し、6万1,000円の減額を見込むもので、次の節22補

償・補填及び賠償金では、道路維持に係る立木等物件補償費を前年度同様に見込むもの
でございます。

次に、目 02 道路新設改良費では 2 億 666 万 5,000 円を計上し、前年度比 6,854 万
9,000 円の増額を見込むもので、内訳といたしまして、初めに、01 都補助道路新設改良事
業費では 9,878 万円を計上し、前年度比 2,096 万 4,000 円の増額を見込むもので、13 委
託料の 2,000 万円は、前年度比 1,550 万円の増額で、説明欄記載の特別資材価格調査委託
50 万円及び町道 4 路線の実施設計業務を見込むもので、白丸丸の内西線で 600 万円、南
平熊沢線では橋梁の設計を含め 1,000 万円の委託料を計上、当該年度に橋台の整備工事を
予定いたします一付線及び南平熊沢線の 2 路線につきましては特殊工事に対応するため、
施工監理業務委託として 200 万円を計上し、ほかに一付線で 100 万円、坂下中井戸線で 50
万円とそれぞれ設計委託費を計上するものがございます。

次の節 15 工事請負費では 5,400 万円を計上し、前年度比 950 万円の減額を見込み、説
明欄記載の町道 3 路線の新設改良工事を予定するもので、南平熊沢線では、橋梁橋台の整
備工事及び附帯工事として 1,500 万円を見込み、一付線においても同様に 2,300 万円を見
込み、坂下中井戸線では延長 30 メートルの整備として 1,600 万円を見込むもので、次に、
146 ページをお願いいたします。次の 17 公有財産購入費では 378 万円を計上し、説明欄
記載の白丸丸の内西線の用地買収費を見込むものがございます。次の節 22 補償・補填及
び賠償金では 2,100 万円を計上し、白丸丸の内西線物件補償として、木造 2 階家屋と附属
する木造倉庫等の補償費を見込むものがございます。

次の 02 町単独道路新設改良事業費では 1 億 788 万 5,000 円を計上し、前年度比 4,758
万 5,000 円の増額を見込むもので、節 13 委託料の 1,700 万円は、前年度比 650 万円の減
額で、説明欄記載の町道 3 路線の実施設計業務及び補償物件の調査費を見込むもので、高
畑線では継続事業の実施設計費 250 万円を計上し、大氷川安戸線では見通しの確保及び緊
急車両のアプローチ改善のための設計費として 250 万円を見込み、神塚東線では J R 青梅
線の船沢ガードトンネルが川井地内神塚地区へのアプローチ道路となっておりますが、狭
小幅員で緊急車両等の進入が不可能であることから、国道 411 号線へ通じる新設路線を計
画するための調査設計費として 1,000 万円を計上するもので、その他、補償物件の調査委
託として 200 万円を見込むものがございます。節 15 工事請負費では 8,500 万円を計上し、
前年度比 5,500 万円の増額を見込み、説明欄記載の町道 4 路線の新設改良工事及び残土処
分場の整備工事を予定するもので、古里附入川線の改良工事では、法面改良として 1,700
万円を見込み、次の大加地内道路新設工事では、若者定住対策に資する路線の整備として

500 万円を見込み、次の白丸地内朱線法面補修工事では、朱線機能の保全及び災害防除対策として 4,000 万円を見込み、次の高畑線では、継続事業として構造物の整備に 1,300 万円を計上し、熊沢地内の残土処分場整備工事では、継続事業として構造物の整備等で 1,000 万円を見込むものでございます。

次の節 17 公有財産購入費では 508 万 5,000 円を計上し、説明欄記載の町道 5 路線に係る用地買収費を見込むものでございます。

節 22 補償・補填及び賠償金では 80 万円を計上し、説明欄記載町道 4 路線に係る立木補償費を見込むものでございます。

次に、146 ページから 147 ページをお願いいたします。目 03 橋梁維持費では 01 橋梁維持費で、前年同様に 150 万円を計上し、節 11 需用費で橋梁修繕費を前年同様に見込み、147 ページをお願いいたします。次の節 15 工事請負費では、前年同様に通常の橋梁維持補修工事を見込むものでございます。

次の橋梁新設改良費は、橋梁点検調査の完了により廃目となるものでございます。

次に、項 03 河川費、目 01 河川総務費では、前年同様に 13 万 7,000 円を計上し、河川総務費の 14 使用料及び賃借料で、前年同様に借地料を見込むものでございます。

次に、目 02 河川維持費では、前年同様に 150 万円を計上し、01 河川維持費の節 11 需用費で修繕費を、節 15 工事請負費で河川維持工事を見込むものでございます。

次に、項 04 住宅費、目 01 住宅管理費でございますが、147 ページから 150 ページにかけてをごらんください。目 01 住宅管理費では 9,384 万 4,000 円を計上し、前年度比 7,283 万 5,000 円の増額を見込むもので、内訳といたしまして、初めに、01 住宅管理費では 4,730 万 6,000 円を計上し、前年度比 2,629 万 7,000 円の増額を見込むもので、節 01 報酬では、昨年同様に特定空家等認定審査会委員報酬を計上し、節 02 給料から 09 旅費までは、人件費等で所要の額を見込み、11 需用費では 231 万 5,000 円を計上し、前年度比 3 万円の減額を見込み、前年同様に住宅管理に係る消耗品、光熱水費及び住宅修繕費を見込むものでございます。

149 ページをお願いいたします。節 12 役務費は、説明欄記載のとおり前年度同様に見込み、節 13 委託料では、昨年同様に 16 万 2,000 円を計上し、公営・町営住宅に係る草刈り等の業務を見込み、14 使用料及び賃借料では、説明欄記載の借地料及び電柱共架料を前年同様に見込むものでございます。

○若者定住化対策室長（新島 和貴君） 次に、02 若者定住推進事業費は、4,653 万 8,000 円の皆増となっておりますが、30 年度まで少子化定住化対策事業費で計上していた

ものを土木費へ組み替えたことにより皆増したものでございます。

節 11 需用費 36 万 5,000 円は、寄付物件等の管理に要する費用を計上するもので、節 12 役務費 14 万 3,000 円は、いなか暮らしなどの雑誌に掲載する広告及び若者定住対策室で管理する物件等の保険料を計上し、節 13 委託料 345 万 5,000 円は、説明欄記載のパンフレットの作成業務委託から寄付物件管理業務委託を計上し、節 14 使用料及び賃借料 30 万 6,000 円は、地域人口ビジョンシミュレーションシステム使用料で、奥多摩町の人口動態の推計を行うもので、1 年間の使用料を計上し、節 15 工事請負費 1,500 万円は、寄付物件の補修工事解体工事を計上し、次に 150 ページをお願いいたします。節 16 原材料費 5 万 9,000 円は、定住事業用に使用する木材などで、節 18 備品購入費 1 万円は、定住事業用備品で、節 19 負担金・補助及び交付金 2,720 万円は、若者住宅資金利子補給金から空家等活用促進事業交付金を計上するものでございます。

○地域整備課長（坂村 孝成君） 次の目 02 住宅建設費では 2 億 6,315 万円を計上し、前年度比 2,295 万円の減額を見込むもので、内訳といたしまして、初めに、01 住宅建設事業費では 1,855 万円を計上し、前年度比 45 万円の増額を見込むもので、節 12 役務費では 225 万円を計上し、町有地分譲事業に係る土地取引仲介手数料 9 区画分を見込むもので、節 13 委託料では 1,030 万円を計上し、空家活用業務委託といたしまして 80 万円を計上、公営日向住宅の改修設計委託では、防水、外壁、給排水設備の改修設計として 450 万円を計上、小丹波地内桜久保及び竹ノ平では、分譲予定地を整備するための測量設計委託として 300 万円を計上し、川井 630 番 1 外の川井地内定住促進用地では、土地利用計画策定の基礎資料として現況測量費 200 万円を見込むものでございます。次の節 15 工事請負費では、小丹波地内桜久保の分譲予定地について設計成果に基づく整備工事として 600 万円を計上するものでございます。

次の 02 小丹波地内若者住宅建設事業費では 2 億 2,560 万円を計上し、前年度比 5,610 万円の増額を見込むもので、節 13 委託料では、小丹波熊野神社の西側、小丹波 468 番地に整備予定の町営若者住宅 8 棟の造成工事及び建設工事に係る監理委託料を 340 万円見込み、次の 151 ページをお願いいたします。次の節 15 工事請負費では 2 億 2,220 万円を計上し、同じく小丹波 468 番地に町営若者住宅 8 区画の整備計画のうち、平成 30 年度で 2 区画の整備が完了しているため、平成 31 年度では 6 区画分の造成工事及び附帯工事で 5,450 万円を計上し、住宅建設工事では木造 2 階戸建て 2 LDK で延べ床面積 57.8 平方メートルの若者住宅 8 棟の建設について附帯工事を含み 1 億 6,770 万円を見込むものでございます。

次の 03 子育て応援住宅建設事業費では 1,900 万円を計上し、前年度比 200 万円の減額を見込むもので、節 13 委託料で実施設計委託として 100 万円を計上し、15 工事請負費では、子育て応援住宅 1 棟の建設及び附帯工事として 1,800 万円を計上するものでございます。

次の氷川地内若者住宅建設事業費につきましては、事業完了により廃目となるものでございます。

次に、項 05 下水道費、目 01 公共下水道費では、下水道事業特別会計繰出金として 5 億 2,367 万 3,000 円を計上し、前年度比 1,245 万円の増額を見込むもので、内容につきましては、下水道特別会計の当初予算においてご説明申し上げます。

以上で、土木費の説明を終わります。

○総務課長（井上 永一君） 次に、款の 9 消防費でございます。目 01 常備消防費は 1 億 2,478 万 9,000 円の計上で、前年度比 4 万円の減額でございます。常備消防である消防署の事務委託費負担金が主なものとなります。この事務委託費負担金は、消防委託事務の管理に要する経費負担に関する協定に基づき所要額を負担するもので、地方交付税法の規定に基づく当該年度の基準財政需要額の常備消防費に相当する額でございます。

152 ページをごらんください。次の目 02 非常備消防費は、総額で 5,921 万円の計上で、前年度比 382 万 4,000 円の増額でございます。内訳ですが、(01) 非常備消防総務費は 1,060 万 1,000 円の計上で、前年度比 43 万 5,000 円の減額でございます。人件費及び 153 ページの負担金・補助及び交付金の各種団体への補助金等経常経費の計上でございます。

次に、(02) 消防団費でございますが、4,860 万 9,000 円の計上で、前年度比 425 万 9,000 円の増額でございます。主に消防団運営の経常経費でございます。消防団員の条例定数は 315 名ですが、31 年度当初予算では団員 261 名、機能別団員 30 名の計 291 名で計上しております。消防車両は 17 台で、ポンプ車が 6 台、積載車が 10 台、指揮車が 1 台となっております。

報酬につきましては、予定団員数の見込みにより 42 万 6,000 円の増額、旅費が西多摩地区消防大会への出場等で 72 万円の増額、需用費の消耗品費は、新入団員用制服、活動服などの購入により 53 万 1,000 円の増額、154 ページの備品購入費は、消防団員用ヘッドライトの購入等により 144 万 8,000 円の増額、負担金・補助及び交付金で、道路交通法の改正により準中型免許の取得補助金を計上したことなどにより 83 万 4,000 円の増額で、その他の項目につきましては前年度の実績により計上しております。

目 03 消防施設費は 3,249 万 9,000 円の計上で、前年度比 366 万 3,000 円の減額ござ

います。155 ページをごらんください。内訳ですが、01 の消防施設維持管理費は 857 万 4,000 円の計上で、前年度比 119 万 8,000 円の減額でございます。需用費は、消防団詰所の修繕費の増により 186 万円の増額、役務費の電話等回線料の 42 万 7,000 円及び使用料及び賃借料の防災行政無線大塚山中継局建物賃借料の 20 万 9,000 円は、防災費に科目組み替えをしたことによりそれぞれ減額し、工事請負費は 41 万 3,000 円の計上で、操法審査会場の改良工事として消防団の訓練及び町操法審査会で使用している登記原総合運動場駐車場の火点側放水先フェンスのかさ上げ工事を計上しております。これは操法審査会当日、あるいは訓練において放水をする際、放水がフェンスを飛び越え、その先の畑に水がかかることにより作物の成長に影響が出ることを防ぐものでございます。現在、放水する際にはフェンスにブルーシートを張り対応しておりますが、水圧によっては飛び越えてしまうため、かさ上げをし、その上でシートを張るなどの対応を考えております。なお、本年度は前年度に計上しておりました備品購入費が皆減しているため、総額で減額となるものでございます。

次の 02 町単独消防施設整備事業費は 2,392 万 5,000 円の計上で、前年度比 246 万 5,000 円の減額でございます。備品購入費として小型動力ポンプ 1 台、ポンプ自動車 1 台の購入費用を計上しております。ポンプ自動車の配属先は第 2 分団を予定しております。ポンプ自動車の更新基準は 15 年、小型動力ポンプの更新基準は 18 年となっております。

次の目 04 防災費は 1 億 106 万 7,000 円の計上で、前年度比 2,918 万 8,000 円の減額となります。

156 ページをごらんください。01 防災費は 2,284 万 1,000 円の計上で、前年度比 1,471 万 2,000 円の増額でございます。報酬から需用費までは前年度と同内容を計上、食糧費では、防災倉庫に備蓄するため、アルファ米 8,000 食分を計上しております。役務費は、通信運搬費等で、電話回線料を消防施設費から組み替えにより計上し、火災保険料の災害対策費保険料 56 万 3,000 円は新たに計上したもので、台風等の自然災害、またはそのおそれが発生し、災害対策本部を設置し、避難準備情報等を発令し、避難所の開設等を行った場合の避難所の設置費用、炊き出し等の職員への供与、消防団員の出勤手当、職員の超過勤務手当が発生したことによる費用に充てるための保険として全国町村会が運営する保険に加入するための費用となります。

委託料は 690 万 4,000 円の増額で、30 年度で設置した防災行政無線設備の保守点検委託料として 242 万円、土砂災害特別警戒区域レッドゾーン指定による土砂災害ハザードマップ作成業務委託料を 447 万 7,000 円計上させていただきました。

使用料及び賃借料では、小丹波、大丹波地内に設置した雨量観測システムの使用料として 52 万 6,000 円を計上し、防災行政無線建物賃借料の 20 万 9,000 円は、消防施設費からの組み替えにより計上したものでございます。

負担金・補助及び交付金は 745 万 6,000 円の増額で、緊急輸送道路沿道建築物等耐震診断補助金につきましては、前年度に引き続き、都が指定いたしました国道 411 号線上に存在する道路をふさぐおそれのある建物に対する補助を行うもので、前年度 1 棟分の補助金を計上していたものを 3 棟分として耐震設計の診断料として計上したことにより 240 万円の増額となり、157 ページをごらんください。住宅・建築物土砂災害対策改修補助金は、レッドゾーン指定区域内の建物の改修費用の補助金として計上をさせていただきました。

次に、02 防災行政無線更新事業費は 6,822 万 6,000 円の計上で 5,390 万円の減額となります。防災行政無線は、電波法令の改正により平成 34 年度でアナログが終了するため、デジタル化に更新するもので、28 年度では操作卓を早期にデジタル化し、29 年度では電波状況を調査し、電波の状況によりアンテナの設置が必要な箇所など、町内をデジタル化するための実施設計を行いました。30 年度では町内全域でデジタル化に向けた工事を実施し、今年度から戸別受信機を配布してまいります。その予算として防災行政無線戸別受信機設置委託及び設置をするための監理業務委託を計上いたしました。31 年度では古里地区の各自治会と海沢自治会の 1,480 戸を設置する予定であり、監理業務委託は設置場所が広範囲にわたることで電波状況の確認をしながらアンテナ設置を行うなど、効率的な設置を図るため計上させていただいたもので、工事請負費が皆減となったことにより前年度比の減額でございます。

次の防災減災基金の積立金の 1,000 万円は、基金条例を設置した基金への積立金として計上したものでございます。

以上で、消防費の説明を終わります。

○教育課長（原島 政行君） 次に、款の 10 教育費でございます。項 01 教育総務費、目 01 教育委員会費 164 万 2,000 円でございますが、前年度と比べ 4 万円の減額となり、節 09 旅費で、教育委員の費用弁償を実績により減額しましたが、それ以外の経費については前年度と同額の計上でございます。

次に、158 ページの目 02 事務局費 6,157 万 5,000 円でございますが、前年度と比べ 483 万 1,000 円の減額につきましては、01 事務局費は、節 02 給料から 159 ページの節 04 共済費までの人件費は調整により減額、節 09 旅費と節 11 需用費は前年同様に、節 12 役務費でフレッツ光通信料 18 万 9,000 円と節 13 委託料の学校施設長寿命化計画策定業務委託

600万円は新たに計上させていただいております。フレッツ光通信料は、校務支援システムによる経費として、学校施設長寿命化計画策定業務委託は、平成28年3月に奥多摩町公共施設等総合管理計画が策定され、これに基づき、国から個別施設ごとの長寿命化計画を平成32年度ごろまでに策定することが求められているため、策定するものでございます。その他の経費につきましては、前年度と同様に計上させていただいております。

次に160ページの02教育文化振興基金費及び次の03学校教育施設整備基金費につきましては、説明欄記載の積立金の見込みを昨年同様計上するものでございます。

次に、目03教育指導費4,620万1,000円につきましては、前年度と比べ75万4,000円の増額となります。

01教育指導費の節01報酬は、前年同様でございますが、節07賃金で、161ページとなりますが、スクール・サポート・スタッフ賃金270万2,000円は、前年度は補正予算にて計上させていただいております。

次の節08報償費から162ページの節18備品購入費までは昨年同様に計上させていただいておりますが、節19負担金・補助及び交付金の最下段にありますプログラミング教育推進校事業補助金も前年度は補正にて計上させていただいておりますので、31年度は当初予算にて新たに計上をしているものでございます。

次に、02教員研修事業費7万5,000円は、前年度と同様の計上で、次の03私立幼稚園等保護者負担軽減事業費9万9,000円は、見込みにより計上をしております。

次に、目04教員住宅費20万9,000円の氷川住宅借地料につきましては、見直しにより3万2,000円の増額の計上でございます。

次に、163ページをお願いします。項02小学校費でございます。まず、目01学校管理費4,633万5,000円でございますが、前年度と比べ697万8,000円の増額となります。内訳でございますが、01小学校管理費2,971万4,000円は、前年度と比べ657万8,000円の増額でございます。

節12役務費で高圧受電設備内変圧器絶縁油PCB分析検査料5万4,000円が関東電気保安協会へ委託している電気工作物保安管理業務委託における定期点検においてPCBの分析調査指示がありましたので、新たに計上をさせていただいたものでございます。

また、次の節13委託料の164ページとなりまして、最下段にあります校務支援システム等構築業務委託531万1,000円は、新たに計上させていただいているものでございます。これは教員の校務にかかる時間を削減するため、指導要録の作成、成績処理等を行う校務の時間を授業準備等の教育にかかる時間に割り当て、教育の質の向上につなげるため、ま

た、帳簿類の作成の転記間違いや計算等による人的ミスを極小化するためにシステムを導入するものでございます。また、小・中学校で教員の出勤確認については、出勤簿に押印するという形で行われておりますが、出退勤時間が不明ということで勤務時間を把握し、時間を意識した働き方の実践を推進するためにこちらのシステムを導入するものでございます。

また、節 14 使用料及び賃借料の校務支援システム等使用料 71 万円も校務支援システム等の導入に伴い、新たに計上をさせていただいたものでございます。その他の経費につきましては、前年度と同様に計上させていただいております。

次に、02 古里小学校管理費 939 万 2,000 円は、前年度と比べ 41 万 3,000 円の増額となります。節 11 需用費の光熱水費等が実績により増しておりますが、その他 165 ページの備品購入費まで昨年同様に計上をしております。

また、次の 03 氷川小学校管理費 722 万 9,000 円は、前年度と比べ 1 万 3,000 円の減額ですが、166 ページの節 14 使用料及び賃借料において、A E D 使用料が体育館へ 1 台増設することから増となっておりますが、節 18 備品購入費で、管理用備品購入が減となっておりますので、氷川小学校管理費全体では減となるものでございます。

次に、目 02 教育振興費 1,872 万 9,000 円は、前年度と比べ 49 万 6,000 円の減額でございますが、内訳としまして、01 小学校教育振興費では 38 万 8,000 円の減額でございます。主に節 12 役務費の通信運搬費等で、電話回線料がアイパッド通信に係る経費を実績により月額 3 ギガから 1 ギガに変更するために減をしたもの、167 ページに移りまして、放課後グラウンド施設開放傷害保険料は、放課後の町立小学校施設を活用して児童が友達と遊ぶ場所を確保し、心豊かで心身とも健やかにはぐくまれる生活環境づくりを図ることを目的として、校庭、体育館を開放するために新たに傷害保険に加入するものでございます。

また、節 18 備品購入費 105 万 6,000 円のうち、W i - F i (ワイファイ) アクセスポイントは 75 万 6,000 円の皆増でございます。W i - F i (ワイファイ) を使う環境をつくるためにはアクセスポイントを設置する必要があり、既存の L A N ケーブルに接続することにより、アクセスポイント 1 台につきアイパッド 50 台が利用できるため、古里・氷川小学校の教室と体育館に各 10 台ずつ設置するものでございます。その他の経費につきましては、前年度と同様に計上させていただいております。

次に 02 準要保護等児童就学援助事業費 44 万 3,000 円は、前年度に比べ 10 万 4,000 円の増額、次の 03 準要保護児童給食費補助事業費 65 万円は、前年度に比べ 11 万 5,000 円の増額につきましては、対象者の見込みにより増額するものでございます。

次に、04 古里小学校教育振興事業費 281 万 5,000 円、前年度と比べ 25 万 9,000 円の減、168 ページの 05 氷川小学校教育振興事業費 307 万 9,000 円、前年度に比べ 6 万 8,000 円の減は、それぞれ主に節 11 需用費におきまして、消耗品購入経費の減によるものでございます。

次に、目 03 学校建設費 3,896 万 3,000 円、前年度に比べ 99 万 3,000 円の増額となります。節 13 委託料 458 万 2,000 円では、まず工事請負費でも計上させていただいておりますが、30 年度の古里小学校水道直結化工事に続きまして、氷川小学校水道直結化工事を行うため監理業務委託を、次の古里小学校体育館非構造部材耐震化工事監理業務委託は、30 年度の氷川小学校工事に続けて実施するために監理委託を、古里小学校トイレ改修設計委託は、後年度以降に実施したいトイレ改修に伴う設計業務を委託するものでございます。

節 15 工事請負費 3,438 万 1,000 円は、それぞれの工事を行うためによるもので、新たに計上させていただきましたものは、氷川小学校水道直結化工事は古里小に続き行うもの、氷川小学校体育館雨水排水管切替工事は、体育館の排水管は下水道に接続しておりますが、集中豪雨時には多量の雨水が流れ込むため、水槽周辺にある下水道ポンプが故障するおそれがあることから、体育館屋根などの排水については旧排水管へ切り替えるための工事を行うものでございます。また、古里小学校体育館非構造部材耐震化工事は、氷川小学校に続きを行うもの、古里小学校教室床等改修工事は、普通教室の床等が経年劣化によりはがれているため、児童の快適な教育環境を確保するため、補修工事を行うものでございます。

次に 169 ページをお願いします。項 03 中学校費となります。目 01 学校管理費 2,243 万 7,000 円は、前年度に比べ 362 万円の増額となります。

01 中学校管理費は 1,499 万 4,000 円で、前年度に比べ 345 万 6,000 円の増額となります。節 13 委託料において 170 ページに記載されています校務支援システム等構築業務委託 265 万 6,000 円と節 14 使用料及び賃借料の校務支援システム等使用料 35 万 5,000 円を新たに計上しております。校務支援システムは、小学校管理費で説明させていただきましたが、小学校 2 校と同様に中学校にも導入するものでございます。

次に、02 奥多摩中学校管理費は 744 万 3,000 円で、前年度に比べ 16 万 4,000 円の増額となります。節 11 需用費から 171 ページの節 18 備品購入費まで、前年度と同様に計上させていただきます。

次に、目 02 教育振興費 2,083 万 4,000 円は、前年度に比べ 35 万 6,000 円の減額となります。内訳ですが、01 中学校教育振興費は、節 12 役務費の通信運搬費等において電話回

線使用料がアイパッド通信の月額使用実績により7ギガから3ギガに変更するために減となりますが、その他172ページまでの経費につきましては、前年度と同様に計上させていただきます。

次に、02 準要保護等生徒就学援助事業費 77 万 5,000 円と次の 03 準要保護生徒給食費補助事業費 52 万 5,000 円は、対象者の見込みにより増額するものでございます。

次に、04 奥多摩中学校教育振興事業費 544 万 2,000 円は、前年度に比べ 24 万円の増額となります。節 18 備品購入費の教師用教科書・指導書において教科書の採択替えの年となった道徳の教科書につきまして単元ごとの目標、指導上の手だて、教科書をどう使うのかの標準的な展開の流れなど指導する上でのヒントが掲載された指導書を新たに購入するために計上させていただきます。その他 173 ページまでの経費につきましては、前年度と同様に計上させていただきます。

次に、目 03 学校建設費 3,422 万円、前年度と比べ 2,836 万 3,000 円の増額は、節 13 委託料 222 万円の内訳として、中学校水道直結化実施設計委託は、30 年度の古里小学校、31 年度の氷川小学校に続き、32 年度で奥多摩中学校水道直結化工事を計画していることから実施設計委託をするものでございます。次の中学校西側トイレ等改修工事監理業務委託は、工事施工に伴う監理を委託するもので、それぞれ新たに計上をさせていただきます。

次に、節 15 工事請負費 3,200 万円は、内訳として、中学校補修工事は例年同様に計上し、中学校西側トイレ等改修工事は、西側 1 階、2 階及び東側 1 階トイレについては、排水管等含めて全体的に老朽化しており、和式便器等を洋式便器にするなど、改修工事を行うために新たに計上するものでございます。

次に、項 04 給食費、目 01 給食管理費 4,345 万 7,000 円は、前年度と比べ 28 万 5,000 円の増額になります。節 01 報酬から 174 ページと 175 ページ節 27 公課費まで、昨年と同様に計上させていただきますが、節 13 委託料の最下段、調理場機器保守点検委託 28 万 1,000 円は、隔年で実施をしていることから増額となっております。この委託は、炊飯器、フライヤー、釜、オーブン、コンロ、食器洗浄機、消毒保管庫などの異常箇所の有無を確認するためのものでございます。

次に 176 ページをお願いします。項 05 社会教育費、目 01 社会教育総務費は 1 億 2,447 万 4,000 円、前年度と比べ 5,410 万 1,000 円の増額となります。内訳としまして、01 社会教育総務費が 2,823 万円で、節 01 報酬から 177 ページの節 19 負担金・補助及び交付金までは前年度と同様に計上させていただきますが、昨年までは賃金を計上し、臨時

職員を雇用しておりましたが、社会教育係の執務室を本庁舎に移したことから費用を減額しましたので、社会教育総務費全体では106万9,000円の減となったものでございます。

次に、02 教育文化振興事業費 1,903 万 7,000 円は、178 ページの節 19 負担金・補助及び交付金において、海外派遣事業負担金は内容の見直しをするため、教員の随行者を増やしたことから事業費が増となっております。その他の経費につきましては、前年度と同様に計上させていただいております。

次の 03 文化会館管理費 7,720 万 7,000 円は、前年度と比べ 5,451 万 5,000 円の増額となります。節 11 需用費の修繕費 50 万円は、施設の修繕が必要になったときに対応するため、節 12 役務費 23 万 6,000 円は、説明欄記載の保険について加入するもの、また、節 13 委託料は、昨年 10 月より文化会館を指定管理施設として、その管理運営を一般財団法人奥多摩木村奨学会へ委託したことから、文化会館管理委託料を新たに計上したものでございます。また、節 15 工事請負費 4,500 万円は、文化会館空調設備改修工事を行うもので、文化会館の空調設備は、視聴覚室や会議室等部屋ごとに温度設定ができない設備であり、また建設から 24 年が経過し、熱電源装置も建設当時のもので、老朽化により改修工事が必要のため、新たに予算を計上するものでございます。

次に、目 02 青少年対策費 834 万 3,000 円は、前年度と比べ 257 万 6,000 円の増額でございます。179 ページになりまして、節 01 報酬から節 14 使用料及び賃借料までは、前年度と同様に計上させていただいておりますが、節 15 工事請負費の園地遊具撤去等工事 200 万円につきましては、新たに計上をしたものでございます。町内の園地やスポーツ広場に設置されている遊具につきましては、昨年度、職員により目視の点検を行い、老朽化が激しいものや故障して使用できないものは施設利用者の安全を図るため撤去することにしたものでございます。また、節 19 負担金・補助及び交付金の神津島洋上セミナー負担金については、105 万円の増額をしております。これは平成 29 年度、30 年度と台風の影響により 2 年間続けて中止となったことから、募集人数を小学校 5 年生から中学校 1 年生までの範囲を小学校 5 年生から中学校 1 年生までに加え、30 年度で行けなかった中学 2 年生を対象としたいと考えていることによるものでございます。これにより小学生 30 名、中学生 20 名、ボランティア 10 名の予算を計上するものでございます。

次に、180 ページの目 03 文化財保護費 847 万 6,000 円は、前年度に比べ 73 万 9,000 円の減額となります。節 01 報酬から節 11 需用費までは、前年度と同様に計上させていただいております。

節 13 委託料は、昨年度計上していた丹三郎長屋門に設置した文化財説明看板作成委託

料を皆減し、181 ページの節 19 負担金・補助及び交付金の指定文化財等整備事業費補助金において、境獅子舞旗竿改修等と丹三郎長屋門文化財消防設備設置等のみとしたことから補助金額は減となったものでございます。

次に、目 04 水と緑のふれあい館事業費 1 億 196 万 7,000 円は、前年度に比べ 1,920 万 7,000 円の増額でございます。01 水と緑のふれあい館運営事業費の節 02 給料から 182 ページの節 12 役務費までは、前年度と同様に計上させていただいております。

節 13 委託料で、授乳室調乳用温水器保守点検委託 5 万 6,000 円は、平成 30 年度で 1 階の階段下に授乳室を設置したことから、温水器の保守点検委託を新たに計上し、183 ページの変圧器絶縁油 P C B 分析調査業務委託 6 万 5,000 円は、関東電気保安協会へ委託している電気工作物保守管理業務委託における定期点検において P C B の分析調査指示がありましたので、新たに計上するものでございます。

次の節 14 使用料及び賃借料の W i - F i (ワイファイ) 回線使用料は、来館者のサービス向上を図ることを目的として、W i - F i (ワイファイ) が利用できるようにするために新たに計上するものでございます。

次の節 18 備品購入費は、管理用備品として 3 階レストランで使用している冷蔵庫が老朽化したため、新しく購入するものでございます。

次の節 19 負担金・補助及び交付金のイベント負担金 198 万 5,000 円は、昨年度と同額を計上させていただきましたが、次のふれあい館改修工事負担金 1,980 万円は、増額となっているものでございます。ふれあい館は平成 10 年 11 月の開館以来 21 年目を迎え、建物などの傷みも多くあり、ふれあい館の建物及び展示物の更新に係る長期計画を東京都が作成したところでございます。改修工事は、その計画に基づき、東京都水道局が工事を実施し、共用部分については町が 4 割負担することになっております。平成 31 年度は平成 30 年度で設計をした外壁改修工事を行うための経費を計上させていただいております。

次の節 27 公課費は、昨年と同額を計上しております。

次に、目 05 図書館費 1,709 万 6,000 円は、前年度と比べ 291 万 9,000 円の減額となります。節 13 委託料で、説明欄記載の図書館管理委託 1,313 万 9,000 円を新たに計上させていただきましたが、文化会館管理費と同様に、昨年 10 月から指定管理施設としてその管理運営を一般財団法人奥多摩木村奨学会へ委託したことによるものでございます。

また、電子計算機保守点検委託料と節 14 使用料及び賃借料の電子計算機使用料は、図書の検索やデータ管理など運営に係るシステム機器に係る保守点検料と賃借料であり、町が契約していることから昨年同様に計上をしております。

次の 184 ページ、節 19 負担金・補助及び交付金の説明欄にあります負担金についても昨年同様に計上をしております。

次に、目 06 美術館費 959 万円は、前年度に比べ 87 万 5,000 円の増額でございます。

01 美術館事業費の節 08 報償費から節 14 使用料及び賃借料までは、昨年同様に計上しておりますが、185 ページの節 15 工事請負費 120 万円は、せせらぎの里美術館トイレ改修工事を新たに計上するものでございます。せせらぎの里美術館のトイレは男女とも和式トイレであり、利用者からも洋式トイレ化の要望があることから、利用者の利便性を図るため、改修をするものでございます。なお、経費の 3 分の 2 は、福祉係所管のユニバーサルデザインのまちづくり緊急推進事業補助金を用いて実施をいたします。

次に、目 07 森林館費 1,467 万 9,000 円は、前年度に比べ 89 万 1,000 円の増額となります。

01 森林館事業費、節 08 報償費から節 12 役務費までは昨年同様に計上しておりますが、節 13 委託料の 186 ページ、森林館空調設備改修実施設計業務委託 181 万 5,000 円を新たに計上するものでございます。森林館は平成 6 年に開館し、空調設備も建設当初からのものを使用していますが、平成 30 年の夏に一部の機器が故障し、修繕を行いました。修繕は交換する部品があったことからできたものですが、既に部品の製造は行われておらず、次の対応はできるとは限らない状態となっております。つきましては、設備全体が古くなっていることから全面的な改修を行うため、改修実施設計を委託するものでございます。

次の節 14 使用料及び賃借料から節 19 負担金・補助及び交付金までは、昨年同様に計上をしております。

次に、項 06 保健体育費、目 01 保健体育総務費は 473 万 7,000 円で、前年度と比べ 288 万 3,000 円の減額となります。

187 ページをお願いします。01 保健体育総務費の節 01 報酬から節 12 役務費までは昨年同様に計上しておりますが、節 13 委託料につきまして、昨年度は町民体育祭にかわる事業として開催したスポーツフェスティバルの経費 400 万円を計上しておりましたが、隔年の開催ということで皆減し、平成 31 年度は隔年で開催をしております歩く大会運営委託 100 万円を計上しているものでございます。

また、次の節 18 備品購入費は、ニュースポーツ用具としてスポーツ吹き矢を 5 セット購入するもの、また、次の節 19 負担金・補助及び交付金につきましては、昨年度は体育協会補助金と加藤旗争奪駅伝競走大会計測補助金は別々に計上をしておりましたが、体育協会補助金の中に含めて計上させていただいたものでございます。

次に、188 ページの目 02 体育施設費 6,014 万 3,000 円は、前年度と比べ 3,276 万 6,000 円の増額となります。

01 学校開放事業費の節 11 需用費と節 12 役務費は昨年同様に、節 13 委託料の古里小プール夜間開放監視業務委託につきましては増額をさせていただいております。古里小プールの開放は、8 月 1 日から 31 日の午前 9 時から午後 4 時 30 分までと夜間は 8 月 1 日から 20 日の午後 5 時 30 分から午後 8 時 30 分まで開放し、平成 30 年度の総入場者数は 1,637 名で、そのうちの 219 名は夜間利用者でございました。平成 31 年度は、町民の要望により夜間開放を 7 月 10 日から 8 月 20 日までの 42 日間を予定し、開放日を増やす計画をしておりますので、監視業務委託につきましても増額をさせていただいたものでございます。

次に、社会体育施設維持管理費、節 11 需用費と節 12 役務費は、昨年同様に計上し、189 ページの節 13 委託料の最下段、施設予約管理システム構築委託 250 万円と保守委託 16 万 9,000 円につきましては、新たに計上させていただいたものでございます。このシステムは、奥多摩総合運動公園やスポーツ・コミュニティ施設、学校開放施設の空き状況や仮予約を自宅のパソコンやスマートフォンからできるようになり、窓口での手続の簡略化や窓口が開いていない時間帯での空き状況の確認など、利用者の利便性が向上し、受付業務に係る負担も軽減するものでございます。

次に、節 14 使用料及び賃借料は昨年同様に計上し、次の節 15 工事請負費、川井スポ・コミ体育館改修工事は、旧古里中学校体育館の床の剥離等を改修するため、都のスポーツ施設整備費補助金補助率 2 分の 1 を活用して整備するものでございます。また、次の川井スポ・コミ管理棟エアコン設置工事は、川井スポ・コミ駐車場横にあるプレハブの管理等にエアコンを設置するもので、管理棟は施設を管理するために委託をしているシルバー人材センターからの派遣員が詰めているものでございます。

次の節 18 備品購入費は、社会体育備品としてバレーボールやバドミントンのネットや多目的支柱等を購入するものでございます。

次に、03 総合運動場維持管理費は、節 11 需用費から 190 ページの節 14 使用料及び賃借料までは昨年と同様に計上し、節 15 工事請負費において登計原総合運動公園に設置してある木製遊具の撤去及び設置工事が終了したため、新たに総合運動場管理棟エアコン設置工事を計上するものでございます。管理棟につきましても施設を管理しているために委託をしているシルバー人材センターの派遣員が詰めている場所でございます。

以上で、教育費の説明を終わらせていただきます。

○地域整備課長（坂村 孝成君） 次に、款 11 災害復旧費でございます。項 01 農林水産

施設災害復旧費、目 01 農業用施設災害復旧費、町単独農業用施設災害復旧事業費の 5 万円及び次の目 02 林業施設災害復旧費、町単独林業施設災害復旧事業費の 10 万円の計上につきましては、科目存置をするものでございます。

次に、款 11 災害復旧費、項 02 公共土木施設災害復旧費、目 01 道路橋梁災害復旧費、町単独道路橋梁災害復旧事業費の 10 万円及び次の目 02 河川災害復旧費、町単独河川災害復旧事業費の 10 万円につきましても科目存置をするものでございます。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 次は、款 12 公債費です。目 01 元金 2 億 235 万 5,000 円は、前年度比 113 万 7,000 円の増で、長期債元金償還費として次の目 02 利子 1,285 万 6,000 円は、前年度比 273 万 7,000 円の減で、長期債利子償還費として 1,283 万 3,000 円、次の一時借入金利子は 2 万 3,000 円で、それぞれ見込額を計上するものです。

次の款 13 諸支出金、項 01 定住促進基金費、目 01 定住促進基金費 80 万 5,000 円は、前年度比 31 万 8,000 円の増で、利子及びいなか暮らし支援住宅及び若者定住応援住宅の使用料を基金に繰り出し、積み立てるものです。

192 ページをお開きください。次の款 14 予備費の 1,460 万円は、財源調整によるものです。

最後に 201 ページをお開きください。町債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。表の一番左側に区分欄がありますが、その右側、前々年度末現在高の最下段にございます合計欄は 22 億 8,766 万 9,000 円で、その右側前年度末現在高見込額の合計欄は 21 億 8,594 万 7,000 円で、差し引き 1 億 172 万 2,000 円の減となっており、当該年度中増減見込額のうち、当該年度中の起債見込額は、臨時財政対策債の 1 億円のみであり、これに対しまして当該年度中元金償還見込額の合計額は 2 億 235 万 5,000 円であり、一番右側の当該年度末現在高見込額の合計欄は 20 億 8,359 万 2,000 円で、平成 30 年度末から平成 31 年度末までに町債現在高見込額は 1 億 235 万 5,000 円減額する見込みとなっております。

また、表の右端、当該年度末現在高見込額で区分欄の 1 の普通債は 1 億 2,179 万 2,000 円であり、平成 29 年度末以降普通債の現在高は 2 億円を下回る状況となっております。一方で、区分欄 2 その他の（3）臨時財政対策債は、元利償還金が普通交付税の基準財政需要額に 100%算入されるものの 1 億 6,000 万円を超える元金償還額と平成 30 年度末で 19 億円を超える現在高の規模となっております。

以上で、議案第 33 号 平成 31 年度奥多摩町一般会計予算の説明を終わります。

○委員長（木村 圭君） 以上で、議案第 33 号の説明は終わりました。

お諮りします。会議の途中でありますが、ここで暫時休憩にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(木村 圭君) ご異議なしと認めます。よって、午後4時から再開します。

午後3時42分休憩

午後4時00分再開

○委員長(木村 圭君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第34号及び議案第35号についての説明を求めます。観光産業課長。

○観光産業課長(天野 成浩君) それでは、議案第34号 平成31年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計予算につきましてご説明いたします。

本会計は、東京都から指定管理者として指定を受け、都からの委託金と森の家使用料をもとに管理運営に必要な事業費を計上してございます。平成31年度は、東京都の指定管理者の指定を受け2年目となります。

6ページをお開きください。初めに歳入でございます。

款01 使用料及び手数料、項01 使用料、目01 森の家使用料390万円の計上は、宿泊室使用料で、過去の実績をもとに前年度と同様に見込んでおります。

次に、款02 繰入金、項01 他会計繰入金、目01 一般会計繰入金7,049万9,000円の計上は、前年度と同様に、東京都からの予算内示によるものでございます。

次に、款03 諸収入、項01 目01 預金利子1,000円は、預金利率の勘案により科目存置を見込み、次に、項02 目01 雑入19万9,000円の計上は、根ワサビ等の収穫物や有料パンフレットなどの販売収入を実績を勘案し見込み、次の目02 実費徴収金90万円の計上は、体験指導料を前年度と同額に見込み、雑入全体では109万9,000円を見込むものです。

次に、款04 繰越金1,000円の計上は、前年度繰越金で30年度決算分を繰り入れるための科目存置でございます。

以上で、歳入の説明を終わります。

次に、7ページをお願いします。歳出でございます。

款01 総務費、項01 利用管理費、目01 一般管理費は、職員3名分の人件費及び臨時職員賃金として総額3,225万9,000円を計上し、前年度比114万円の増額を見込むものです。

内訳でございますが、節02 給料から節04 共済費までは、職員人件費3人分となりますので、後ほど給与費明細書でご説明させていただきます。

次の節07 賃金305万4,000円は、前年度比27万1,000円の増額で、臨時職員の賃金改

定及び作業日数の増加によるものです。

次に、目 02 事業費は、総額 4,312 万円を計上し、前年度比 98 万円の減額を見込むものです。

8 ページをお願いします。内訳として、01 事業費でございますが、節 08 報償費及び 09 旅費は、前年度実績を見込み、節 11 需用費 815 万 6,000 円は、説明欄記載の消耗品から光熱水費までそれぞれ前年実績を勘案し、消費税引き上げに伴う節全体で 13 万 6,000 円の増額を見込み、節 12 役務費 104 万 7,000 円の計上は、通信運搬費等、火災保険料等について説明欄でございます各項目の所要額を見込み、節全体で前年度比 1,000 円の減額を見込み、節 13 委託料 2,622 万 3,000 円の計上は、健康診断委託料から次の 9 ページの説明欄記載の大自然塾事業委託まで 18 項目の業務委託を見込み、主に 8 ページ上から 2 つ目の体験教室指導委託を精査し、71 万 9,000 円を減額、1 つ飛ばして 4 つ目の森の家等警備業務委託料 9 万 6,000 円を増額するなど、節全体では前年度比 65 万円を減額し、次に、9 ページの節 14 使用料及び賃借料 656 万 6,000 円の計上は、前年度実績を見込み、表中最下段のトイレ芳香器使用料 14 万 2,000 円を新規に見込み、節全体では 23 万 5,000 円の増額を見込み、節 16 原材料費 40 万円の計上は、食害防止のための単木ネット、イベント及び花木、ワサビ及び森林整備用のそれぞれ原材料費を前年度実績により見込み、次の節 18 備品購入費 50 万円の計上は、施設管理用備品を見込み、前年度比 20 万円減を計上するものでございます。

10 ページをお願いします。節 19 負担金・補助及び交付金 5,000 円の計上は、使用している無線機 4 台の電波使用料を見込むものです。

次に、款 02 予備費 12 万 1,000 円でございますが、予算調整を踏まえ、前年度比 16 万円の減額を見込んだものでございます。

次に、11 ページをごらんください。給与費明細書となります。総括表の左から 2 つ目の職員数は 3 名で変更ございません。

給与費では比較で、左から 2 つ目の給料 7 万 7,000 円の増額、次の職員手当 57 万 7,000 円の増額、下表をごらんください。職員手当の内訳の比較では、地域手当は 7,000 円の増額、2 つ飛んで超過勤務手当は 40 万円の増額、下の段の期末勤勉手当は 15 万 8,000 円の増額、退職手当組合負担金は 1 万 2,000 円の増額を見込んでおります。

上の表にお戻りください。右から 4 つ目の給与費計は 65 万 4,000 円の増額となり、共済費は 21 万 5,000 円を増額し、合計では 86 万 9,000 円の増額を見込むものでございます。

次のページ以降は給料及び職員手当の明細がございますので、ご確認をお願いいたします。

す。

以上で、議案第 34 号の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第 35 号 平成 31 年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計予算につきましてご説明させていただきます。

本会計も都民の森と同様に、東京都から指定管理者の指定を受け、2 年目となります。東京都からの委託金及び野営場使用料、体験料、売店収入等をもとに管理運営に必要な事業費を計上してございます。

運営につきましては、町職員及びクラフトセンター管理運営につきましては一般財団法人おくたま地域振興財団へ、キャンプ場及び園内維持管理業務につきましては一般財団法人小河内振興財団へ、ビジターセンター管理運営につきましては自然教育環境センターへそれぞれ再委託をすることを見込み、計上させていただいております。

6 ページをお願いいたします。初めに歳入でございます。

款 01 使用料及び手数料、項 01 使用料、目 01 野営場使用料 2,046 万円は、ケビンやテントサイト等の使用料を前年度実績により見込むものです。

次に、款 02 繰入金、項 01 他会計繰入金、目 01 一般会計繰入金 1 億 3,627 万 6,000 円の計上は、都の内示額により見込むものです。

次に、款 03 諸収入、項 01 目 01 預金利子 1,000 円は、実績を勘案し、同額を見込み、次に、項 02 目 01 雑入 111 万 2,000 円の計上は、キャンプ場、売店収入として実績を勘案し、前年度と同額を見込み、次の目 02 実費徴収金 415 万円は、クラフトセンター教室実費を実績を勘案し増額を見込み、次に、款 04 繰越金 1,000 円は、30 年度決算分を繰り入れるための科目存置として同額を見込んだことによるものです。

以上で、歳入の説明を終わります。

次に、7 ページをお願いいたします。歳出でございます。

款 01 総務費、項 01 目 01 一般管理費は、職員 2 名分の人件費として総額 1,828 万 2,000 円の計上で、前年度比 18 万 6,000 円の増額を見込むものです。

内訳につきましては、節 02 給料から節 04 共済費までの職員人件費となりますので、後ほど給与費明細書でご説明させていただきます。

次に、項 02 目 01 利用管理費 1 億 4,356 万 1,000 円の計上は、前年度比 19 万 8,000 円の減額を見込むもので、次の 8 ページをお願いいたします。01 利用管理費の内訳でございますが、節 09 旅費 1 万円は、前年度同額を見込み、節 11 需用費 1,946 万 6,000 円は、消耗品は前年度同額を、燃料費 72 万 7,000 円の増額を、光熱水費は 11 万 6,000 円の増額、

それぞれ消費税引き上げを見込み、修繕費は前年度の精査により 150 万円を減額、節全体では前年度比 65 万 7,000 円の減額を見込み、次の節 12 役務費 246 万 5,000 円は、説明欄にございます 01 通信運搬費等は電話料など、説明欄記載の各費用を前年同額を見込み、02 火災保険料等は、自動車自賠責保険など、説明欄記載の各費用を前年同額に見込み、節 13 委託料 4,312 万 7,000 円は、説明欄記載の空調材点検、消毒等委託から次の 9 ページをお願いします。説明欄に記載されております浄水水質検査委託までの業務委託で実績を勘案するとともに、それぞれ消費税引き上げなど、節全体では前年度比 34 万円の増額を見込み、節 14 使用料及び賃借料 382 万 5,000 円は、説明欄記載のテレビ受信料からホームページ用レンタルサーバ使用料で、実績を勘案し、それぞれ消費税引き上げなど、節全体では前年度比 10 万 9,000 円の増額を見込み、次の節 18 備品購入費 55 万円は、ケビンの布団など施設管理備品を昨年同様に計上し、次の節 19 負担金・補助及び交付金 7,407 万円は、おくたま地域振興財団及び小河内振興財団の職員賃金分として記載の運営補助金を昨年同様に見込み、次の節 27 公課費 4 万 8,000 円は、自動車重量税を前年度比 1 万円の増額を見込んだことによるものです。

次に、款 02 予備費 15 万 7,000 円でございますが、次の 10 ページをお願いいたします。予算調整を踏まえ、前年度比 1 万 2,000 円の増額を見込んだことによるものです。

次に、11 ページをごらんください。給与費明細書となります。総括表左から 2 つ目の職員数 2 名で変更はございません。

給与費では比較で左から 2 つ目、給料 4 万 3,000 円の増額、職員手当は 5 万 9,000 円の増額となり、下表をごらんください。職員手当の内訳の比較では、地域手当は 3,000 円の増額、超過勤務手当 5 万円の減額、下段の期末勤勉手当は 9 万 9,000 円の増額、退職手当組合負担金は 7,000 円の増額を見込んでおります。

上の表にお戻りください。右から 4 つ目の給与費計は 10 万 2,000 円の増額、共済費は 8 万 4,000 円を増額し、合計では 18 万 6,000 円の増額を見込んだものでございます。

次のページ以降は、給料及び職員手当の明細がございますので、後ほどご確認ください。

以上で、議案第 35 号の説明を終わらせていただきます。

○委員長（木村 圭君） 以上で、議案第 34 号及び議案第 35 号についての説明は終わりました。

次に、議案第 36 号から議案第 38 号までについての説明を求めます。福祉保健課長。

○福祉保健課長（清水 信行君） それでは、議案第 36 号 平成 31 年度奥多摩町国民健康保険特別会計予算についてご説明いたします。

7ページをお願いいたします。歳入でございます。

款 01 国民健康保険税でございます。目 01 一般被保険者国民健康保険税は1億513万9,000円、次の退職被保険者等国民健康保険税は3,000円で、現年度分、滞納繰越分を合わせた総額は前年度より211万5,000円減額の1億514万2,000円と見込みました。国民健康保険の被保険者数を見ると徐々に減少していく傾向でございます。被保険者全体の高齢化率が上がってきており、これにより後期高齢者医療制度への移行による被保険者数の減少は増加しておりますが、一方、小規模事業者等の社会保険加入促進が進み、国保への移行者自体は減ってきており、今後も被保険者数の減少は続くことが予想されております。

款 02 国庫支出金、項 01 国庫補助金、目 01 災害臨時特例補助金は、市町村をまたいでの大規模な災害発生時に国からの補助金を受け入れるための科目存置として計上しているものでございます。

款 03 都支出金、項 01 都補助金、目 01 保険給付費等交付金は、療養給付費等の支払いに充てるため都から交付されるものですが、普通交付金では5億9,521万円、特別交付金では1,470万円を計上しております。普通交付金は、町の被保険者に係る療養給付費等に充てるため都から全額交付されるものであり、特別交付金は、国及び都の特別調整交付金、特定健康診査等に対する国都負担金、保険者努力支援制度に基づき、区市町村ごとに保険税の徴収や給付費の削減等の結果によって交付される補助金がまとめて一つの項目で都から交付されるものです。

次の都費補助金は、保険税賦課額や収納率の向上、結核・精神医療給付金等に対して補助されるものです。

8ページをお開き願います。款 04 財産収入、項 01 財産運用収入、目 01 利子及び配当金1,000円は、基金積立金の利子分を見込むものです。

款 05 繰入金、項 01 他会計繰入金、目 01 一般会計繰入金は6,658万7,000円の計上です。節 01 保険基盤安定繰入金のうち、保険税軽減分とは、低所得者に係る保険税の法定軽減額を一般会計から繰り入れるもの、保険者支援分とは、低所得者を多く抱える保険者への財政支援として、その割合に応じた額を一般会計から繰り入れるものです。

次の節 02 出産育児一時金繰入金は、被保険者の出産に対して給付される一時金について5名分を見込むもので、節 03 財政安定化支援事業繰入金についても一般会計から繰り入れるもので、ここまでの繰入金につきましては、法定繰入金としてその一部が国都の負担金や地方交付税で措置されるものですが、次の節 04 その他一般会計繰入金4,000万円は、法定外繰入金として国保財政の赤字分を町が一般会計で補てんするものです。この赤

字補てんについては、平成 30 年度の制度改正に伴い、計画的に削減解消すべきとされましたが、奥多摩町では被保険者数の減少及び高齢化による医療費の増加が続いており、依然厳しい状況であるため、前年度と同額を見込んでおります。

項 02 基金繰入金、目 01 国民健康保険基金繰入金 1,000 円は、国保事業納付金に対する国保税の収入不足の場合に基金から繰り入れるため、科目存置として計上しております。

款 06 繰越金、項 01 繰越金、目 01 療養給付費交付金繰越金は、前年度の療養給付費の交付金の繰越金として科目存置するもので、目 02 その他繰越金は、前年度の決算に係る繰越金について 119 万 3,000 円を計上するものです。

9 ページをごらんください。款 07 諸収入、項 01 延滞金・加算金及び過料、目 01 一般被保険者延滞金及び目 02 退職被保険者等延滞金は、前年度と同額を計上しております。

項 02 預金利子、目 01 預金利子 1,000 円は科目存置です。

項 03 雑入の目 01 一般被保険者第三者行為納付金から 05 療養費等指定公費分までは、それぞれこれまでの実績に基づき計上しております。

11 ページをごらんください。歳出になります。

款 01 総務費、項 01 総務管理費は、国保事業に要する一般事務費、国民健康保険運営協議会に係る旅費及び負担金、東京都国保連合会に対する負担金等を計上しており、目 01 一般管理費では、需用費の印刷製本費において被保険者証の印刷製本費、役務費では保険証の送付に係る郵券代について増額計上するもので、合わせて 86 万 1,000 円を増額しております。

目 02 運営協議会費は、前年度と同額を計上し、12 ページ上段の目 03 連合会負担金では、負担金・補助及び交付金において実績により 5 万 2,000 円増額計上しております。

項 02 徴税費、目 01 徴税総務費では、これまでの実績に基づき計上しておりますが、委託料において徴収専門員の委託料について日数の減少により減額しております。なお、この費用につきましては、都の特別調整交付金で措置されるものです。

次の款 02 保険給付費、項 01 療養諸費、目 01 一般被保険者療養給付費 5 億円は、前年度の実績に基づく医療給付費の伸びを勘案して見込むものですが、目 05 審査支払手数料まで、東京都から交付される普通交付金により国保連合会への支払いに充てるものです。

項 02 高額療養費、目 01 一般被保険者高額療養費は、前年度と同額を見込み、14 ページをお開き願います。目 02 退職被保険者等高額療養費は、対象被保険者の減少により 200 万円の減額、目 03 一般被保険者高額介護合算療養費は前年度と同額を、目 04 退職被保険者等高額介護合算療養費は、先ほどと同じ理由により 4 万円を減額するものです。

項 03 移送費は、前年度と同額を計上しておりますが、いずれも東京都からの普通交付金を充て、国保連に支払うものです。

次の 15 ページ、項 04 出産育児一時金は、一般会計からの繰入金によって一時金を支給するものですが、現金給付とせず、国保連合会から支払うための手数料もあわせて計上しております。

次の項 05 葬祭費ですが、これまでの実績に基づき 20 人分を計上しております。

16 ページをお開き願います。項 06 一般被保険者結核・精神医療給付金についてもこれまでの実績により 75 万円を計上し、退職被保険者等結核・精神医療給付金は、先ほどと同様の理由により 2 万円を減額しております。

款 03 国民健康保険事業納付金は、項 01 医療給付費分では前年度と同額を、次の 17 ページの項 02 後期高齢者支援金等分は、一般被保険者分では 100 万円の増額を、項 03 介護納付金分では 100 万円の減額をそれぞれ見込むものですが、東京都から示された納付金総額をそれぞれ割り振ったもので、東京都から示される納期に従って納付するものです。

款 04 共同事業拠出金は、負担金・補助及び交付金において科目存置するものです。

18 ページをお開き願います。款 05 保健事業費、項 01 特定健康診査等事業費、目 01 特定健康診査等事業費は、40 歳以上の国保被保険者に対して実施する特定健康診査事業に要する経費を計上するものですが、前年の実績に基づき、82 万 6,000 円を増額計上しております。

項 02 保健事業費、目 01 保健事業費は、レセプトデータの分析に基づく糖尿病性腎症重症化のリスクが高い被保険者に対する保健指導等の事業費を計上するものですが、事業の利用者の実績に基づき 107 万 8,000 円を減額しております。

目 02 保健衛生普及費では、役務費において、医療費通知郵券代を前年同様に計上しており、次の 19 ページ、款 06 基金積立金、項 01 基金積立金は科目存置です。

款 07 公債費、目 01 利子は、一時借入金の利子分についての科目存置です。

款 08 諸支出金、項 01 償還金及び還付金は、一般被保険者及び退職被保険者に対する保険税の還付金を計上するもので、これまでの実績に基づき計上しております。

20 ページをお開き願います。項 02 延滞金は、療養給付費の支払いに延滞が生じた際の延滞金に対する科目存置です。

項 03 繰出金、目 01 病院事業会計繰出金は、奥多摩病院の施設整備のための繰出金を計上するもので、科目存置として計上し、今後の整備計画で補正措置する予定です。

款 09 予備費は、財源調整でございます。

以上で、議案第 36 号 平成 31 年度奥多摩町国民健康保険特別会計予算の説明を終了いたします。

次に、議案第 37 号 平成 31 年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明いたします。

6 ページをお開き願います。歳入でございます。

後期高齢者医療制度は、平成 20 年度にそれまでの老人保健制度にかわり創設された制度ですが、47 都道府県がそれぞれ広域連合を組織して保険者となり、75 歳以上の方を被保険者として運営しております。そのため保険料の徴収、窓口での受付などの事務は町が行い、給付の決定などの財政運営につきましては都内 62 区市町村で構成する東京都後期高齢者医療広域連合が行っております。

款 01 保険料は、前年度に比較して 373 万 4,000 円増の 7,020 万 5,000 円を見込んでおります。

次の款 02 国庫支出金、項 01 国庫補助金、目 01 高齢者医療制度円滑運営事業費補助金は、後期高齢者健診及び歯科健診事業に対する補助金を計上するものです。

款 03 繰入金、項 01 一般会計繰入金 1 億 2,713 万 3,000 円は、01 療養給付費繰入金から次の 7 ページの 06 葬祭費繰入金まで、それぞれ東京都広域連合の積算による通知に基づき計上しております。

次の款 04 繰越金、項 01 繰越金、01 前年度繰越金は、科目存置でございます。

款 05 諸収入、項 01 延滞金及び過料から項 03 預金利子までは、前年同様に見込み、8 ページの項 04 受託事業収入、01 健康診査事業受託金 334 万 9,000 円及び 02 葬祭費支給事業受託金 555 万円は、それぞれ東京都広域連合からの通知に基づき見込んだものです。

次の項 05 雑入につきましては、それぞれ説明欄記載の項目についての科目存置でございます。

9 ページをお開き願います。歳出でございます。

款 01 総務費、項 01 一般管理費 210 万 5,000 円は、前年度に比較して 250 万 1,000 円の減額となりますが、需用費の印刷製本費を徴収費に移行したこと及び役務費で被保険者証の送付用郵券代が減額したこと、委託料で市町村システム改修委託料が皆減したことにより減額するものです。

次の項 02 徴収費、01 徴収費では、印刷製本費で一般管理費から移行したこと、委託料で当初賦課決定通知書の作成業務委託料を皆増したことにより、前年度と比較して 68 万 8,000 円の増額を見込むものです。

10 ページをごらんください。款 02 広域連合納付金、項 01 広域連合納付金、01 広域連合分賦金 1 億 8,940 万 2,000 円は、説明欄記載の事務費負担金から葬祭費支給事業負担金まで、それぞれ東京都広域連合の積算により見込むものです。

次の款 03 保健事業費、項 01 保健事業費、01 健康診査費 705 万 7,000 円は、東京都広域連合からの受託事業として行う 75 歳以上の方の健康診査に係る費用を計上したものです。

次の款 04 葬祭費 555 万円は、実績に基づき 1 件 5 万円で 111 件分を見込むものです。

11 ページをお開き願います。款 05 諸支出金、項 01 償還金及び還付加算金、01 保険料還付金及び 02 還付加算金は、前年度と同様に見込み、03 広域連合返還金は、葬祭費支給事業受託金の精算による返還に備えるための窓開けとして見込み、項 02 繰出金、一般会計繰出金についても、前年同様に見込むもので、12 ページの款 06 予備費は、財源調整でございませう。

以上で、議案第 37 号 平成 31 年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計予算の説明を終了いたします。

次に、議案第 38 号 平成 31 年度奥多摩町介護保険特別会計予算についてご説明いたします。

7 ページをお開き願います。歳入でございませう。

款 01 保険料、第 1 号被保険者保険料 1 億 7,331 万 9,000 円は、前年度に比べ 4 万 2,000 円減額するもので、前年度の実績により見込んでおります。第 1 号被保険者の保険料は、介護給付費の約 23%を賄うために 65 歳以上の被保険者に賦課するもので、3 年間同一の保険料となります。

次の款 02 分担金及び負担金、項 01 負担金、目 01 認定審査会負担金は、前年度同様に見込み、次の款 03 国庫支出金、項 01 国庫負担金、目 01 介護給付費負担金 1 億 3,477 万円は、町特別給付を除く保険給付費に対する国の法定負担分を見込んだものですが、施設介護サービス給付費の実績等に基づく給付費の増加により前年度に比較して 1,219 万 2,000 円の増額となります。

次の項 02 国庫補助金、目 01 調整交付金 5,709 万 7,000 円は、前年に比べ 546 万 1,000 円の増額となり、次の目 02 地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）分 788 万 4,000 円、8 ページをお開きいただき、目 03 地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）分 1,179 万 3,000 円につきましては、それぞれ被保険者の割合と新たな日常生活支援総合事業費及び包括的支援事業・任意事業の実績により、ほぼ前年度と同様に

計上し、総額では550万1,000円の増額となりました。

次の款04 支払基金交付金、項01 支払基金交付金、目01 介護給付費交付金2億2,023万円及び地域支援事業支援交付金851万5,000円は、40歳から64歳までの第2号被保険者の介護保険料について社会保険診療報酬支払基金が市町村国保を始めとする各健康保険の保険者から徴収したものを、それぞれ市区町村の介護給付費に対して給付費の27%を法定負担として交付するものですが、国庫負担金、国庫補助金と同様に、施設給付費の増加により、介護給付費交付金については増額を見込んでおります。

次の款05 都支出金、項01 都負担金、目01 介護給付費負担金1億3,032万3,000円は、町特別給付を除く介護給付費に対する東京都の法定負担分を見込むものですが、施設介護サービス給付費の増加に基づく負担割合により前年度に比較して1,316万6,000円の増額となります。

次の項02 都補助金、目01 地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）分394万2,000円及び9ページ、目02 地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）分589万7,000円は、地域支援事業に対する都の法定負担分ですが、国庫補助金と同様に、ほぼ前年度と同額を見込むものです。

次の款06 財産収入、利子及び配当金は科目存置です。

次の款07 繰入金、項01 一般会計繰入金、目01 介護給付費繰入金1億195万9,000円、目02 地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）分394万2,000円及び地域支援事業繰入金（包括的支援事業・任意事業）分589万7,000円も規定により町の法定負担分を見込むもので、国都と同様の理由により増額するもので、目04 低所得者保険料軽減繰入金516万円は、消費税率の引き上げに伴い、低所得者の保険料を公費により減額するため繰り入れるもので、これまでの介護保険料所得段階第1段階の被保険者から所得段階第3段階までの被保険者に拡大するものです。

次の目05 その他一般会計繰入金1,072万1,000円は、人件費を除く介護保険の運営に関し、必要な事務費を賄うため、一般会計から繰り入れるものですが、システム改修経費の減額により、前年度と比較して494万8,000円の減額となります。

10ページをお開き願います。目06 その他地域支援事業繰入金76万7,000円は、介護予防ケアマネジメント事業等に要する経費について、法定繰入金を超える事業費に対して一般会計から繰り入れるものです。

次の項02 基金繰入金、目01 介護給付費準備基金繰入金は、介護給付費に対し、保険料が不足する場合に繰り入れるもので、施設介護サービス給付費の増により1,240万7,000

円を見込んで計上しております。

次の款 08 諸収入、項 01 延滞金・加算金及び過料から項 03 雑入までは、それぞれ科目存置です。

11 ページをごらんください。款 09 使用料及び手数料、項 01 使用料 415 万円は、説明欄の各種事業に参加する方からの利用者負担金について実績に基づき 6 万 6,000 円の増額を見込むものです。

次の款 10 繰越金は、平成 30 年度からの繰越金の科目存置です。

12 ページをお開き願います。歳出でございます。

款 01 総務費、項 01 総務管理費、目 01 一般管理費は、節 09 旅費から節 14 使用料及び賃借料まで、介護保険の運営に関して必要な費用のうち、事務費について所要額を見込んだものですが、委託料においてシステム改修業務委託料について大きな減額となったことで、一般管理費全体では前年度に比べ 454 万 1,000 円の減額となりました。

13 ページをごらんください。次の項 02 徴収費、目 01 賦課徴収費では、前年度と同額を計上し、項 03 介護認定審査会費は、委員の件費を除く審査会の運営経費と認定調査に要する費用について所要額を見込んだものですが、認定調査等費において委託料で実績に基づき 2 万 8,000 円を増額いたしました。

14 ページをお開き願います。項 04 介護保険運営協議会費も同様に、旅費のみを計上したものです。前年度と同額を計上しております。

項 05 趣旨普及費は、廃目とするものです。

款 02 保険給付費、項 01 介護サービス等諸費では、居宅・施設介護サービス等給付費に係る給付費として 7 億 1,589 万 7,000 円、前年度に比べ 6,025 万 7,000 円の増で、説明欄にあるそれぞれのサービスについて前年の実績に基づき計上したものです。説明欄のサービスのうち、中ほどの施設介護サービス給付費 5 億 1,066 万 3,000 円は、介護老人福祉施設等に入所する方の給付費ですが、給付費全体の 7 割を超える割合となっております。

15 ページをごらんください。次の項 02 介護予防サービス等諸費では、要支援 1 及び 2 の方を対象に、説明欄記載の介護予防サービスに係る給付費として 1,664 万 4,000 円を計上するもので、それぞれのサービス給付費について前年実績に基づき計上しております。

項 03 その他諸費、審査支払手数料は、国保連合会への保険給付審査支払事務委託料で、実績に基づき 2,000 円を増額し、次の項 04 高額介護サービス等費 2,600 万円は、16 ページをお開きいただき、介護サービスを利用した方が 1 カ月間に支払った利用者負担が一定の上限を超えたときに払い戻される制度で、前年度に比べ 290 万円の増額で、給付費の

実績に基づき計上するものです。

次の項 05 町特別給付費は、要介護認定者に対する配食サービスについて、実績に基づき前年度に比べ 50 万円減の 450 万円を見込むものです。

次の項 06 特定入所者介護サービス等費 5,662 万円は、所得の低い方が施設サービスや短期入所サービスを利用した場合、食費及び居住費について基準費用額と負担限度額との差を補足給付として支給するもので、施設入所者の所得の実績により 1,460 万円の増を見込むものです。

17 ページをごらんください。款 03 地域支援事業費、項 01 介護予防・日常生活支援総合事業費は、要支援認定者及び基本チェックリスト該当者が介護予防事業を受けることにより、自立継続が見込まれる介護予防対象者に対して実施する事業ですが、01 介護予防・生活支援サービス事業費では、委託料では、要支援被保険者を対象として在宅サービスセンターによる配食サービス事業、白丸デイサービスセンター森の時計による介護予防デイサービス、西多摩柔道整復師会との契約により実施している運動機能トレーニング事業について、負担金・補助及び交付金では、地域包括支援センターの介護予防に携わる保健師に係る人件費及び昨年度から実施しております新地域支援事業の訪問介護、通所介護についてこれまでのサービスと同等程度で実施するサービスの費用及び介護予防ケアプラン作成に係る費用について計上するもので、いずれも実績に基づき 216 万 8,000 円を減額しております。

02 一般介護予防事業費では、第 1 号被保険者全体を対象として実施している福祉会館の機能訓練室で実施している筋力向上トレーニング事業から、要支援者も含めて、山のふるさと村で実施している介護予防デイサービス事業に係る費用、西多摩柔道整復師会との契約により実施している運動機能向上トレーニング事業及び奥多摩病院で実施している生活習慣病改善のための食事療養サービス事業に要する費用を見込むもので、前年度に比べ 125 万 4,000 円を減額するものですが、18 ページをお開きいただき、備品購入費では、利用者の要望にお応えし、福祉会館の機能訓練室に新たにエアロバイクを購入する費用を計上いたしました。介護予防・日常生活支援総合事業費全体では 342 万 2,000 円の減額となります。

項 02 包括的支援事業・任意事業費は、01 介護予防ケアマネジメント事業費から 03 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費まで、いずれも社会福祉協議会から直営の地域包括支援センターに研修派遣されている保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャー 3 名分の人件費をそれぞれ見込むものです。

19 ページをごらんください。次の 04 任意事業費は、主に一般高齢者を対象とした配食サービス事業の委託料と家族介護教室の実施委託料を見込むもので、実績に基づき 46 万 1,000 円の減額となります。

05 認知症地域支援・ケア向上事業費は、新たに国の新オレンジプランに基づき、地域包括支援センターに設置することが義務づけられた認知症地域支援推進員について、社会福祉協議会から研修派遣される看護師の人件費を計上するものです。

06 生活支援体制整備事業費では、地域包括支援センターとともに地域の相談事業全般についてさまざまな関係機関と連携しながら、在宅生活を支援する役割の地域支え合い推進員、生活支援コーディネーターの人件費について計上するもので、社会福祉主事の資格を持つ職員を配置しております。また、委託料では、地域の自主グループの運動を取り入れた地域活動を指導するため、専門の理学療法士を派遣する費用を計上いたしました。

07 在宅医療・介護連携推進事業は、地域支援事業の在宅医療・介護連携事業について、8つの必須事業のうち3つの事業を西多摩地域の8市町村で構成する広域行政圏協議会の共同事業として、医療・介護関係者に向けた研修会、地域住民への普及啓発のための講演会の開催に係る負担金として3万3,000円を計上しております。

20 ページをお開き願います。08 地域ケア会議推進事業費は、地域で課題のある要援護者や援護者へのアプローチや解決策の検討を行う地域ケア会議の開催に際し、専門職の弁護士や医師などへの報償費として2回分を見込むものです。

款 04 基金積立金及び款 05 公債費は科目存置です。

21 ページをごらんください。款 06 諸支出金、項 01 償還金及び還付金、目 01 第1号被保険者保険料還付金は、前年度の実績に基づき5万円減額して計上し、02 償還金は、介護給付費過年度還付金について前年同様に見込むものです。

目 03 第1号被保険者還付加算金は科目存置です。

項 02 繰出金は科目存置として、22 ページの款 07 予備費 121 万 6,000 円は、予算調整でございます。

以上で、議案第 38 号 平成 31 年度奥多摩町介護保険特別会計予算の説明を終了いたします。

以上で、議案第 36 号から議案第 38 号までの説明を終了いたします。

○委員長（木村 圭君） 以上で、議案第 36 号から議案第 38 号までの説明は終わりました。

次に、議案第 39 号について説明を求めます。地域整備課長。

○地域整備課長（坂村 孝成君） 議案第 39 号 平成 31 年度奥多摩町下水道事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

6 ページをお開き願います。歳入予算でございます。

款 01 分担金及び負担金、項 01 負担金、目 01 共用施設維持管理負担金につきましては、1,066 万 3,000 円を計上し、前年度比 7 万 9,000 円の減額を見込むもので、小河内処理区の共用施設に係る山梨県丹波山村の負担金として計上するものでございます。

次に、款 02 使用料及び手数料、項 01 使用料、目 01 下水道使用料につきましては、6,307 万 5,000 円を計上し、前年度比 846 万円の増額を見込むもので、小河内処理区では実績により前年同様に 367 万 5,000 円を見込み、奥多摩処理区では公共下水道への接続率が 80%を超え、今後も接続率の向上が見込まれることから、前年度比 810 万円増額の 5,940 万円を見込むものでございます。

次に、目 02 合併処理浄化槽使用料につきましては 193 万 9,000 円を計上し、前年度比 46 万 2,000 円の減額を見込むもので、浄化槽を使用する世帯数の減少によるもので、過年度分の 1,000 円につきましては科目を存置するもので、前年同様に計上するものでございます。

次に、款 02 使用料及び手数料、項 02 手数料、目 01 下水道手数料につきましては、前年同様に 1 万 6,000 円を計上するもので、説明欄記載の下水道工事店指定等の申請に係る手数料を見込むものでございます。

次に、款 03 国庫支出金、項 01 国庫補助金、目 01 浄化槽市町村整備推進事業費国庫補助金につきましては、補助率 3 分の 1 で 74 万円を計上し、国庫補助事業により合併処理浄化槽 5 人槽 2 基の設置を見込むものでございます。

次に、款 04 都支出金、項 01 都補助金、目 01 浄化槽市町村整備推進事業費都補助金につきましては、補助率 2 分の 1 で 29 万 1,000 円を計上し、都補助事業により合併処理浄化槽 5 人槽 2 基の設置を見込むものでございます。

次に、7 ページをお開き願います。款 05 繰入金、項 01 一般会計繰入金、目 01 一般会計繰入金では 5 億 2,367 万 3,000 円を計上し、前年度比 1,245 万円の増額を見込むもので、節区分 01 下水道事業繰入金から 03 その他一般会計繰入金について、説明欄記載のとおり、それぞれ見込むもので、詳細につきましては歳出予算でご説明申し上げます。

次に、款 06 繰越金、項 01 繰越金、目 01 繰越金につきましては、説明欄記載の下水道事業繰越金及び浄化槽市町村整備推進事業繰越金をそれぞれで前年同様に見込むものでございます。

次に、款 07 諸収入、項 01 預金利子、目 01 預金利子は、前年同様に計上するものでございます。

次に、8 ページをお開き願います。歳出予算でございます。

款 01 総務費、項 01 総務管理費、目 01 一般管理費につきましては、1,350 万 4,000 円を計上し、前年度比 1,413 万 3,000 円の減額を見込むもので、減額要因は、奥多摩町事業継続計画策定に係る委託費の皆減によるもので、節区分 01 報酬から 09 旅費までは、説明欄記載の件費に係る所要額を見込み、11 需用費及び節 14 使用料及び賃借料は、前年同様の計上とし、次の 19 負担金・補助及び交付金の 62 万 6,000 円は、説明欄記載の団体への負担金及び水洗化補助金、水洗化利子補給金を前年同様に見込むものでございます。

次の節 27 公課費では、下水道会計に係る消費税及び地方消費税を前年同様に 1,160 万円計上するものでございます。

次に、9 ページをお開き願います。目 02 維持管理費では 1 億 6,293 万 1,000 円を計上し、前年度比 310 万 3,000 円の増額を見込むもので、内訳といたしまして、初めに、01 維持管理費（小河内処理区）では 9,875 万 8,000 円を計上し、前年度比 237 万 4,000 円の減額を見込むもので、節 11 需用費では 1,428 万 5,000 円を計上し、消耗品では、高分子凝集剤やメタノールといった薬品の購入を見込み、燃料費は、庁用車両の燃料費を前年同様に、光熱水費では小河内浄化センター及びマンホールポンプ等の電気料を前年実績に基づき計上し、修繕費では、国道の舗装改修工事に伴うマンホール蓋調整 8 カ所を見込み、節 11 需用費の区分で前年度比 325 万 7,000 円の増額を見込むものでございます。

次の 12 役務費では 186 万 8,000 円を計上し、説明欄記載の通信運搬費及び火災保険料について前年同様に見込むもので、次の 13 委託料では 7,979 万 9,000 円を計上し、説明欄記載の各委託業務について前年同様に計上し、小河内処理区の事業計画策定委託が完了したことに伴い、13 委託料の区分で前年度比 568 万円の減額を見込むものでございます。

次に、10 ページをお開き願います。節 14 使用料及び賃借料は、前年同様に計上し、次の 15 工事請負費は、管渠等に係る緊急時の補修工事費を前年同様に計上し、18 備品費につきましては、小河内処理区の維持管理備品を前年同様に見込み、27 公課費の重量税につきましても前年同様に見込むものでございます。

次に 02 維持管理費（奥多摩処理区）では 6,417 万 3,000 円を計上し、前年度比 547 万 7,000 円の増額を見込むもので、節 11 需用費では 1,870 万円を計上し、光熱水費でマンホールポンプ及びグライNDERポンプの電気料を前年実績により計上し、修繕費ではマンホールポンプ及びグライNDERポンプの修繕費として前年同様に見込むもので、12 役務

費では123万6,000円を計上し、説明欄記載の通信運搬費及び賠償保険料を前年同様に計上するもので、次の節13委託料では1,936万2,000円を計上し、説明欄記載の各委託業務について前年同様に見込み、奥多摩処理区の事業計画策定委託が完了したことに伴い、節13委託料の区分で前年度比477万8,000円の減額を見込むものでございます。

次の節14使用料及び賃借料では、共架料を前年同様に計上し、節15工事請負費では、管渠等に係る緊急時の補修工事200万円を前年同様に計上するもので、次の節19負担金・補助及び交付金では2,287万2,000円を計上し、流域下水道維持管理負担金は、下水道への接続戸数の増加による汚水量の増加を見込み、負担金2,270万円を計上し、前年度比735万6,000円の増額を見込み、他の負担金は前年同様の計上でございます。

次に11ページをお願いいたします。款02事業費、項01下水道事業費、目01下水道事業費では2,923万4,000円を計上し、前年度比509万1,000円の増額を見込むもので、内訳といたしまして、01下水道事業費（小河内処理区）では1,047万7,000円を計上し、前年度比65万2,000円の減額を見込むもので、節02給料から節09旅費までは人件費等で所要額を見込み、次に、12ページをお開き願います。次の節15工事請負費では、前年同様に100万円を計上し、下水道管取り出し工事2カ所を見込むものでございます。

次に、02下水道事業費（奥多摩処理区）では1,875万7,000円を計上し、前年度比574万3,000円の増額を見込むもので、節02給料から節09旅費までは人件費等で所要額を見込み、次の11需用費では26万9,000円を計上し、前年同様に消耗品及び車両燃料費、車両修繕費を見込み、12役務費では、保険料を前年同様に計上し、15工事請負費では800万円を計上し、前年度比300万円の増額を見込むもので、奥多摩処理区内10カ所の下水道管取出工事と町営若者住宅等の整備に係る下水道管取出工事を見込むもので、次の19負担金・補助及び交付金では434万5,000円を計上し、次に13ページをお願いいたします。説明欄上段の多摩川上流流域下水道建設負担金では424万円を計上し、流域下水道の施設整備の更新計画に伴い、前年度比238万5,000円の増額で、他の負担金は前年同様に計上するものでございます。

次に款02事業費、項02浄化槽市町村整備推進事業費、01浄化槽市町村整備推進事業費では2,594万5,000円を計上し、前年度比372万8,000円の減額を見込むもので、節07賃金は、前年同様に計上し、11需用費では、浄化槽関連消耗品を前年同様に計上し、修繕費は前年実績に基づき浄化槽関連機器の修繕費を計上するもので、次の12役務費では832万4,000円を計上し、前年度比53万3,000円の増額を見込み、浄化槽の管理基数の増加に伴う法定検査手数料及び浄化槽清掃料の増に対応するもので、次の13委託料で

は712万6,000円を計上し、前年度比95万1,000円の減額を見込むもので、保守点検委託は消費税率改定を見込んだ計上とし、浄化槽整備事業実施設計委託では100万円を計上し、整備希望件数の減により前年度比100万円の減額を見込むもので、節15工事請負費では540万円を計上し、前年度比330万円の減額を見込むもので、整備希望件数の減により放流管布設工事及び浄化槽設置工事で減額を見込むものでございます。

14ページをお開き願います。次の節19負担金・補助及び交付金では、説明欄記載の内容について前年同様に見込むものでございます。

次に、款03公債費、項01公債費、目01元金、01長期債元金は3億1,563万3,000円を計上し、前年度比3,509万6,000円の増額を見込むもので、説明欄記載の各長期債元金を計上するものでございます。

次に、目02利子、01長期債利子は5,271万4,000円を計上し、前年度比401万7,000円の減額を見込むもので、説明欄記載の各長期債利子を計上するものでございます。

次に、款04予備費につきましては43万9,000円を計上し、予算調整を踏まえ、前年度比1万2,000円の減額を見込むものでございます。

次に、15ページをお開き願います。特別職給与費明細書でございますが、下水道事業に係る委員報酬費を前年同様に見込むものでございます。

次に、16ページをごらんください。給与明細費でございます。総括表の左から2つ目、職員数は2名でございます。給与費では、比較で左から2つ目の給料は8万4,000円の増額、次の職員手当は1万5,000円の減額、職員手当の内訳は、下表をごらんください。扶養手当は25万2,000円の減額、下段の期末勤勉手当は3,000円の減額、地域手当は1万4,000円の減額、退職手当組合負担金は1万3,000円の増額、児童手当は12万円の減額、超過勤務手当は30万円の増額、通勤手当は6万1,000円の増額を見込んでおります。

上の表にお戻りください。右から3つ目の給与費計は6万9,000円の増額となり、共済費は21万8,000円の減額で、合計では14万9,000円の減額を見込むものでございます。

次のページ以降は、給料及び職員手当の明細でございますので、後ほどご参照をお願いいたします。

次に、最後のページ、23ページをお開き願います。町債の前々年度末及び前年度末における現在高並びに当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。合計の欄でご説明させていただきます。初めに、前々年度末現在高が42億5,596万6,000円で、次に、前年度末現在高見込額は39億7,543万円、次に、当該年度中起債見込額は0、次に、当該年度中元金償還見込額は3億1,563万3,000円、次に、当該年度末現在高見込

額は 36 億 5,979 万 7,000 円を見込んでおります。

以上で、議案第 31 号の説明を終わります。

○委員長（木村 圭君） 以上で、議案第 39 号の説明は終わりました。

次に、議案第 40 号についての説明を求めます。病院事務長。

○病院事務長（須崎 洋司君） それでは、議案第 40 号 平成 31 年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計予算についてご説明申し上げます。

1 ページをお開き願います。収益的収入及び支出の予算実施計画でございます。

病院事業収益につきましては 5 億 800 万円で、前年度比 1,440 万円増の予算となっております。収入につきましては、項の 1 医業収益の目 1 入院収益が 1 億 9,120 万 2,000 円で、前年度比 1,292 万 5,000 円増で、これは昨年 12 月から新たに指定を受けた地域包括ケア病床入院料 6 床分を見込んだものです。地域包括ケア病床とは、急性期治療を終え、すぐに在宅や施設に移行するには不安のある患者様を受け入れ、診療、看護、リハビリを提供しながら在宅復帰を目指すための病床となります。

次に、目 2 外来収益につきましては 9,336 万 7,000 円で、前年度比 76 万 3,000 円減で、前年度当初とほぼ同様に見込んでおります。内訳は、備考欄記載のとおり、奥多摩病院及び峰谷、日原診療所の外来患者数を 1 日平均で 48 人と見込み、年間 1 万 1,712 人、時間外の外来患者数を実績から 652 人と見込み、それに訪問診療の患者数 1,542 人を合わせた合計 1 万 3,906 人に 1 人 1 回当たりの診療単価の見込額 6,300 円を乗じた 8,760 万 7,000 円と見込み、それに訪問看護分をここに記載のとおり実績から見込んだ 576 万円を合わせて 9,336 万 7,000 円となっております。

次に、3 その他医業収益につきましては、3,682 万円で前年度同様に見込んでおります。内訳の室料差額収益、公衆衛生活動収益は前年同様に見込んでおります。

2 ページをごらんください。その他医業収益の医療相談収益、受託検査施設利用収益、その他医業収益につきましても前年同様で、備考欄記載のとおりでございます。

次に、項の 2 医業外収益でございますが、1 億 8,651 万 1,000 円で、前年度比 261 万円の増となっております。

目の 1 受取利息及び配当金の預金利子は、実績から 1 万円で見込み、2 都支出金のうち、補助金は 7,551 万 1,000 円で見込み、次の 3 ページ、都委託金は、平成 28 年 7 月から東京都認知症疾患医療センターの指定を受けており、その委託料として 782 万 6,000 円を見込んでおります。都支出金の合計は 8,333 万 7,000 円で見込んでおります。

次に、目の 3 他会計補助金の一般会計補助金は 8,000 万円で、前年度同額の計上となっ

ております。

目の4患者外給食収益は、病院職員等が食べる給食代で、実績から144万円を見込んでおります。

次の目5長期前受金戻入1,847万4,000円は、平成26年度から公営企業会計基準の見直しにより、みなし償却制度の廃止に伴い、計上することになったもので、償却資産取得のために交付を受けた補助金分を減価償却するその当該年度分を長期前受金戻入として収益に計上するもので、前年度比83万5,000円の増となっております。

次の6その他医業外収益の不用品売却収益、電話使用料、その他医業外収益は、ほぼ前年同様に見込んでおります。

次の項の3特別利益の10万円は、過年度分入院収益修正益及び過年度分外来収益修正益で前年度と同額で見込んでおります。

4ページをごらんください。支出でございますが、病院事業費用につきましては5億800万円で、病院事業収益同様に前年度比1,440万円増の予算となっております。内訳といたしまして、目1給与費では2億8,315万6,000円で、前年度比855万8,000円の増となっております。給料は1億1,571万1,000円、前年度比47万4,000円の増となっております。医師、看護師、事務とも職員数に変わりはありません。

手当は、年間の所要見込みで1億435万6,000円、前年度比339万1,000円の増となっております。

次に、賃金は、前年度同額の30万円とし、備考欄に臨時技師賃金とありますが、職員の検査技師、薬剤師等が都合により不在になる際に依頼している技師の賃金でございます。

次の賞与引当金繰入額については、前年同様に見込み1,714万4,000円計上しております。

5ページをお開きください。法定福利費につきましては、所要見込みで4,564万5,000円、前年度比428万5,000円の増となっております。

次の目の2材料費でございますが、4,800万円で、前年度比48万円の増となっており、薬品費、診療材料費、給食材料費とも実績により見込んだものでございます。

次に、目の3経費でございますが、1億3,984万2,000円で、前年度比554万5,000円の増となっております。それぞれの内容でございますが、福利厚生費、報償費、旅費交通費、職員被服費は、実績により前年度同様に見込んでおります。

次の消耗品費は、実績により240万円、前年度比8万円減で見込み、光熱水費のうち水道料は216万円、前年度比24万円減、電気料は696万円、前年度比24万円減、下水道料

は 138 万円、前年度比 6 万円減で、それぞれ実績で見込んでおります。

燃料費につきましては、実績から 516 万 7,000 円、前年度比 74 万 5,000 円の増で見込んでおります。

6 ページをごらんください。食糧費は前年度と同額で、印刷製本費は実績により 30 万円減の 120 万円で見込み、次の修繕費は、前年度と同様に見込みました。

次に、役務費、保険料は、実績から前年度同様に見込み、次の賃借料につきましては、前年度より 23 万 5,000 円減で見込んでおります。

7 ページをお開きください。通信運搬費につきましては、実績により備考欄記載のとおり前年同様に見込んでおります。

次の委託料につきましては 9,618 万 8,000 円で、前年度比 595 万 9,000 円増、主なものとしては、備考欄の臨時医師等委託料 2,841 万 9,000 円、これは週末の当直業務や常勤医師の研修休暇等の際の代診医の委託料を見込んだもの、また、臨時職員委託料 2,124 万円は、窓口業務、看護師、看護助手等非常勤職員の委託料を見込んだもの、その下給食調理業務委託料は 1,952 万 4,000 円で、前年度比 300 万円の増で、これは入院患者さん等の食事の調理業務委託料となりますが、人件費に係る社会保障費である社会保険料、雇用保険料、最低賃金等の事業主負担増に伴い委託料を増額するものです。新規では、委託料の項目下から 2 行目、維持補修調査委託として 220 万円の皆増でございますが、内容は老朽化した建物及び附帯設備について計画的に修繕するため調査を委託するものです。そのほかの委託料につきましては前年同様に見込んでおります。

次に、諸会費から雑費につきましては、実績により備考欄記載のとおり前年同様に見込んでおります。

8 ページをごらんください。目の 4 減価償却費につきましては、平成 26 年度から公営企業会計制度の見直しにより、みなし償却制度が廃止され、償却資産取得の際に交付を受けた補助金分の減価償却分が加わった金額となっており、3,074 万 2,000 円で、前年度比 1 万 6,000 円の増となっております。

次の目 5 資産減耗費、目の 6 研究研修費につきましては、前年同様に見込んでおります。

次に、項の 2 医業外費用でございますが、441 万 7,000 円、前年度比 26 万 5,000 円減で見込んでおります。内訳につきましては、目 1 支払利息の企業債利息は、償還計画表に基づき 14 万 5,000 円減の 111 万 5,000 円、目の 2 患者外給食材料費は、職員等が食べる分の給食材料費で 12 万円減の 180 万円で見込み、3 雑損失は、前年同額で見込んでおります。

続きまして9ページをお開きください。目の4消費税は、実績により前年度同様に150万円を見込んでおります。

次の項の3特別損失につきましては、過年度損益修正損の入院損失、外来損失は、前年度と同様に見込んでおります。

項の4予備費につきましては、予算調整により29万3,000円を計上したものでございます。

10ページをごらんください。資本的収入及び支出についてでございます。

まず、資本的収入でございますが、総額で700万円すべて町からの出資金で、前年度比759万5,000円の減となっており、国庫支出金、都支出金につきましては31年度補助対象を予定している医療器械等がないため皆減となっております。

11ページをお開きください。資本的支出でございますが、総額で1,221万5,000円、前年度比1,067万円減で見込んでおります。内容でございますが、項の1建設改良費の目1建物及び付帯設備工事費は300万円で、内訳は備考欄記載のとおりですが、病棟等改修工事費用として200万円、病院施設維持補修工事費、これは空調設備、電気設備等維持補修工事費用とし100万円を見込んだものです。

次に、目2固定資産購入費は451万円で、そのうち備品購入費400万円については備考欄記載のとおりです。

次に、医療機械購入費は51万円で、上部消化管内視鏡トレーニングモデルを購入するものです。

次の項の2企業債償還金の470万5,000円は、目1企業債償還金の備考欄記載のとおり、1件の償還金で償還計画表に基づくものです。

なお、資本的収支について、収入額が支出額に不足する額の521万5,000円につきましては、建設改良積立金及び過年度損益勘定留保資金にて補てんを行う予定でございます。

12ページをごらんください。キャッシュ・フロー計算書は、1年間の現金収支の状況を示したもので、現金の収入支出に関する的確な情報を得ることが可能となり、減価償却費など現金支出を伴わない経費に係る内部留保資金の状況が明示され、住民サービスの利用に経営状況を的確に情報提供することが可能となるというものでございます。このキャッシュ・フロー計算書は、減価償却費など実際に支払っていない支出も含めて、その年度に現金が幾ら残るかを見るということになります。この最下段の7,000万円が次年度へ繰り越す資金の見込額となるものでございます。

13ページをお開きください。財務諸表を作成するに当たり必要な注記事項を記載した

もので、内容は記載のとおりですので、説明は省略させていただきます。

14 ページをごらんください。給与費明細書ですが、給与費と法定福利費の合計額は、ページ中段の比較欄のとおり 855 万 8,000 円の増となっております。主に医師の特殊勤務手当の増、共済組合負担金の増によるものです。表の下段は手当の内訳を示したものでございます。

次の 15 ページから 20 ページまでのそれぞれの明細等につきましては、説明を省略させていただきます。

次に、21 ページから 24 ページまでは、平成 31 年度予定貸借対照表、25 ページ、26 ページは、平成 30 年度の予定損益計算書、27 ページから 30 ページまでは、平成 30 年度の予定貸借対照表となっております。

それぞれの表につきましては、説明を省略させていただきます。

以上で、議案第 40 号の説明を終わります。

○委員長（木村 圭君） 以上で、議案第 40 号の説明は終わりました。

お諮りします。本日の審査はこれまでとし、この続きは明後日 3 月 14 日に行いたいと思いましたが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（木村 圭君） 異議なしと認めます。よって、この続きは明後日 3 月 14 日に行うことに決定しました。

なお、明後日は午前 10 時より開議しますので、ご承知おきください。

本日はこれにて散会します。大変ご苦労さまでした。

午後 5 時 19 分散会

奥多摩町議会委員会条例第 26 条の規定によりここに署名する。

予算特別委員会委員長